

令和5年度

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

東京都

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの
令和5年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の令和5年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和6年9月

—目 次—

I 全体評価	1
II 項目別評価	9
III 参考資料	3 5

I 全体評価

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 令和5年度 業務実績評価 全体評価

中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。

○ 高く評価すべき事項

- ・ 東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、研究開発と技術支援の両面で様々な事業を展開し、第四期中期計画（令和3年度～令和7年度）の目標値に向けて着実に実績を積み重ねるとともに、中小企業の製品化等に貢献しており評価できる。
- ・ 共同研究では、都産技研と中小企業等が持つ技術とノウハウの融合を通じ、企業の製品化・事業化を積極的に支援し、中期計画目標の達成に向けて順調に実績を積み重ねている。また、外部資金導入研究では、高水準の採択件数及び獲得金額を達成していることは、高く評価できる。
- ・ DX推進センターを拠点として、ローカル5Gを活用したインフラ点検ロボットなどの製品開発に大きく貢献したほか、成長産業である航空機部品の特殊な加工方法の開発支援や、サービスロボットの性能評価試験方法がJIS規格に採用されるなど、幅広い事業効果の創出に至ったことも高く評価できる。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 公益財団法人東京都中小企業振興公社など、他の中小企業支援機関との連携を強化することで、都産技研のプレゼンス向上や、様々な支援事業の充実につなげることを期待する。
- ・ 業務のDXを更に推進し、より効率的な業務運営のみならず、データの利活用等による中小企業支援の質の向上に資する取組を進めていくことが望まれる。

1 総 評

- ・ 中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。
- ・ 第四期中期目標期間の3年目を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、中小企業等の様々なニーズに対応し、技術支援や研究開発を通じて製品化・事業化に大きく貢献するなど、第四期中期計画の達成に向けて堅調に実績を積み重ねている。
- ・ なかでも、新産業創出支援では、中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業において、栈橋点検支援ロボットをはじめとした様々な製品の開発支援を行うとともに、サービスロボットの衝撃吸収に関する性能評価試験方法がJIS規格に新たに採用された。また、高い技術力が求められる航空機の部品に関しては、金属の特殊な加工方法を中小企業との共同研究により開発するなど、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援している点は、高く評価できる。
- ・ 基盤研究については、「東京の産業を牽引する研究」、「創出する研究」、「支える研究」に分類し、目指す方向性を明確にし、着実に実施した。また、中小企業等との共同研究では、多くの製品化・事業化を達成するとともに、ハンディキャップをもつ子供向けの製品開発にも貢献した。加えて、外部資金導入研究では、積極的な提案公募型研究への応募や研究員への指導・研修の見直し等の採択率向上に向けた取組が前年度を上回る新規採択につながり、歳入総額においても、高水準の金額を獲得したことは、高く評価できる。
- ・ 技術相談、依頼試験、機器利用などの技術支援については、中期計画目標の達成に向けて着実に実績を積み重ねている。また、試験所認定の範囲を拡充し、利用者への技術支援を強化している点は評価できる。
- ・ 社会的課題解決支援では、ヘルスケア産業支援室において、新たな機器整備など支援体制を強化した。また、障害者スポーツ用具開発で得られた知見を活用し、障害者等の日常の活発な活動を支える製品の開発支援を実施している。さらに、ナビゲーションマップの作成等を通じて、サーキュラーエコノミーへの中小企業の参入を支援している。
- ・ 知的財産については、柔軟な知財経営を行うとともに、実施許諾件数が高い水準を維持している点は評価できる。
- ・ 業務運営においては、引き続き業務のデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティの向上を通じた危機管理体制の強化、内部統制によるガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底などに着実に取り組んでいる。

2 研究開発、技術支援及び法人の業務運営等について

(1) 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

- 都産技研は、保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、社会的課題やサービス産業分野に対しても、技術面から幅広く支援を行っている。
- 技術相談については、職員の専門的な知識を活用し、着実に実施するとともに、デジタル技術を活用し、利用者の利便性向上にも取り組んでいる。
引き続き、技術相談情報のデータベース化及び分析を進め、得られたデータを活用した効率的かつ効果的な相談業務を推進していくことが望まれる。
- 依頼試験、機器利用については、年度計画目標を上回る水準を達成している。また、試験所認定の範囲を拡充するなど、利用者の多様なニーズを捉えた支援を着実に実施している。
- オーダーメイド型技術支援については、中小企業の製品開発段階に応じ、きめ細かい支援を実施しており、アウトカム調査においても、利用者からの高い満足度を維持している。
引き続き、中小企業の製品化・事業化につながる効果的な支援の実施が望まれる。
- 基盤研究については、「東京の産業を牽引する研究」、「創出する研究」、「支える研究」に分類して計55テーマを実施した。また、得られた研究の成果をもとに、支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させた件数は、年度計画の目標を上回った。各研究から得られた成果は、学会発表等を通じ、その普及につなげている。
- 共同研究については、製品化・事業化を目的として、前年度以前からの継続テーマも含めて計32テーマの研究を実施した。
製品化・事業化の件数は、過去最高となる19件で、ハンディキャップをもつ子供向けにデザインされたストロー補助具の製品化に寄与するなどの成果を上げている。
- 中期計画目標の達成に向けて、外部資金導入研究の採択件数は堅調に推移している。積極的な提案公募型研究への応募、研究員への指導や研修の見直し等の採択率向上に向けた取組により、前年度を上回る新規採択につながった。また、歳入総額は、前年度に引き続き、高水準の金額を獲得しており、高く評価できる。
- 知的財産については、出願を行う職務発明の精査や保有知的財産権の見直しを適宜行い、知財経営を適切に進めている。また、保有知的財産権の実施許諾件数は、高水準を維持しており、中期計画目標を達成した。
引き続き、有用な知的財産の出願・活用を進めていくとともに、企業等への実施許諾のさらなる促進を期待する。

(2) 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

- ・ 5G・IoT・ロボット普及促進では、栈橋点検支援ロボットの開発を支援するとともに、サービスロボットの衝撃吸収に関する性能評価試験方法がJIS規格に採用された。

また、航空機産業参入支援においては、特殊な加工方法を共同研究により開発するなど、航空機の部品開発に対する支援を着実に行った。ものづくりベンチャー等に対しては、試作・技術支援、投資家視点のコンテストを引き続き実施するとともに、前年度採択者の事業化支援にも取り組んだ。

成長が期待される分野における中小企業やものづくりベンチャー等の新技術・新製品の開発を後押ししたことに加え、規格の標準化という幅広い事業効果の創出にもつながったことは、高く評価できる。

- ・ 社会的課題の解決に向けて、ヘルスケア産業支援室において、実験室の整備や試験設備の導入等により支援体制を強化するとともに、機器利用が前年度実績を上回るなど、中小企業への支援を着実に実施している。障害者用具等の製品開発においては、障害者スポーツ用具開発で得られた知見を活用し、障害者等の日常の活発な活動を支える製品の開発支援を実施している。

また、サーキュラーエコノミーの実現に向け、参入可能な領域を示すナビゲーションマップの作成やセミナーの開催により、中小企業の循環経済事業への参入を支援している。

(3) 中小企業等の新事業展開支援

- ・ 主催するビジネスマッチング会において、前年度を上回る参加者や成約件数につながるなど、オープンイノベーションの機会を創出している。

また、異業種交流会の開催数・参加者数は前年度を上回るとともに、継続的な交流活動を通じて、中小企業間連携の成果につながっている。

引き続き、多様な機関と連携し、中小企業のオープンイノベーションを促進する取組が望まれる。

- ・ 製品開発支援ラボについては、ラボに入居するスタートアップ企業等が都産技研の技術支援等を受けて製品化・事業化した件数や売上は、引き続き高い水準を維持している。

- ・ 中小企業の海外展開に向け、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）による技術セミナーの開催、相談対応、技術情報の提供などを着実に行うほか、新たに自動車産業品質マネジメントシステムの国際規格への適合について支援を実施している。また、中小企業の海外展開に寄与した件数は55件となり、年度計画目標を大幅に上回った。

(4) 地域や支所の特色を活かした支援

- ・ 各支所等の機能強化を図りながら、地域の産業特性に応じた技術支援を着実に実施し、個性ある製品開発に貢献している。
引き続き、地域における関連機関とも連携しながら、支援の充実を図っていくことが望まれる。
- ・ 食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果を発揮した技術支援を行うとともに、公益財団法人東京都中小企業振興公社と連携して展示会への出展を奨励するなど、商品の販路開拓につなげた。
引き続き、製品開発や技術支援を着実に実施するとともに、他の中小企業支援機関との連携を強化することで、商品の販路開拓を後押ししていくことが望まれる。

(5) 東京の産業を支える産業人材の育成

- ・ 技術セミナーや講習会については、オンデマンド配信を充実させるとともに、音声読み上げソフトを新たに活用するなど、受講者の利便性向上を図ることで、開催件数、受講者数ともに前年度を上回り、受講者満足度も高水準を維持している。
- ・ 都産技研職員の大学や団体等への講師派遣や、都産技研への研修生の受け入れなどを積極的に行い、産業人材の育成を図っている。

(6) 情報発信の推進

- ・ オンラインによる研究発表会等の実施や、紙媒体で発行していた広報誌等のデジタル化を推進し、前年度に引き続き中期計画目標を超える水準を達成している。
- ・ メディアプラットフォーム「note」を活用して都産技研の保有技術等の情報発信を開始するとともに、展示会にも積極的に出展することで、認知度の向上並びに技術及び成果の普及に努めている。

(7) 法人の組織体制及び業務運営等

- ・ 利用者の安全確保を目的とした機器利用に関する職員向けガイドラインを新たに作成するとともに、職員研修におけるデジタル化実施率や会議等のペーパーレスでの開催率が中期計画目標を上回るなど、業務のデジタル化を着実に推進した。
- ・ 情報セキュリティを向上するため、新たなシステムを導入するなど、危機管理体制の強化を図るとともに、都産技研の省資源・省エネルギー化を推進している。
- ・ 内部統制関連規程の点検・整備等を着実に実施するとともに、コンプライアンスガイドを更新して研修に活用するなど、職員のコンプライアンス意識の向上に努めている。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績等報告書や法人からのヒアリング等を基に、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の5段階の評語により評価を行った。

評 定	S・・・年度計画を大幅に上回って実施している A・・・年度計画を上回って実施している B・・・年度計画を概ね順調に実施している C・・・年度計画を十分に実施できていない D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	---

中期目標を達成するために取るべき措置	項目番号	年度評価					中期目標期間評価		評価説明	備考
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	見込評価	期間実績評価		
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
技術相談	1	B	B	B					13ページ	
依頼試験、機器利用	2	A	A	A					14ページ	
オーダーメイド型技術支援	3	A	B	B					16ページ	
基盤研究	4	S	B	A					17ページ	
共同研究	5	A	A	A					18ページ	
外部資金導入研究・調査	6	A	S	S					19ページ	
知的財産	7	A	A	A					20ページ	
新産業創出支援	8	A	A	S					21ページ	
社会的課題解決支援	9	S	S	A					22ページ	
オープンイノベーション	10	B	B	B					23ページ	
製品開発支援ラボ等	11	A	A	A					24ページ	
海外展開	12	B	A	A					25ページ	
支所における支援	13	B	B	B					26ページ	
食品産業への支援	14	B	B	B					27ページ	
産業人材の育成	15	B	A	A					28ページ	
情報発信の推進	16	A	A	A					29ページ	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
組織体制及び運営、効率化、経費節減	17	B	A	B					30ページ	
II～VIII 財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項等										
資産の適正な管理運用等	18	B	B	B					32ページ	
危機管理対策、社会的責任	19	B	B	B					33ページ	
内部統制・コンプライアンス	20	B	B	B					34ページ	

項目 1 (技術相談)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-1 技術相談 ①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。 ②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。 ③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<ul style="list-style-type: none">■ 職員の専門的な知識を活用し、技術相談を着実に実施している。■ 利用者アンケートに基づくアウトカム調査において、相談目的の達成度に対する満足度は、高い水準を維持している。■ 利用者の利便性向上に向け、デジタル技術を活用した新たな取組も実施している。 <p>⇒ 企業との最初の接点である技術相談の果たす役割は重要であることから、他の中小企業支援機関との連携を深めていくことを期待する。加えて、技術相談情報のデータベース化及び分析を進め、得られたデータを活用した効率的かつ効果的な相談業務を推進していくことが望まれる。</p>

項目 2（依頼試験、機器利用）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

1-2 依頼試験

- ①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。
- ②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施するとともに、試験所認定の範囲を拡充する。
- ③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。
- ④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。
- ⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。
- ⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。

1-3 機器利用

- ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての的確な指導・助言を行う。
- ②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。
- ③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。

依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、令和5年度中27万件を目標とする。

評価	A(年度計画を上回って実施している)
----	--------------------

- 利用者のニーズに合わせた依頼試験を着実に実施している。
- 試験所認定の範囲を拡充し、利用者への技術支援を強化している。
- 年度計画目標 270,000 件を上回る依頼試験・機器利用を達成し、利用者アンケートに基づくアウトカム調査でも高い満足度を維持している。

依頼試験	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績(件)	143,141	109,884	113,408	104,556	120,657

機器利用	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績(件)	140,901	103,411	131,623	148,001	153,431

※令和5年度 依頼試験・機器利用の合計：274,088 件

⇒ 依頼試験・機器利用により、中小企業の技術的課題解決に向けた支援を着実に実施している。引き続き、利用者の多様なニーズを捉えた取組を推進していくことを期待する。

項目3（オーダーメイド型技術支援）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-4 オーダーメイド型技術支援 令和3年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせ提案するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。 オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、令和5年度中25件を目標とする。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<ul style="list-style-type: none">■ 中小企業の製品開発段階に応じ、利用者のニーズに合わせた、きめ細かい支援を着実に実施している。■ 利用者アンケートに基づくアウトカム調査においても、高い満足度を維持している。 <p>⇒ 引き続き、中小企業の製品化・事業化につながる効果的な支援の実施が望まれる。</p>

項目 4 (基盤研究)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため るべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
<p>1-5 基盤研究</p> <p>①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。</p> <p>②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。</p> <p>③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、重点的に取り組む。</p> <p>④基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。</p> <p>基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、令和5年度中27件を目標とする。</p>

評 価	A(年度計画を上回って実施している)							
<p>■ 研究テーマを「東京の産業を牽引する研究」、「創出する研究」、「支える研究」に分類して目指す方向性を明確にし、基盤研究を着実に実施した。</p> <p>■ 基盤研究の成果をもとに支援事業、共同研究、外部資金導入研究に発展した件数は、年度計画の目標を上回っている。</p>								
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">基盤研究の成果をもとに</td> <td style="text-align: center;">年度計画</td> <td style="text-align: center;">実績</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支援事業、共同研究、外部資金導入研究に発展した件数 (件)</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> </table>	基盤研究の成果をもとに	年度計画	実績	支援事業、共同研究、外部資金導入研究に発展した件数 (件)	27	32	
基盤研究の成果をもとに	年度計画	実績						
支援事業、共同研究、外部資金導入研究に発展した件数 (件)	27	32						
<p>■ 基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の学会発表等を推進し、研究成果の普及活動を積極的に実施している。</p> <p>⇒ 基盤研究の成果をもとに支援事業等に発展させた実績は評価できる。引き続き、中小企業の抱える課題や社会的課題の解決のほか、製品化・事業化に貢献しうる基盤研究を着実に実施していくことを期待する。</p>								

項目 5（共同研究）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-6 共同研究 ①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。 ②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)													
<p>■ 中小企業等との共同研究による製品化・事業化件数は、過去最高となり、中期計画の目標達成に向けて着実に実績を上げている。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>製品化・事業化件数 (件)</th> <th>中期計画目標</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> </tbody> </table>					製品化・事業化件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度		70	14	15	19
製品化・事業化件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
	70	14	15	19										
<p>■ 児童発達支援施設等へのアンケートやインタビューを実施し、ハンディキャップをもつ子供向けにデザインされたストロー補助具の製品化に寄与した。</p>														
<p>⇒ 製品化・事業化に積極的に取り組んでいる点は評価できる。引き続き、都産技研に求められているニーズを的確に把握し、中小企業の製品化・事業化を後押ししていくことを期待する。</p>														

項目 6 (外部資金導入研究・調査)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-7 外部資金導入研究・調査
①技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。
②新領域や萌芽的研究、あるいは未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して、積極的に応募する。

評 価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)			
<p>■ 外部資金導入研究の採択件数は、中期計画目標の達成に向けて堅調に推移しており、歳入総額も、前年度に引き続き、高水準の金額を獲得した。</p>				
外部資金導入研究の採択件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	140	30	36	50
<p>■ 積極的な提案公募型研究への応募により、前年度を上回る新規採択につながった。</p> <p>■ 文部科学省の科学研究費助成事業の採択率は、所内の指導体制や研修の見直しにより、前年度から大きく向上した。</p> <p>⇒ 外部資金導入研究において、高水準の採択件数及び獲得金額を達成していることや、研究員への指導や研修の見直しは、採択率の向上につながったことは、大いに評価できる。</p>				

項目 7 (知的財産)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

1-8 知的財産の取得と活用

- ①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。
- ②外部への積極的PR等により、知的財産権の実施許諾を推進する。

評 価

A(年度計画を上回って実施している)

- 知的財産出願を行う職務発明の精査や保有知的財産権の見直しを適宜行い、知財経営を適切に進めている。
- 保有知的財産権の実施許諾件数は、高水準を維持しており、中期計画の目標を達成した。

知的財産権の実施許諾件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	35	17	12	12

⇒ 実施許諾件数が第四期中期計画期間3年目にして、その目標を達成したことは評価できる。引き続き、優れた知的財産権の出願を進めていくとともに、中小企業への実施許諾を促進していくことを期待する。

項目 8 (新産業創出支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため るべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-1 新産業創出支援
<p>①「DX推進センター」において、中小企業のデジタルトランスフォーメーションに対する取り組み状況を踏まえ、普及啓発や、中小企業や大学などとの共同研究を通じ、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。</p> <p>②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施する。</p> <p>③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、技術面から支援する。</p>

評価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)
■	<p>中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業では、栈橋点検支援ロボットの開発等、中小企業の製品化・事業化に向けた支援を着実に実施するとともに、サービスロボットの衝撃吸収に関する性能評価試験方法がJIS規格に採用され、標準化に向けた取組においても成果を上げた。</p>
■	<p>航空機産業参入支援事業では、金属の特殊加工方法を中小企業との共同研究により開発するなど、高い技術力が求められる航空機の部品開発に対する支援を着実に実施している。</p>
■	<p>ものづくりベンチャーに対し、試作・技術支援、投資家視点のコンテストを行い、8件を製品化支援対象者として採択し、前年度の採択者に対しては、事業化支援を行った。</p>
⇒	<p>成長が期待される分野におけるスタートアップを含む中小企業等の新技術・新製品の開発支援により、迅速な製品化につなげたことに加え、JIS規格採用等、幅広い事業効果の創出に至ったことは、大いに評価できる。</p>

項目 9 (社会的課題解決支援)

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため すべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-2 社会的課題解決支援 ① バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品 などの製品開発を支援する。 ② 食の高品質化、機能性食品、代替食品に関して、導入した機器を活用し、フードテッ クによる中小企業の製品開発を支援する。 ③ パラリンピックのレガシーとして、中小企業の障害者用具等に関する製品開発を支援 する。 ④ サーキュラーエコノミーの実現に向けて、中小企業の循環経済事業への参入を支援す るための技術調査や普及啓発に取り組む。 ⑤ コロナ禍後の生活環境を踏まえたデジタルトランスフォーメーションに関する技術 開発を継続する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
	<p>■ ヘルスケア産業の支援拠点として、実験室の整備、皮膚組成や皮膚への物質浸透度合いを測定する試験設備の導入等により支援体制を強化するとともに、機器利用が前年度実績を上回るなど、中小企業への支援を着実に実施している。</p> <p>■ 障害者スポーツ用具開発で得られた知見を活用し、障害者等の日常の活発な活動を支える製品の開発支援を実施している。</p> <p>■ サーキュラーエコノミーの実現に向け、参入可能な領域を示すナビゲーションマップの作成やセミナーの開催により、中小企業の循環経済事業への参入を支援している。</p> <p>⇒ 引き続き、社会課題の解決に資する分野における中小企業の新技術・新製品の開発に向けて、積極的に支援していくことを期待する。</p>

項目 10 (オープンイノベーション)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進
①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。
②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。
③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。
④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<ul style="list-style-type: none">■ 主催するビジネスマッチング会において、他のイベントと合同開催するなどの取組により前年度を上回る参加者、成約件数につなげるなど、オープンイノベーションの機会を創出している。■ 異業種交流会の開催数・参加者数は前年度を上回るとともに、継続的な交流活動を通じて、中小企業間連携の成果につなげている。■ 中小企業支援機関等が実施する技術審査への協力を着実に実施している。 <p>⇒ 今後とも、多様な機関と連携し、中小企業のオープンイノベーションを促進する取組を一層充実していくことが望まれる。</p>

項目 1 1 (製品開発支援ラボ等)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援
<p>①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。</p> <p>②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。</p> <p>③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。</p>

評価	A(年度計画を上回って実施している)
	<p>■ 都産技研本部及び多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの入居率は 99.6%と、高い水準を維持している。</p> <p>■ 依頼試験・機器利用等を通じて、引き続き、ラボに入居するスタートアップ企業等への支援に取り組んでいる。</p> <p>■ 5年連続でラボ入居者の10件以上の製品化・事業化、6年連続で15億円以上の売上を達成するなど、高い水準の成果につながる支援を継続している。</p> <p>⇒ 製品開発支援ラボが十分に活用されている点や、都産技研の支援により、ラボ入居者の製品化・事業化件数や売上が高水準となっている点は評価できる。引き続き、新技術・新製品開発や起業・第二創業を目指す中小企業・スタートアップ企業に対して、都産技研の資源の活用や多様な機関との連携により、製品化・事業化を支援していくことを期待する。</p>

項目 1 2 (海外展開)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-3 海外展開の促進 ①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを、対象範囲を拡充し実施する。 ②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。 ③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、令和5年度中24件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)			
<p>■ 中小企業の海外展開に寄与した件数は、着実に実績を上げており、中期計画の目標を達成した。</p>				
海外展開に 寄与した件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	120	30	53	55
<p>■ 中小企業の製品輸出に係る海外法規制等について、広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) による相談・セミナー・ウェブサイトを通じて情報提供を行うほか、新たに自動車産業品質マネジメントシステムの国際規格への適合について支援を実施している。</p> <p>■ バンコク支所では、東京都中小企業振興公社タイ事務所と連携した技術相談を拡充するとともに、都産技研本部とも連携し、開所 (平成27年4月) 以来最多の技術相談に円滑に対応した。</p> <p>⇒ 中小企業の海外展開に寄与した件数が、第四期中期計画期間3年目にして、その目標を達成したことは評価できる。引き続き、海外の法規制・国際規格への適合性等に関する情報提供・技術相談を充実させ、中小企業の海外展開支援を推進していくことを期待する。</p>				

項目 1 3 (支所における支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
<p>4-1 支所における支援</p> <p>①各地域の産業の変化などを踏まえ、各支所の役割を検証するとともに、施設の整備を行う。</p> <p>②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成により開発支援の充実を図る。</p> <p>③城東支所では、施設改修により城東地域中小企業振興センターでの業務を停止する。デジタル技術を活用した製品デザイン支援の機能を本部に移し、地域企業の製品開発支援を継続する。</p> <p>④墨田支所では、人間工学的評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。</p> <p>⑤城南支所では、精密加工品を中心とする地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。</p>

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<p>■ 各支所等の機能強化を図りながら、地域の産業特性に応じた技術支援を着実に実施し、個性ある製品開発に貢献している。</p> <p>■ 多摩テクノプラザにおいては、新たに整備した機器を活用しながら、モビリティ産業に関する技術支援により一層取り組み、ZEVや小型モビリティの電気部品等の製品化を支援している。</p> <p>■ 支所等の所在地域における関連企業・団体等と連携を深めながら、中小企業の製品開発や技術的課題の解決につなげている。</p> <p>⇒ 引き続き、地域における関連機関とも連携しながら、市場ニーズを的確に捉えた製品開発等、支援の充実を図っていくことが望まれる。</p>

項目 1 4 (食品産業への支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
4-2 食品産業への支援
①食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の充実を図り、食を巡る様々な課題解決に取り組む。
②東京都中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発を支援する。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<p>■ 工業技術を活用した食品の開発や、食品産業への参入を希望する製造業に対する支援等、食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果を発揮した技術支援を行っている。</p> <p>■ 東京都中小企業振興公社と連携して展示会への出展を奨励するなど、商品の販路開拓につなげる取組を実施している。</p> <p>⇒ 引き続き、食品技術センターとの統合による相乗効果を発揮するとともに、他の中小企業支援機関との連携を強化することで、商品の開発から販路開拓までを含めた一体的な支援を推進していくことが望まれる。</p>

項目 15 (産業人材の育成)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
5 東京の産業を支える産業人材の育成
<p>5-1 中小企業の中核人材の育成</p> <p>①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。</p> <p>②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。</p> <p>5-2 次世代を担う人材の育成</p> <p>大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。</p>

評価	A(年度計画を上回って実施している)
	<p>■ 技術セミナー・講習会は、開催件数、受講者数ともに前年度を上回った。</p> <p>■ オンデマンド配信を充実させるとともに、音声読み上げソフトを新たに活用するなど、受講者の利便性向上を図り、受講者満足度は、高水準を維持している。</p> <p>■ 都産技研職員の大学や団体等への講師派遣や、都産技研への研修生の受け入れなどを積極的に行い、産業人材の育成を図っている。</p> <p>⇒ 引き続き、デジタル技術を活用した効果的な技術セミナー等を実施するとともに、次世代を担う研修生の受け入れなど、産業人材の更なる育成に向けた取組を期待する。</p>

項目 16 (情報発信の推進)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

6 情報発信の推進

①令和3年度に策定した「広報戦略」を踏まえ、ウェブサイト、広報誌、ニュース配信等により研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう、内容の充実に努める。紙媒体による広報誌のデジタル化を進め、迅速かつ幅広い技術情報の提供を実施する。

②研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。

③動画共有サイト、SNS等を活用し、積極的な情報発信を行う。また、プレス発表を強化し、メディアからの個別取材にも対応するなど、研究や支援事業成果を積極的に発信する。

評価

A(年度計画を上回って実施している)

■ オンラインによる研究発表会等の実施率、広報誌等の紙媒体のデジタル化率ともに、前年度に引き続き中期計画の目標を達成している。

オンラインによる研究発表会等の実施率 (%)	中期計画目標	令和5年度
	50	88

広報誌等の紙媒体のデジタル化率 (%)	中期計画目標	令和5年度
	80	84

■ メディアプラットフォーム「note」を活用して都産技研の保有する技術等の情報発信を開始するなど、認知度向上につながる取組を新たに実施している。

■ 展示会にも積極的に出展し、認知度向上、技術・成果の普及に努めている。

⇒ 引き続き、他の中小企業支援機関との連携や新たな媒体の活用等により、都産技研の認知度向上や、利用促進につながるよう積極的にPRを推進していくことを期待する。

項目 17（組織体制及び運営、効率化、経費節減）

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

- ①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。
- ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。

1-2 適正な組織運営

- ①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。
- ②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。
- ③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。

1-3 職員の確保・育成

- ①コロナ禍後の産業構造の変化で必要となる技術開発や中小企業が抱える課題を解決する研究開発の強化に向け、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。
- ②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。
- ③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。

1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進

- ①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。
- ②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。

1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進

- ①導入した各システムやITツールを活用し、業務のデジタル化および運営の効率化を図る。
- ②導入した受付システムや機器利用予約システムを活用し、利用者へのサービス向上を推進する。
- ③各種支援内容のデータベース化など、デジタル技術による支援業務実績の整理と活用を行う。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

- ①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。
- ②コンビニ払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。
- ③コピー用紙調達量について、令和7年度末までに令和元年度比50%減を目指し、ペーパーレス化に向け取り組みを強化する。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、令和5年度80%以上とすることを目標とする。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。

評価

B(年度計画を概ね順調に実施している)

- プロジェクトチームの活動により、利用者の安全確保を目的とした機器利用に関する職員向けガイドラインを新たに作成するなど、柔軟な組織体制を確保している。
- 業務のデジタル化を推進し、職員研修におけるデジタル化実施率及び会議等のペーパーレスでの開催率について、中期計画の目標を達成している。
- クラウド電話の利用や、業務の効率化に資するスマートフォンアプリの開発等により、業務のデジタル化を図っている。

職員研修におけるデジタル化 実施率 (%)	中期計画目標	令和5年度
	60	74

会議等のペーパーレスでの 開催率 (%)	中期計画目標	令和5年度
	80	91

⇒ 引き続き、適正な組織体制の確保及び組織運営に努めるとともに、中小企業へのサービス向上につながる業務のデジタル化を一層進めることを望む。

項目 18 (資産の適正な管理運用等)

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
3 財務内容の改善に関する事項	
3-1 資産の適正な管理運用	
<p>①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。</p> <p>②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。</p>	
III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
IV 短期借入金の限度額	
V 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
VII 剰余金及び積立金の使途	
<p>1 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p> <p>2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	
VIII その他業務運営に関する事項	
<p>1 施設・設備の整備と活用</p> <p>①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。都産技研本部のゼロエミッション化に資するため、既設照明のLED化、太陽光発電設備の設置、電気自動車用急速充電装置の設置を行う。</p> <p>②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。</p>	

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ 電力価格の上昇、物価高騰等に対応するため、都産技研内の予算執行状況を的確に把握し、効率的・計画的な予算執行に努めている。</p> <p>■ 施設・設備の整備や修繕工事を計画的に実施している。</p> <p>⇒ 引き続き、社会・経済情勢の変化を適切に捉えながら、適正かつ柔軟な対応を行い、適切な資産管理・資産運用を実施されたい。</p>	

項目 19 (危機管理対策、社会的責任)

<p>Ⅷ その他業務運営に関する事項</p> <p>2 危機管理対策の推進</p> <p>「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。</p> <p>①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。</p> <p>情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策やサイバーセキュリティ対策を講じ、個人情報の管理等を徹底する。</p> <p>②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。</p> <p>③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた的確に対応する。</p> <p>④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。</p> <p>3 社会的責任</p> <p>3-1 情報公開</p> <p>運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。</p> <p>事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p> <p>3-2 環境への配慮</p> <p>法人の社会的責任を踏まえ、SDGs (持続可能な開発目標) を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p>	
<p>評 価</p>	<p>B(年度計画を概ね順調に実施している)</p>
<p>■ 新たな認証システム導入による情報セキュリティの向上等、危機管理体制の強化が図られている。</p> <p>■ 7年連続で省エネ法に基づく優良事業者の評価制度において、最上位評価を獲得している。</p> <p>⇒ 引き続き、情報セキュリティ等の危機管理対策や環境に配慮した業務運営を推進されたい。</p>	

項目 20 (内部統制・コンプライアンス)

Ⅷ その他業務運営に関する事項
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進 ①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。 ②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。 ③コンプライアンスガイドを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 内部統制関連規程の点検・整備等、内部統制の仕組みを有効に機能させる取組を着実に実施している。	
■ コンプライアンスガイドの更新やオンラインでの研修により、職員のコンプライアンス意識の向上に努めている。	
⇒ 引き続き、内部統制によるガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底を進められたい。	

III 参 考 资 料

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
令和5年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について

- 1 令和5年度における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の業務の状況は、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。
 - ・ 中小企業のニーズを把握し、より良い支援につなげていくためには、企業との最初の接点である技術相談の果たす役割は重要である。相談内容の把握、分析を進め、効果的な支援につなげていくことを期待する。
 - ・ 公益財団法人東京都中小企業振興公社などの外部の支援機関と連携を一層強化させ、都産技研の認知度向上や支援業務の充実に努めることを期待する。
 - ・ 社会のDXが急速に進行する中、その両輪となるサイバーセキュリティへの認識をより一層高め、リスク低減に向けた技術的措置を講じるなど、効果的な危機管理対策を推進することが望まれる。
- 2 第四期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。
 - ・ 中小企業の競争力向上に向けた技術支援を引き続き行うとともに、取り巻く環境変化を的確に捉え、市場ニーズに合致した製品化・事業化の支援に取り組まれることを期待する。
 - ・ 積極的に知的財産権の実施許諾を促進することに加え、戦略的に知財経営に取り組まれることを期待する。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(令和6年7月1日現在)

◎ 委員長(分科会長) ○ 分科会長

分科会	氏名	所属
公立大学	◎ 大野 高 裕	早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 教授
	梶 間 栄 一	公認会計士 梶間公認会計士・税理士事務所 代表
	杉 谷 祐美子	青山学院大学 教育人間科学部 教育学科 教授
	鈴 木 陽 子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 社会政策部 主任研究員
	村 瀬 賢 芳	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社 取締役常務執行役員
	最 上 善 広	放送大学 特任教授 放送大学 東京足立学習センター所長 お茶の水女子大学 名誉教授
	山 口 忍	茨城県立医療大学 保健医療学部 看護学科 教授 茨城県立医療大学 地域・社会貢献研究センター長
試験研究	○ 鈴 木 哲 也	慶應義塾大学 理工学部 機械工学科 教授
	大 橋 玲 子	監査法人八雲 代表社員
	桑 田 薫	東京工業大学 理事・副学長(研究・ダイバーシティ推進担当)
	豊 田 国 寿	日刊工業新聞社 東日本支社 次長
	宮 川 容 子	大森クローム工業株式会社 代表取締役社長
高齢者医療・研究	○ 大 内 尉 義	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 顧問
	藍 真 澄	東京医科歯科大学病院 保険医療管理部 教授
	大 橋 裕 子	大橋裕子公認会計士事務所 所長
	土 谷 明 男	公益社団法人東京都医師会 副会長
	永 山 悦 子	毎日新聞社 論説副委員長
都立病院	○ 福 井 次 矢	東京医科大学茨城医療センター 病院長
	井 伊 雅 子	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
	大 坪 由 里 子	公益社団法人 東京都医師会 理事
	児 玉 修	児玉公認会計士事務所 所長
	坂 本 す が	東京医療保健大学 副学長
	本 田 麻 由 美	読売新聞東京本社 編集局医療部 編集委員
	山 口 俊 晴	公益財団法人 がん研究会有明病院 名誉院長

東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針

29 総行革行第754号

平成30年3月26日

改正 2 総行革行第530号

令和3年3月18日

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、都が設立する地方独立行政法人（以下「法人」という。）ごとに評価の基準を別途作成する。ただし、東京都公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。

- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によ

って行うものとする。

- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての確な

評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離が

ある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
- ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
- イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
- ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
- エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等によ

り評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業等との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。
上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。
各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与

- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。
- ② 項目別評価について総括する。
 - ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
 - ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
 - ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。
 - ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等
- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。
 - ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
 - ・ 目標策定指針第2の1(2)の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
 - ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応等）
- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア(ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業

務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かい}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第 29 条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。
都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。
- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は 4 のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

6 月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果については、8 月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 期間実績評価

8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本指針の適用について

令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの評価に関する基準

29 産労商創第 2697 号

平成 30 年 3 月 28 日

改正 3 産労商創第 676 号

令和 3 年 7 月 1 日

第 1 本基準について

1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の評価に関する「東京都地方独立行政法人の評価に関する指針」（平成 30 年 3 月 26 日知事決定。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定・評価に基づく PDCA サイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。
※「東京都が設立する地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第 2 の 2（3）の評価単位を示す。
- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するも

のとする。

(8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。

(9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本基準の対象

(1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）

(2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）

ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）

イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民向けサービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。

- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会からの意見聴取を持って評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。
各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。
- ③ 研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

④ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第2の1(2)の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア(ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かいり}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等につい

ての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
- ④ 中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知

事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。

- (2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。

- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

事項	時期	業務内容等
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成（法人）
実績報告	6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出（法人） （年度終了後、3か月以内に提出）
評価	6月～8月	○業務実績等の検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）作成 ○評価委員会から意見聴取 ○評価結果の決定（年度及び期間評価は8月上旬を、見込み評価及び業務全般の見直し結果は8月下旬を目途とする）
報告・公表	9月	○評価結果を東京都議会第3回定例会に報告

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメント

の実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

附則

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和3年7月1日から施行する。

別表1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

2023 年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績等報告書

2024 年 6 月



2023年度法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

産業技術（食品工業技術を含む。）に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所等の所在地

- 本部：東京都江東区青海 2-4-10
 多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1
 城東支所：東京都葛飾区青戸 7-2-5
 墨田支所：東京都墨田区横綱 1-6-1 KFC ビル12階
 城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20
 食品技術センター：東京都千代田区神田佐久間町 1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎 6階から 8階
 バンコク支所：MIDI Building, 86/6, Soi Treemit, Rama IV Road, Klongtoey, Bangkok 10110.

(4) 沿革

2006年4月、東京都立産業技術研究所及び4つの中小企業振興センターの技術部門を統合し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとして発足
 2011年10月、本部を北区西が丘から江東区青海に移転
 2015年4月、タイ王国にバンコク支所を開設
 2021年4月、東京都立食品技術センターを統合

(5) 役員状況

- 理事長 黒部 篤
 理事 角口 勝彦
 理事 三尾 淳
 監事 泉 澤 俊一 (非常勤)
 監事 大串 淳子 (非常勤)

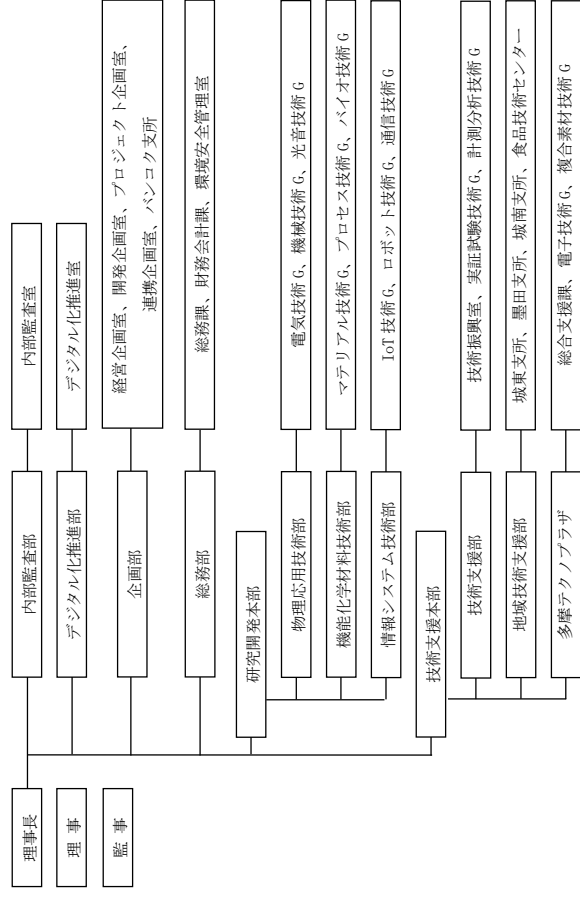
(6) 資本金の状況

28,051,831千円 (2024年3月31日現在)

(7) 職員の状況

職員数 392名 (2024年3月31日現在。役員を除く。ワイドキャリアスタッフを含む)

(8) 組織 (2024年3月31日現在)



(Gはグループを意味する。)

2 基本理念

中小企業のイノベーションを加速させる技術支援、新技術・新製品に着実に着実に着実に研究開発、変化に的確に対応できる機動的運営、という三つの経営方針を掲げ、中小企業にとって「便利で使いやすい都産技研」から「頼りになる都産技研」を目指す。

3 東京都立産業技術研究センター第四期中期計画期間の取り組み目標

- ① 総合力を活かした技術支援、研究開発
- ② 先端技術・社会ニーズに対応したプロジェクト型事業の拡充
- ③ 「稼ぐ東京」の実現のためのオープンイノベーションの推進・スタートアップ支援
- ④ 地域や支所の特色を活かした支援の展開
- ⑤ 産業人材の育成
- ⑥ 情報発信の推進
- ⑦ 業務運営

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実施し、透明で自主的な運営を行う。
 また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。
 明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要

法人化18年目であり第四期中期計画の3年目にあたる2023年度は、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業の開始、サーキュラエコノミーへの転換支援事業の開始、法人化以降初の例月給与改定などの取り組みを実施した。

1) 活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業の開始【項目9】
障害者の社会参加と共生社会の実現のために、日常の活発な活動を支える障害者等向けの新製品・新技術の開発について、公募型共同研究を2テーマ実施した。

2) サークュラエコノミー実現のため、中小企業を対象とした技術動向・技術潮流の調査を行い、今後向かうべき方向性を示すサーキュラエコノミーマップを作成した。また、オンラインセミナーを開催し、公募型共同研究の募集を開始した。

3) 例月給与改定【項目17】
多くの民間企業、公務員等が賃上げを行う社会情勢の中で、都産技研でも人事院勧告及び東京都人事委員会勧告を踏まえて、初任給を始め若年層に重点を置いた例月給与の改定を本格化後初めて実施した(例 初任給1万円引上げ)。

1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

○技術相談【項目1】

- ・来所、電話、デジタル媒体等による技術相談を都産技研全体で59,000件実施した。
- ・技術相談のデジタル化を推進し、デジタル媒体を使用した技術相談を23,653件実施した(全相談件数の40%)。

○依頼試験、機器利用【項目2】

- ・依頼試験と機器利用を都産技研全体で274,088件実施した。
- ・依頼試験、機器利用のアウトカム調査による目的達成度は、両方とも97%以上の高い水準を維持した。

○オーダーメイド型技術支援【項目3】

- ・オーダーメイド型技術支援を都産技研全体で607件実施した。
- ・オーダーメイド型技術支援を利用して製品化・事業化に至った件数は22件であった。

○基礎研究【項目4】

- ・東京の産業を牽引する研究(11テーマ)、創出する研究(23テーマ)、支える研究(21テーマ)に分類して、計55テーマの基礎研究を実施した。
- ・基礎研究の成果を基に、支援事業、共同研究、外部資金導入研究へ32件成果展開した。
- ・基礎研究を中心に、各研究から得られた成果の普及を推進し、学協会等での成果発表は289件であった。

○共同研究【項目5】

- ・中小企業等との共同研究を新たに18テーマ実施した。
- ・共同研究の実施により製品化・事業化に至った件数は19件であった。

○外部資金導入研究・調査【項目6】

- ・外部資金導入研究を91件実施した。提案公募型事業へ積極的に応募し、新規に採択された件数は50件であった。

○知的財産の取得と活用【項目7】

- ・知的財産出願件数は27件、知的財産登録件数は41件であった。
- ・ウェブサイトやイベントでの知的財産権のシーズの発表、マッチングを実施し、新たに12件の実施許諾をした。

2 産業の発展と暮らしの向上を目指したプロジェクト型支援

○新産業創出支援【項目8】

- ・「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」において、公募型共同研究を18テーマ、基礎研究を8テーマ、共同研究を3テーマ実施した。
- ・「航空産業への参入支援事業」において、テーマ設定型共同研究を8テーマ実施した。
- ・「Tokyoものづくり Movement 事業」において、3Dプリンターを活用したものづくりベンチャー育成のためのアイデアの機能試作支援、事業化を見据えた機能試作から量産試作支援を行った。また、投資家視点のコンテストを開催し、応募50件から8者を採択した。採択者への事業支援を通じ、個人としてのコンテスト採択者から2者が法人化した。

○社会的課題解決支援【項目9】

- ・バイオ基礎技術を活用した「ヘルスケア産業支援事業」において、「ヘルスケア産業支援室」を拠点として健康分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援した。

- ・「食品技術センター」を拠点としたフードテックによる中小企業支援事業において、技術支援を実施するとともに、基礎研究5テーマ、公募型共同研究2テーマを実施した。ライブ配信セミナーを3回開催した。

- ・「活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業」を開始した。

- ・「サーキュラエコノミーへの転換支援事業」を開始した。

3 中小企業等の新事業展開支援

○多様な連携によるオンラインイベント等への促進【項目10】

- ・オンラインイベント等への促進する取り組みとして、「東京イノベーション発信交流会2024」を開催し、ブース展示、出展企業によるプレゼンテーション等を行い、248名の参加があった。
- ・技術審査は、都、区市等からの依頼に基づき、87事業、4,654件を実施し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与した。

○都産技研の資源やネットワークを活用した支援【項目11】

- ・製品開発支援ラボは、本部19室、多摩テクノプラザ5室の計24室について99.6%の入居率で、新製品・新技術の開発を目指す中小企業を支援した。事業化・製品化実績は19件であった。
- ・製品開発支援ラボ入居企業が都産技研等からの情報提供を活用し、種々の製品・研究開発助成事業への採択や表彰を受けた。

○海外展開の促進【項目12】

- ・広域首都圏輸出製品技術支援センター(WTEP)事業において、技術相談を820件、実地技術支援を2件実施した。
- ・中小企業の海外展開に寄与した件数は55件であった。

4 地域や支所の特色を活かした支援

○支所における支援【項目13】

- ・多摩テクノプラザにおいて、モビリティ産業を支援するための機器整備を行い、電気安全性・信頼性評価等の技術支援を実施した。
- ・城東支所は、施設改修に伴い業務を停止。本部に活動拠点を移し、プロダクトデザイン支援を実施した。
- ・墨田支所において、快適性・安全性評価に基づいた支援を実施した。
- ・城南支所において、計測用X線CT装置や表面粗さ・形状測定機等の精密測定機器を整備し、地域企業の高付加価値製品の開発を支援した。

○食品産業への支援【項目14】

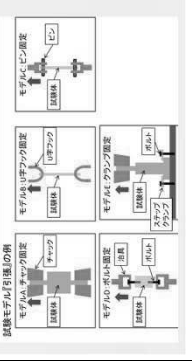
- ・発給後3年目となる食品技術センターにおいて、本部相談支援係や異なる研究グループとの連携といった統合による相乗効果を発揮し、技術支援や研究開発を着実に実施した。
- ・「東京の産業を支える産業人材の育成【項目15】」
- ・技術セミナー及び講習会をリアル開催、オンデマンド配信により125件開催した。異なるレベル、内容のセミナー・講習会を設けることで、組み合わせによって、受講者の理解度に合わせられるよう配慮した。
- ・技術習得や研究を目的とした研修学生の受け入れ(8機関21名)、高度な専門知識を持つ職員の講師派遣(39機関53名)を実施した。

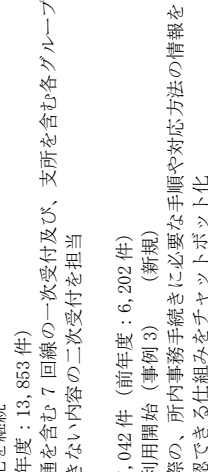
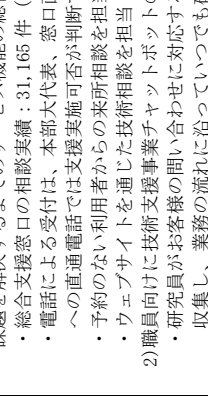
○情報発信の推進【項目16】


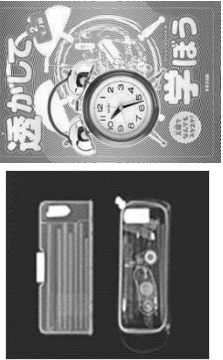
- ・都産技研を一般の方々にわかりやすく紹介することを目的として、メディアプラットフォーム「note」に記事の掲載を開始した。
- ・「TRIクロスミッティング2023」をリアル開催・オンデマンド配信によるハイブリッド形式で実施した(来場者・登録者数:548名)。
- ・「TRI NEWS」、YouTube、メールマガジンなどでの情報発信について、X(旧Twitter)を活用し、更新情報をリアルタイム発信した(Youtube:チャンネル登録者数2,688名、X(旧Twitter):フォロワー数3,984名)。

7 都産技研の組織運営【項目17,19,20】

- ・施設利用者の安全確保に向けたガイドラインを新規作成した。
- ・デジタル化実証プロジェクトにおいて、職員の自発的なDX化活動を推進し、電子ロッカー導入等を行った。
- ・本部執務室の自動ドアの導入によるバリアフリー化等、本部と支所の計画的な施設整備・修繕を実施した。
- ・労働災害防止に向け、外部講師を活用した安全教育を新たに実施した。

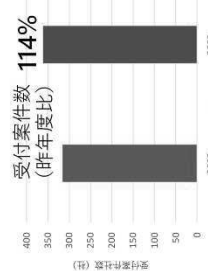
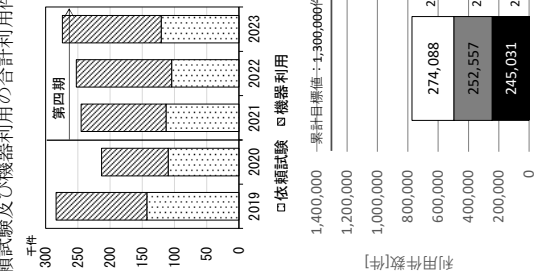
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
<p>I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援</p> <p>1-1 技術相談</p> <p>都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。</p> <p>また、支援状況のカルテ化と相談内容の分析、OJTによる職員の質の向上などにより、相談業務を効率的かつ効果的に行う。</p> <p>電子メール、ウェブ相談など、デジタル媒体を活用した相談実施率を、第四期中期計画の最終年度までに50パーセント以上とすることを目標とする。</p>	<p>①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。</p>	1	B	<p>(1) 技術相談の実績</p> <p>1) 都産技研全体の技術相談実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、デジタル媒体（電子メール、ウェブサイト）等による技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献 ・ 技術相談実績：59,000件（前年度：61,341件） <p>【相談事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (事例1) サニタリーショーツの性能評価 ・ (事例2) 食品製造用機械のCEマーキング <p>2) ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談対応実績</p> <p>製造業だけでなく、ものづくりに関連するサービス産業などからの技術相談についても対応し、課題解決や人材育成に貢献</p> <p>a) 相談実績：13,264件（全相談件数の22%、前年度：11,482件）</p> <p>b) サービス産業に占める業種比率</p> <p>卸売業・小売業 69%、デザイン業等専門サービス業 8%、機械設計等技術サービス業 7%、情報サービス業 9%、他 7%</p> <p>【ものづくりに関連するサービス産業分野からの相談事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 床材の床衝撃音レベル低減量の測定に関する問い合わせ（その他小売業） ・ 材料の組み合わせによる光透過度の違いに関する相談（産業機械器具卸売業） ・ 商品への異物混入に関するアトデバイス（電気機械器具卸売業） <p>3) 支援内容のデータベース化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術支援事業管理システムを改修 ・ 一括入力機能を追加し、相談入力の省力化 <p>・ 技術相談の具体的な支援内容のデータベース化に向け、すべての相談の「問い合わせ内容」と「都産技研の回答内容」の記録を継続</p> <p>4) アウトカム調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年に都産技研を利用したお客様にアウトカム調査を実施 ・ 技術相談事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」55%、「ある程度達成できた」41%、計96%） <p>【技術相談による成果の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数回にわたる技術相談で製品化の方向性が設定でき、試作を開始することができた。 ・ 海外技術規格の最新情報を得ることができ、適切な測定方法を把握したうえで評価試験に反映させることができた。 ・ 商品トラブルの原因究明のアトデバイスをもらえ、原因特定することができた。 	<p>○相談事例</p> <p>(事例1) サニタリーショーツの性能評価</p>  <p>生理用ショーツの「ナプキンを支える機能」を評価したいとの相談に対し、歩行動作型ダミーによる評価方法を提案。</p> <p>歩行時の着用環境の再現により課題解決に貢献</p> <p>(事例2) 食品製造用機械のCEマーキング</p>  <p>EUへの輸出に関する相談。CEマーキング（機械指令やEMC指令）について指導することで輸出に貢献</p> <p>○アウトカム調査</p> <p>技術相談事業の目的達成度</p> <p>目的達成度：96%（前年度：97%）</p>	
<p>②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。</p>	<p>(2) 技術相談のデジタル化を推進</p> <p>1) デジタル媒体を活用した相談実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル媒体を活用した相談実績：23,653件（前年度：23,111件） ・ 実施率：40%（前年度：38%） <p>・ 都産技研ウェブサイトを通じた技術相談の受付を継続</p> <p>・ 電話をVoIP（Voice over Internet Protocol）化し受付を継続</p> <p>2) 問い合わせの多い製品強度試験の問い合わせフォームを開発（新規）（写真1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口頭では伝わりにくい試験方法や保有力の試験条件を図示 ・ 事前に試験条件をお客様が確認できる仕組みを構築し、利便性向上に寄与 ・ 利用件数：5件 	<p>○利便性向上の取り組み</p> <p>(写真1) 製品強度試験問い合わせフォーム</p> 				

<p>③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。</p>	<p>(3) 総合支援窓口での総合的なサービスの継続</p> <p>1) 総合支援窓口の運営 複数技術分野にまたがる技術相談への一括対応や本部の料金収納及び報告書発行など、お客様の課題を解決するまでのサービス機能の総合化を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合支援窓口の相談実績：31,165 件（前年度：13,853 件） 電話による受付は、本部大代表、窓口直通を含む 7 回線の一次受付及び、支所を含む各グループへの直通電話では支務実施可否が判断できない内容の二次受付を担当 予約のない利用者からの来所相談を担当 ウェブサイトを通じた技術相談を担当：7,042 件（前年度：6,202 件） <p>2) 職員向けに技術支援事業チャットボットの利用開始（事例 3）（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究員がお客様の問い合わせに対応する際の、所内事務手続きに必要な手順や対応方法の情報を収集し、業務の流れに沿っていついつでも確認できる仕組みをチャットボット化 所内からの問い合わせ内容のデータベース化を開始 <p>3) 窓口支援業務の質向上への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 依頼試験・機器利用担当者検索システムの全所利用を継続 都産技研で対応不可の案件に対しても他機関の技術情報をお伝えすることで、相談の質を向上 収集した外部機関数：94 件 検索システムを全所使用できるよう情報共有を継続 年間更新回数：65 回 年度未総登録項目数：1,903 件（前年度：1,683 件） <p>(4) 能登半島地震復興技術支援を開始 支援開始：2月1日 対象地域：新潟県、富山県、石川県、福井県 対象企業：2024 年能登半島地震に起因する「セーフティネット保証制度 4 号認定」または「罹災証明書」を対象地域の自治体より発行された中小企業者 申請者の所在地：対象地域のいずれか、または東京都の中小企業者</p>
<p>○総合支援窓口の取り組み (事例 3) 技術支援事業チャットボットの利用を開始</p>	 <p>技術支援事業の手続きに関する職員の質問をチャットボットが支援。職員間のやり取りが半減</p>
<p>○能登半島地震復興技術支援を開始 ウェブページを公開</p>	 <p>能登半島地震の被災地域および管内の中小企業者を対象とした依頼試験・機器利用等の料金の50%減額を実施します。</p> <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 依頼試験の料金 機器利用の料金 オンライン型技術支援の料金 表題前掲支援以外の賃料

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置						
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援						
1-2 依頼試験						
製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質・高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。	①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。	2	A	(1) 依頼試験の実績 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を見直し、郵送や宅配便による依頼試験の受付等を継続し着実に依頼試験を継続。従来からの来所、メールのほか、電話をVoIP化し、事前受付を実施 1) 都産技研全体の依頼試験実績：120,657件（前年度：104,556件） 【製品化事例】 ・竹の歯ブラシ（事例1） ・出版企画用X線透過撮影品（事例2） 2) アウトカム調査の実施 ・依頼試験事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（100%達成できた）33%、計97% 【依頼試験による成果の内容】 ・製品に取り付けている部品を置き換えることができようになり、製品原価のコストダウンにつながった。 ・竹の生産工場が変更となったため、別工場で生産された部品で試験を実施。試験結果をクリアしたため部品変更に至った。 ・技術相談と組み合わせ分析をおこなった。製品への対策や報告書を発行してもらったことにより、新規顧客開拓につなげることができた。 (2) 依頼試験料金表の改定 新規導入機器によるものほか、基盤研究の成果展開として依頼試験を開始するものなど、料金小改定を実施 1) 料金小改定 ・新規：79件 ・廃止：28件 【新たに依頼試験を開始した事例】 ・レオメーターによる摩擦摩耗試験（基盤研究からの成果展開） ・レーザーアブレーション ICP 質量分析装置による化学分析試験（基盤研究からの成果展開） ・フードテック事業における依頼試験の開始 2) 技術支援事業管理システムによる原価計算書の一元管理を開始 ・これまで紙で管理していた原価計算書様式のデジタル化を達成 ・原価計算書個票数：2,016件	○依頼試験の製品化事例 (事例1) 竹の歯ブラシ  竹ペレット（ポリ乳酸+竹）を使用したサステイナブルな歯ブラシ。ペレットの熱分析により成型条件確立を支援 (事例2) 出版企画用X線透過撮影品  図書館向け書籍に掲載する教材用のX線写真。教材にふさわしい撮像を得るため、依頼者と共に映像を確認しながら撮影条件の調整を実施 ○アウトカム調査 依頼試験事業の目的達成度 目的達成度：97%（前年度：98%）	

<p>② 都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施するとともに、試験所認定の範囲を拡充する。</p>	<p>(3) 都産技研の特徴的な技術分野の試験精度向上や試験範囲拡充への取り組み 計12分野を都産技研の特徴的な試験として位置付けて試験実施体制を整備し、高品質なサービスの提供を継続 利用実績計24,102件(全依頼試験中20%)</p> <p>1) 音響試験(音の技術分野を総合的に試験) 試験実績:1,549件</p> <p>2) 照明試験(LED照明等の照明機器の需要や規格に対応した製品評価試験) 試験実績:860件</p> <p>3) 高電圧試験(高精度な交流電圧発生装置や雷インパルス電圧発生装置による試験) 試験実績:2,768件</p> <p>4) 非破壊透視試験(繊維強化プラスチック等の工業製品の非破壊透視試験) 試験実績:5,609件</p> <p>5) ガラス技術(ガラスの破損事故解析等の試験) 試験実績:671件</p> <p>6) 環境防かひ試験(各種工業製品の防かひ試験やかび抵抗性試験) 試験実績:2,036件</p> <p>7) 放射線試験(放射線計測や放射性物質の測定、食品照射検知試験) 試験実績:1,789件</p> <p>8) 高速通信試験(高速通信規格に準拠した機器やデバイスに対する電氣的適合試験)(写真1)</p> <p>試験実績:1,169件</p> <p>9) めっき・塗装複合試験(めっきと塗装複合被膜の不具合解析や性能評価試験) 試験実績:1,720件</p> <p>10) 光学特性計測技術(可視光から赤外線まで材料の光学特性を幅広く測定する試験)(写真2) 試験実績:1,186件</p> <p>11) 繊維・複合材料評価試験(繊維製品・複合材料に対する高度かつ総合的な評価試験) 試験実績:3,811件</p> <p>12) におい分析試験(においの質や強度を数値化する試験) 試験実績:934件</p>	<p>○特徴的な技術支援の例 (写真1) 高速通信試験</p>  <p>ネットワークアナライザ(20 GHz/TDR)</p> <p>(写真2) 光学特性計測技術</p>  <p>紫外可視近赤分光光度計</p>	<p>○JCSSの追加項目の追加 新たな項目を追加申請し、「電気(直流・低周波)」で4項目、「長さ」で3項目が追加登録</p>
<p>③ 中小企業ニーズに基づき 公的試験研究機関としての 信頼の維持向上を図るため、 機器の保守・更新、校正管理 を適切に行う。</p>	<p>(4) 計量法校正事業者登録制度(Japan Calibration Service System: JCSS)における登録認定事業者として 依頼試験業務を継続</p> <p>1) 2023年度のJCSS校正実績:1,926件(前年度:1,735件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気に関連する試験:9件(前年度:6件) ・温度に関連する試験:305件(前年度:405件) ・長さに関連する試験:1,612件(前年度:1,324件) <p>2) 事業継続と新規項目の追加登録 4年ごとの登録更新審査による事業継続の認定と、新規項目の登録申請による追加登録</p> <p>【新たに追加となった項目】</p> <p>電気(直流・低周波)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直流電圧測定装置 ・交流電圧測定装置 ・直流電流測定装置 ・交流電流測定装置 <p>長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座標測定器用ゲージ:幾何偏差(平面度、真円度、真球度)、最小二乗直径 ・球:平均直径 	<p>(5) 機器稼働実績の把握 支援事業に使用する機器稼働データを把握できるシステムの運用開始 昨年度構築したシステムの運用を開始。機器の導入・更新へのフィードバックに活用予定</p> <p>(6) 機器の保守・更新、校正管理の適切な実施(毎年6月に確定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の保守・校正実施件数:354件 ・保守・校正費用:3.6億円(前年度:3.3億円) ・支援業務に使用する機器の導入・更新を実施 <p>電子ビーム描画装置(電気技術グループ) 分析機能付き超高分解能電解放出形走査電子顕微鏡(計測分析技術グループ)</p>	<p>○特微的な技術支援の例 (写真1) 高速通信試験</p>  <p>ネットワークアナライザ(20 GHz/TDR)</p> <p>(写真2) 光学特性計測技術</p>  <p>紫外可視近赤分光光度計</p> <p>○JCSSの追加項目の追加 新たな項目を追加申請し、「電気(直流・低周波)」で4項目、「長さ」で3項目が追加登録</p>

	<p>活性材料用金属AM（機械技術グループ） 超音波映像装置（機械技術グループ） 高周波誘導結合プラズマ質量分析装置（計測分析技術グループ）</p>		
	<p>(7) 技術支援事業管理システムの刷新による依頼試験手続きの電子化に向けた取り組みを継続 ・これまで FAX で確認を行っていた銀行振込の確認をEDI（電子データ交換）に変更 ・EDI 情報を入力できなくなった場合には Web からのフォーム入力を依頼するよう変更 ・FAX 利用件数減少（本部のみのデータ） 2,385 件→1,997 件 ・FAX 確認用紙変更後（1～3月）の FAX 利用件数は、前年度同期間比で 50%削減を達成</p>		
	<p>(8) 東京都との協定に基づく放射線量測定試験を実施 東京都と締結した「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」（2007年3月締結）に基づき、大気浮遊塵等の放射線量測定を実施 1) 大気浮遊塵の放射線測定（2011年3月13日開始） 測定公表実績：366 件 2) 空間線量率測定（2011年3月15日開始） モニタリングポストにより、1年を通じ 24時間連続して測定。測定結果を本部から東京都健康安全研究センターへ自動転送し、データを公開</p>		
	<p>(9) 工業製品等の放射線量測定試験（都内中小企業は無料実施） 都内中小企業製品の風評被害対策のため、放射線量試験を実施 ・試験件数：14 件（うち都内中小企業試験件数：14 件）（前年度：8 件） ・成績証明書発行数：14 件（うち都内中小企業試験件数：14 件、うち英語：14 件） ・依頼品目：ガラス製品等</p>		
<p>1-3 機器利用</p>	<p>中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を計画的に整備し、中小企業における製品化・事業化のために機器の直接利用のサービスを提供し、利用に際しては、職員が豊富な知識を活かして、的確な指導・助言を行う。また、第三期中期計画期間に引き続き、利用者ニーズや機器の利用頻度などを踏まえ、項目を見直し、利便性を向上させる。</p>	<p>① 中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての的確な指導・助言を行う。</p>	<p>④ 依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。</p> <p>⑤ 東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射線測定試験を継続実施する。</p> <p>⑥ 原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。</p>
<p>○ 機器利用の製品化事例 （事例1）ポータブル熱分析装置</p>	<p>ポータブル熱分析装置のプローブ部の試作にあたり、材料選定や 3D プリンタの造形条件などで支援。全国の科搜研で採用が決定 （事例2）江戸木目込人形 繊維素材へのプリント</p>	<p>① 機器利用の実績 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を見直し、着実に機器利用サービスを提供 1) 都産技研全体の機器利用実績：153,431 件（前年度：148,001 件） 【製品化事例】 ・ポータブル熱分析装置（事例1） ・江戸木目込人形 繊維素材へのプリント（事例2） 2) アウトカム調査の実施 機器利用事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」69%、「ある程度達成できた」30%、計 99%） 【機器利用による成果の内容】 ・自社で保有できない装置で評価実施し、具体的な加工方法について顧客提案を行えた。 ・静電気に対する耐量で過剰な試験を行ったが、そのおかげで市場でのクレームゼロを達成できた。 ・カタログ等に掲載するための、強度等の製品評価を十分に行うことができました。 3) 機器利用に関する指導・助言の実施 機器の操作方法や評価方法に関する指導を実施 ・機器利用指導実績：8,984 件（前年度：8,306 件）</p>	<p>② 機器利用料金表の改定 新規導入機器などの機器利用を開始するものなど、料金小改定を実施 1) 料金小改定 ・新規：34 件 ・廃止：12 件 【新たに機器利用を開始した事例】 ・スクラッチ試験機（新規導入機器） ・3D デジタイザ（大視野）（障害者スポーツ研究開発推進事業終了により機器利用開始） 2) 技術支援事業管理システムによる原価計算書の一元管理を開始 ・これまで紙で管理していた原価計算書様式のデジタル化を達成 ・原価計算書個票数：852 件</p>
<p>（事例1）ポータブル熱分析装置</p>		<p>（事例2）江戸木目込人形 繊維素材へのプリント</p>	 <p>顔料系インクジェットプリンタ 木目込人形に使用する綿素材へ顔料系インクジェットプリンタによる印刷加工。加工法の提案や希望のデザインの実現に向けたデザインシミュレーションによるデータ補正を支援</p>

<p>依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、第四期中期計画期間中に130万件を目標とする。</p>	<p>② 高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。</p>	<p>(3) 機器利用ライセンス制度の活用継続 高度な先端機器の利用を継続するため、「事前講習会」や「利用方法習得セミナー」を開催し、習熟度に基づき機器利用ライセンスの発行を継続 1) 対象機種数：14機種（前年度：13機種） 2) 機器利用ライセンスカード発行枚数：153枚（前年度：104枚）、通算発行数：1,458枚 3) 機器利用ライセンス制度利用実績：3,551件（前年度：3,471件） 4) ライセンス発行枚数が多い機器 ① 分析機能付き走査電子顕微鏡（本部）（新規45枚） ② X線回折装置（新規33枚） ③ 小型モーター試験装置（新規21枚）</p>	<p>○アウトカム調査 機器利用事業の目的達成度 目的達成度：99%（前年度：98%）</p>
<p>依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、2023年度中27万件を目標とする。</p>	<p>③ 都産技術ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。</p>	<p>(4) 機器利用予約システム 職員の対応可能時間と装置の空き時間を自動判定し予約の可否を確認できるシステムを、多摩テクノプラザ電子技術グループにおいて継続運用 対象：11機種（前年度：2機種） 実績：予約システムによる予約受付が約7割 効果：前年度同時期6ヶ月間の比較で受付案件数114%</p>	<p>○機器利用予約システム 新しい予約システムの特徴：職員の対応可能時間と希望する機器の空き時間を自動判定し、可視化 事例：対象11機種の機器利用受付案件数</p>  <p>受付案件数 (昨年度比) 114%</p>
<p>依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、2023年度中277万件を目標とする。</p>	<p>(5) 依頼試験及び機器利用の合計利用件数 1) 依頼試験及び機器利用の合計利用件数：274,088件（前年度：252,557件） 中期計画期間目標値達成率： (2021～2023年度累計件数 771,676件) / (中期計画期間累計件数 1,300,000件) = 59%</p>	<p>○依頼試験及び機器利用の合計利用件数</p>  <p>依頼試験 □ 機器利用 累計目標値：1,300,000件</p> <p>2023: 274,088 2022: 252,557 2021: 245,031</p>	<p>○依頼試験及び機器利用の合計利用件数</p>

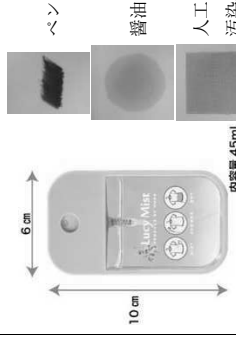
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置						
I 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援						
I-4 オーダーメイド型技術支援						
<p>中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援を行うために、製品の企画・設計から品質評価に係る技術課題まで柔軟に対応するオーダーメイド型技術支援を実施する。日本産業規格（JIS）などに定めのない分析・評価や試作、人材育成などを適宜組み合わせるとともに、各技術分野の連携を強化して、包括的に支援を行う。オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に120件を目標とする。</p>	3	B	<p>(1) オーダーメイド型技術支援の継続 1) オーダーメイド型技術支援の継続 利用者の開発段階（企画から販売促進まで）に応じたきめ細かい柔軟にサポートするために、製品の試作、品質評価、技術アドバイザー、人材育成まで、さまざまなメニューを組み合わせて利用できるオーダーメイド型技術支援を継続 2) 人材育成から製品化までの一貫支援 「カピビと防カピの基礎」セミナーによる人材育成から、性能評価による製品化までの一貫支援を実施 3) オーダーメイド型開発支援の料金設定を引き継いでいた受託料のうち、設備費の全面見直しを実施 旧オーダーメイド型受託料改定を実施 ・ 廃止した設備費コード：714件 ・ 新たに作成したコード：981件</p> <p>(2) オーダーメイド型技術支援の実績 1) 都産技研全体のオーダーメイド型技術支援実績：607件（前年度：787件） 2) 外部専門家を利用した支援（都内中小企業のみ） 都産技研職員だけでは対応が難しい生産工程への技術アドバイザーを外部専門家へ委嘱し、都内中小企業への支援を継続 ・ 利用実績 3社3件利用（前年度：5社6件利用） ・ 外部専門家の支援日数 14日（前年度：20日）</p> <p>3) 目的達成度に関するアウトカム調査結果 オーダーメイド型技術支援による目的達成度をアウトカム調査によって確認 「十分達成できた」64%、「ある程度達成できた」29%と高い評価を維持（計93%）（前年度：「十分達成できた」「ある程度達成できた」計88%） お客さまの声： ・ 各材料の評価を小ロットで行うことができ、自社に納入する材料の選定ができた。 ・ 性能向上のために、様々な構造での測定を実施し、その結果に基づき商品開発を進めることができた。</p>	<p>○ オーダーメイド型技術支援の技術分野内訳</p> <p>○ アウトカム調査 目的達成度</p> <p>○ 製品化又は事業化に至った件数</p>		
<p>オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、2023年度中25件を目標とする。</p>			<p>(3) オーダーメイド型技術支援を利用した製品化又は事業化 1) オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数：22件（前年度：20件） 中期計画期間目標達成率： （2021～2023年度累計件数72件） / （中期計画期間累計件数120件） = 60% 【製品化・事業化事例】 ・ カピ取り・防カピ施工剤（事例1） ・ 旅行用洗剤（事例2） ・ 目に対して低光刺激なディスプレイの開発（事例3）</p>	<p>○ 製品化又は事業化に至った件数</p> <p>22件（前年度：20件） （年度計画目標達成率：88%） （中期計画目標達成率：60%）</p> <p>累計目標値：120件</p>		

(事例1) カビ取り・防カビ施工剤



要望されたカビ菌株によるカビ抵抗性試験を学ぶオリエジナルセミナーを実施するなど、現場のカビ知識向上に貢献

(事例2) 旅行用洗剤



皮脂・ペン・醤油等の汚れ除去効果を測色計で数値化。安定した効果測定のために人工汚染布を提案

(事例3) 目に対して低光刺激なディスプレイの開発





輝度測定時の様子

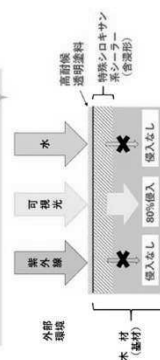

直接光と反射光の物理特性の定量的検証について相談を受け、輝度の角度分布計測を提案。一般的な直接光型と、反射光型との差異検証に貢献

<p>④ 基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。</p> <p>基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、2023年度中27件を目標とする。</p>	<p>(3) 基盤研究からの成果展開</p> <p>1) 基盤研究成果を基に2023年度に成果展開した実績：32件（前年度：22件） 中期計画期間目標達成率：(2021～2023年度累計85件) / (中期計画期間累計目標値135件) = 63%</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援事業に発展：4件（前年度：5件）(事例2)「リストウイナー」 共同研究へ展開：9件（前年度：6件） 外部資金導入研究へ展開：19件（前年度：11件） <p>2) 共同研究への展開例</p> <ul style="list-style-type: none"> プレス加工における不整形抑制技術の開発 ポンプパラメータを活用した吐出流量推定技術の確立 <p>3) 外部資金導入研究への展開</p> <p>2023年度新規実施提案公募型研究35件中12件が基盤研究から展開（前年度：24件中6件） 2023年度に実施した受託研究15件中7件が基盤研究から展開（前年度：12件中5件）</p> <p>【研究テーマ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「設計最適化によるイメージング用分光メタレゾの開発」（科研費） 「ラテイス構造設計プログラムのソフトウェア実装」（大学発新産業創出基金事業）等 <p>(4) 研究成果の普及活動</p> <p>基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の学会発表等を推進 計318件（前年度：378件）</p> <p>1) 学協会等での成果発表：289件（前年度：342件） 学協会での論文発表：39件（前年度：66件）、口頭発表：86件（前年度：132件）、ポスター発表：77件（前年度：46件）、その他依頼講演等：87件（前年度：98件）</p> <p>2) 学協会等での技術解説、事業紹介等：29件</p> <p>(5) 技術シーズの普及、活用に向けた取り組み</p> <p>中小企業等と都産技研の技術シーズのマッチングを目的とし、TIRIクロスミーティング2023において成果発信を実施</p> <p>(リアル開催：11月20日～22日、オンデマンド配信：11月27日～12月26日)</p> <p>1) 発表数 都産技研研究員による発表：33件、連携機関等による発表：7件</p> <p>2) 参加者数：計548名（リアル開催：412名、オンデマンド配信：136名）</p> <p>【発表テーマ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ワークブームにおける子音に着目した音声情報漏洩防止」 「正弦波駆動機構を有する摩擦試験機による触り心地評価」 「サービシロボットに用いる接触センサーの性能評価」 「製品の使用環境を考慮した正しい試験方法を提案」 「培養と遺伝子解析によるパン発酵種の菌叢解析」 「炭素繊維強化プラスチック（CFRTP）の前処理なし接着を開発」等 <p>(6) 研究成果等による受賞実績</p> <p>国内外の学協会等からポスター賞などを受賞 受賞数：7件（前年度：13件）</p> <p>【受賞例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人日本塑性加工学会 2023年度塑性加工春季講演会 優秀論文講演奨励賞「金型形状および材料の異方性に着目した円筒深絞り加工の有限要素解析」(事例3) Hot Article Award Analytical Sciences (Quantitative analysis of powder samples using screen-printing techniques as sample preparation methods for LA-ICP-MS) 画像関連学会連合会第9回秋季大会 優秀ポスター賞「印刷技術を活用した薄型金属部品試形技術の検討」 	<p>○ 基盤研究からの成果展開</p> <p>基盤研究成果を基に支援事業、共同研究、外部資金導入研究に採択された件数：32件（前年度：22件） (年度計画目標達成率：119%) (中期計画目標達成率：63%)</p>  <p>(事例2) 基盤研究成果を基に支援事業に発展 「リストウイナー」 基盤研究で、樹脂 AM でより高強度かつ高精度に造形可能な手法を開発。支援事業に展開し、製品の試作・改良を実施</p>  <p>○ 学協会等での成果発表</p>  <p>○ 受賞実績</p> <p>(事例3) 一般社団法人日本塑性加工学会 2023年度塑性加工春季講演会 優秀論文講演奨励賞</p>  <p>「金型形状および材料の異方性に着目した円筒深絞り加工の有限要素解析」 円筒深絞り加工における金型形状と材料の異方性による成形挙動の関係を実験及び有限要素解析により明らかにした。</p>
--	--	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置							
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援							
1-6 共同研究							
<p>① 基礎研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。</p> <p>② 共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。</p>	5	S	<p>(1) 共同研究の実施 製品化・事業化を主目的として中小企業等と共同研究を実施：32テーマ（うち2023年度新規採択：18テーマ、2022年度から継続：14テーマ）</p> <p>1) 中小企業等との共同研究の継続的推進 a) ウェブサイト等で共同研究を公募した結果、18テーマの共同研究を2023年度に新規実施（前年度：27テーマ） b) 研究課題審査ヒアリングでは、Web会議システムを導入し共同研究機関の参加を推進。目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価して課題を選定 c) 柔軟かつスピーディな技術開発を推進し、企業の製品化・事業化に繋げるため、連携協定締結機関や大学等との共同研究について随時受付を行い、部長が開催する審査会にて迅速に審査する制度を継続して実施</p> <p>・2023年度 3件応募3件採択 2) 連携協定締結機関との共同研究の継続的推進 4テーマ（前年度：12テーマ）</p> <p>【研究テーマ事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「分岐構造を有する油性ポリマーのトライボロジー特性」(芝浦工業大学) ・「転移がん細胞ハイスループット識別法の開発」(東京都立大学) (継続) <p>共同研究による製品化・事業化実績</p> <p>(2) 共同研究の実施により2023年度製品化・事業化へ展開した実績：19件（前年度：15件） 中期計画期間目標達成率：(2021～2023年度累積48件) / (中期計画期間累計目標値70件) = 69%</p> <p>【製品化・事業化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「腐食過程可視化装置」(1月販売開始) (事例1) ・「高含水率に対応した土壌水分センサ」(2月展示会出展) (事例2) ・「ストロークサポート」(3月宣伝・販売開始) (事例3) ・「ゴルフクラブ」(9月宣伝・販売開始) ・「配管用ヒーター」(10月カタログ配布) <p>(3) 終了後のフォローアップ 1) 事業化状況調査の実施 a) 共同研究終了後の確実なフォロー 共同研究実施企業に対し、製品化・事業化について効果検証のアンケート調査を3年間実施 41社中35社回答 販売開始済：14件、試作改良中：16件 【製品化・事業化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「触覚評価測定機」(2023年度販売開始) ・「温浴トレーニングEMS ゆったりフィット」(2023年度販売開始) <p>b) 事業化状況調査の回答方法をウェブサイトに変更し、継続 郵送方式から回答率を向上させ、着実に事業化状況を把握 回答率：85%（前年度：83%）</p> <p>2) 支援事業の継続実施 共同研究終了後も、製品化や改良のために依頼試験やオーダーメイド型技術支援等の技術支援によるフォローを継続</p> <p>(4) 共同研究から外部資金獲得等へ展開 民間企業等との共同研究が外部資金導入研究に展開した実績：6テーマ（前年度：6テーマ）</p>	<p>(1) 共同研究の実施 中小企業、大学等との共同研究の推進 1) 実施数：計32テーマ (前年度：計47テーマ)</p> <p>内訳 2023年度採択：計18テーマ 2022年度継続：計14テーマ</p> <p>2) 連携協定締結機関との共同研究 4テーマ（前年度：12テーマ）</p> <p>○共同研究の実績により製品化又は事業化へ展開した件数：19件（前年度：15件） (中期計画目標達成率：69%)</p> <p>○共同研究による製品化・事業化事例 (事例1) 腐食過程可視化装置</p> <p>注水による槽内可視化の様子</p> <p>塩水噴霧試験中の試料を自動観察する装置を開発。観察記録のための試験中断が不要。特許の実施許諾を締結し、販売を開始（1月）</p>			

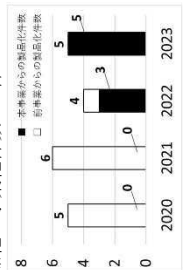



				<p>(事例2) 高含水率に対応した土壤水分センサ 仕様設計・回路設計・部品選定を支援し、測定精度の向上、基板の小型化、低消費電力化に貢献。展示会に出展し、受注開始 (2月)</p>  <p>(事例3) ストローサポート 全国の児童発達支援施設にインタロビューし、3種類のストロー補助具を開発。汎用性・生産性・コストに配慮したデザインを提案し、展示会に出展 (3月)</p> 
--	--	--	--	--



中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項																																		
<p>I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援</p> <p>1-7 外部資金導入研究・調査</p>																																							
<p>①技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。</p> <p>②外部資金導入研究の実績</p> <p>第三期中期計画期間から開始した、申請書作成に関する査読や職員研修の仕組みを利用して、産業界を目的とする外部資金や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。また、研究成果を企業の製品化・事業化、共同研究や支援事業に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに応える。</p> <p>外部資金導入研究の採択件数については、第四期中期計画期間中に140件を目標とする。</p>	<p>6</p> <p>S</p>	<p>(1)外部資金導入研究(提案公募型研究及び受託研究)の件数と2023年度歳入総額の実績</p> <p>1)実施数 91件 総額 355,456千円(前年度:79件 362,699千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案公募型研究:76件 総額:949,189千円(前年度:67件 357,083千円) 受託研究:15件 総額:6,286千円(前年度:12件 5,616千円) <p>2)新規外部資金導入研究獲得件数:50件(前年度:36件)</p> <p>中期計画期間目標達成率: (2021~2023年度累計採択件数 116件) / (中期計画期間累計目標値 140件) =82%</p> <p>(2)提案公募型研究の実績</p> <p>1)応募実績</p> <p>提案公募型研究費獲得活動の強化を継続し、提案公募型研究テーマ応募件数内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省事業(科研費)(件)</td> <td>80</td> <td>78</td> <td>71</td> <td>86</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>科学技術振興機構事業(件)</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>経済産業省事業(件)</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他(件)</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>26</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計(件)</td> <td>109</td> <td>113</td> <td>97</td> <td>122</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>2)新規採択実績</p> <p>新規採択:35件(前年度:24件)、新規採択:112,293千円(前年度:631,521千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)の新規採択が4件(うち1件は「出資獲得」)、584,997千円があったことから金額減するも、採択率向上の取り組みが奏功し、採択数は向上【採択率向上に向けた取り組み例】 科研費応募に向けた所内対策体制や所内研修スケジュールを見直し(2022年度に実施)、2023年度に採択数として効果を確認(科研費採択率:11%→25%) 2023年度はより一層の向上を目指して、応募計画の初期段階をサポートできるよう所内研修のスケジュールを再度見直し 「JST事業-大学発新産業創出基金事業(可能性検証)申請書の書き方セミナー」を実施(4月21日) 2件応募、1件採択「ラテイス構造設計プログラムのソフトウェア実装」 <p>【採択テーマ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体液による膨潤を自己拡張性に転換したハイドロゲルシステムの開発:胆嚢癌治療における内視鏡的スタント留置術の革新」(日本医療研究開発機構事業:13,000千円) 「多糖を分解することなく電気エネルギー源とする酵素燃料電池の開発」(科研費挑戦的研究:6,500千円)等 <p>3)実施状況</p> <p>a)文部科学省および独立行政法人日本学術振興会(科学研究費助成事業) 48件実施(新規:21件、継続:27件)(前年度:47件)、総額51,038千円(前年度:49,761千円)</p> <p>b)科学技術振興機構事業 3件実施(新規:1件)(前年度:2件)、総額6,849千円(前年度:1,318千円)</p> <p>c)経済産業省事業 8件実施(継続:8件)(前年度:10件)、総額261,425千円(前年度:297,049千円)</p> <p>事業管理機関として成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)6件を運営・推進(前年度:7件)</p> <p>d)日本医療研究開発機構事業 4件実施(新規:3件)(前年度:3件)、総額17,376千円(前年度:3,200千円)</p> <p>e)その他の国・民間機関の提案公募に採択された事業 13件実施(新規:10件、継続:3件)(前年度:8件)、総額12,500千円(前年度:8,950千円)</p> <p>(3)受託研究(中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援)の実施</p>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	文部科学省事業(科研費)(件)	80	78	71	86	71	科学技術振興機構事業(件)	1	9	1	5	5	経済産業省事業(件)	6	5	4	5	3	その他(件)	22	21	21	26	36	合計(件)	109	113	97	122	115	<p>○外部資金導入研究実施数:91件(前年度:79件)</p> <p>提案公募型研究:76件</p> <p>受託研究:15件</p> <p>○新規外部資金導入研究獲得:50件</p> <p>中期計画目標達成率:82%</p> <p>○外部資金導入研究歳入総額</p> <p>355,456千円(前年度:362,699千円)</p> <p>前年度に続き、第二期中期計画以降最高水準の外部資金導入研究歳入総額を獲得</p>
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																		
文部科学省事業(科研費)(件)	80	78	71	86	71																																		
科学技術振興機構事業(件)	1	9	1	5	5																																		
経済産業省事業(件)	6	5	4	5	3																																		
その他(件)	22	21	21	26	36																																		
合計(件)	109	113	97	122	115																																		





			<p>受託研究の実施状況：15件実施、6,266千円（前年度：12件、5,616千円）</p> <p>【実施テーマ事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵独自酵母の選抜（酒類製造業） ・ 潤滑グリースの粘弾性特性がビニオン・ドライブギアの摩擦特性に与える影響（製造業）等 <p>(4)外部資金導入研究による成果事例</p> <p>1) 製品化・事業化に向けた取り組み</p> <p>【成果事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的基礎技術高度化支援事業（サポイン事業） ・ 「木材利用を飛躍的に促進する高耐候性透明塗装システムの開発」（2023年3月事業終了）に基づき、木材用高耐候性透明塗料を開発（事例1） <p>(5)外部資金導入研究成果の普及活動</p> <p>学協会等：101件、うち国際発表：32件（国際発表比率：32%）（前年度：114件、うち国際発表：54件（国際発表比率：47%））</p> <p>ウェブ会議を活用し積極的な研究成果の普及活動を実施</p> <p>【発表事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「FMBEM simulation of the laboratory measurement of sound transmission loss in rectangular test rooms」(the 52nd International Congress and Exposition on Noise Control Engineering, Chiba Japan, 2023.8.21-23) (2021~2023年度科研費で実施) ・ 「Determination of input laser energy for melting powder layers of various thicknesses in high-speed PBF-LB/P using near-infrared laser and absorbent」(34th Annual International Solid Freeform Fabrication Symposium (SFF2023), Austin Texas USA, 2023.8.14-16) (2022年度~Go-Tech事業で実施) <p>【論文表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気化学会 Electrochemistry 誌にて「2023 Bimonthly Most Downloaded Papers」(11月-12月)受賞 <p>「Single-step synthesis of highly porous Nitrogen-doped Carbon by solid-gas mechanochemical treatment as an Oxygen reduction electrocatalyst」(2023年度~科研費で実施)</p> <p>2023年11-12月におけるダウンロード数が Electrochemistry 誌の論文の中で2位</p>	<p>○外部資金導入研究による成果事例 (事例1) 木材用高耐候性透明塗料</p>  <p>紫外線と水が侵入しない</p> <p>紫外線 加熱 水</p> <p>木材 (基材)</p> <p>高耐候性透明塗料</p> <p>特殊シロキサン 樹脂 (自家製)</p> <p>80%侵入 侵入なし</p> <p>都産技研と企業、大学で開発した下塗り剤を透明塗料に使用、木の風合いや美しさを低減せず、屋外耐候性を従来比7倍以上まで高めることに成功</p> <p>○外部資金導入研究成果の普及活動 (投稿論文の表彰)</p> <p>電気化学会 Electrochemistry 誌にて2023年11-12月におけるダウンロード数2位により「2023 Bimonthly Most Downloaded Papers」を受賞(1位は総説であり、オリジナルの論文として最もダウンロード数が多い)。</p>  <p>THIS CERTIFIES THAT Single-step Synthesis of Highly Porous Nitrogen-doped Carbon by Solid-gas Mechanochemical Treatment as an Oxygen Reduction Electrocatalyst</p> <p>Presented in the List of 2023 Bimonthly Most Downloaded Papers Electrochemistry FROM NOVEMBER TO DECEMBER 2023</p> <p>2023 Bimonthly Most Downloaded Papers 表彰状</p>
<p>②新領域や萌芽的研究、あるいは未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して、積極的に応募する。</p>		<p>(6)提案公募型研究費獲得活動の強化</p> <p>1) これまで応募していなかった外部資金への応募</p> <p>外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内を全職員に随時通知し応募を促進し、新たに9件応募し、3件採択</p> <p>【採択案件実施団体・制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学金属材料研究所 調査・研究開発助成 ・ ヨウ素学会 ヨウ素研究助成 ・ キヤノン財団 研究助成 	<p>2023 Bimonthly Most Downloaded Papers 表彰状</p>	


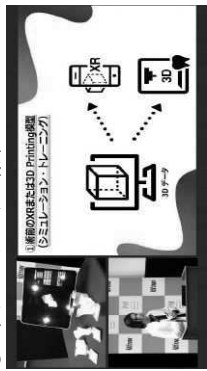
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置						
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援						
1-8 知的財産の取得と活用						
<p>都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願を行う。また保有する知的財産を積極的に情報発信し、実施許諾の推進を図る。</p> <p>都産技研の知的財産権を中小企業などへ実施許諾する件数については、第四期中期計画期間中に35件を目標とする。</p>	7	A	<p>(1) 優れた知的財産出願と管理への取り組み</p> <p>1) 職務発明審査会の開催（計12回開催） 理事長をトップとした職務発明審査会を定期的に開催し、創出された発明などを特許性及び産業性も視野に審査を行い、迅速かつ適切な権利化を推進</p> <p>2) 将来の製品化支援・共同研究・外部資金研究等への展開を見据えた知財化の実施（継続） a) 研究審査会や知財相談等において、有用な発明等を抽出・精査し、研究成果等の知財化を促進 b) 職務発明審査会における評価基準の明確化と、所属部長による事前評価およびマネジメント c) 海外出願には、現地の市場動向や実施許諾の可能性に重点をおいた評価基準を適用</p> <p>3) 知的財産管理業務の効率化 a) 知的財産データベースを活用した管理 ・知財システム「root ipクラウド」を活用して、補償金や実施契約情報等を一元化し、多数の知財案件の権利化進行状況などを円滑に管理（継続） b) 特許年金支払い業務のアウトソーシング（継続） 都産技研が単独で保有する特許、実用新案、意匠の支払業務をアウトソーシングし、効率化を実現</p> <p>4) 柔軟な知財経営 a) 保有知的財産権の見直し（継続） 2023年度放棄判定：20件（出願審査請求時：22件中5件、登録後：30件中13件、審査段階2件） b) 出願審査請求時及び登録後所定期間経過後時に、実施許諾の状況や代替技術出現など、権利の要否を再確認（継続）</p> <p>5) 知的財産の利活用に関する職員研修 ・「特許調査」に関する専門研修（継続） 技術動向調査や先行技術調査等を行う際に必須となる特許調査について、前年度の受講者アンケートをもとに、「特許調査マニュアル」を更新して研修を実施（受講者数：80名）（前年度：77名） リアル開催 8月22日 オンデマンド配信 8月28日～10月31日 ・秘密保持（NDA等）に関する専門研修（新規） 共同研究等の管理に携わる企画部職員向けの勉強会として前年度実施した秘密保持に関する研修を、全職員向けの専門研修として実施（受講者数：166名） オンデマンド配信 10月2日～11月30日</p> <p>(2) 知的財産出願登録実績 1) 知的財産出願件数：27件（前年度：16件） 特許出願：25件（国内優先出願、各国移行外国出願などを含む）、意匠登録出願：2件 出願の事業別内訳 外部資金導入研究：10件、共同研究：8件、基盤研究・特定事業ほか：9件 2) 知的財産登録件数：41件（前年度：43件） 特許登録：37件（外国特許登録などを含む）、意匠登録：2件、商標登録：2件 3) 保有知的財産権：478件（出願中を含む存続中の権利） 特許：420件、実用新案：2件、意匠：37件、商標：19件</p>	<p>○柔軟な知財経営 代替技術の出現など技術動向の変化に対応することを目的に、権利を適宜見直し、有用な権利に経営資源を集中</p> <p>○保有知的財産権の見直し実績 ・出願審査請求時：22件（うち5件放棄） ・登録後：30件（うち13件放棄）</p> <p>○知的財産の利活用に関する職員研修 ・「特許調査」に関する専門研修（継続） ・「秘密保持」に関する専門研修（新規）</p> <p>○知的財産出願登録実績 ・知的財産出願件数 全27件（前年度：16件） ・知的財産登録件数 全41件（前年度：43件）</p>		



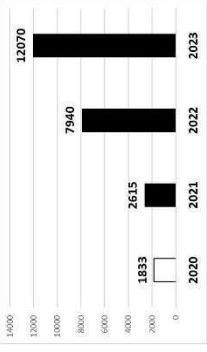
	<p>②外部への積極的PR等により、知的財産権の実施許諾を推進する。</p>		<p>○知的財産権使用許諾の促進 ・新たな実施許諾実績：12件 (前年度：12件)</p> <p>累計 新規実施許諾 (対前期比)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>Year/Quarter</th> <th>New Implementation Licenses (vs. Previous Period)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1年</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>第2年</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>第3年</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>○中期計画期間目標達成率： (2023年度累計41件) / (中期計画期間累計目標値35件) = 117%</p> <p>○2023年度新たに実施許諾した事例 (事例1) アンテナコネクタの建築用無機コート材</p>  <p>高緻密感があり耐水性・耐久性に優れ、施工が容易（工期半減）な内外装材の開発に貢献。実施許諾を締結の上、販売開始</p> <p>○累計96件の知的財産権などを延べ103件実施許諾中</p>	Year/Quarter	New Implementation Licenses (vs. Previous Period)	第1年	7	第2年	17	第3年	29	第4期	41
Year/Quarter	New Implementation Licenses (vs. Previous Period)												
第1年	7												
第2年	17												
第3年	29												
第4期	41												
		<p>(3) 知的財産権実施許諾の促進</p> <p>1) 保有知的財産権の積極的PR</p> <p>a) 2023年度「技術シーズ集」Web公開(11月20日発行、兼TIRIクロスミーティング2023資料) 技術シーズ紹介：33件(うち財化10件掲載)</p> <p>b) 学協会発表や技術相談業務等を通じた知財のPR活動</p> <p>2) 2023年度新たに実施許諾した実績 実施許諾：12件(前年度：12件) 中期計画期間目標達成率：(2023年度累計41件) / (中期計画期間累計目標値35件) = 117%</p> <p>【実施許諾事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特願2023-030508「建築用水性塗装材及び建築塗装膜」 許諾先：化学製品製造販売業 (事例1) 特願2022-089111「布ヒーター及び加熱部材」 許諾先：空調設備等製造販売業 特許第5711927号「固体酸化物型燃料電池」 許諾先：電子部品等製造販売業 意願2023-014249「スビーカー」 許諾先：音響機器製造販売業 特許第6755044号「車輪構造体及び車両」 許諾先：ロボット製造販売業 特許第7148100号「腐食試験方法及び装置」 許諾先：環境試験装置製造販売業 等 <p>3) 累計実施許諾実績 2023年度末時点実施許諾中の特許：96件(前年度：90件) 2023年度末時点実施許諾中の延べ知的財産等件数：103件(前年度：94件)</p>											

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2023年度 年度計画に係る実績				
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援					
2-1 新産業創出支援					
都産技術が、これまで培ってきたIoT、ロボット技術に5Gを含めた次世代通信技術などを活用することで、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援する。これにより、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しし、付加価値の高い製品開発やサービス創出を支援する。また、東京の中小企業が持つ優れた技術を向上・育成し、国際競争力のある高度なものづくり中小・ベンチャー企業を支援する。	①「DX推進センター」において、中小企業のデジタルトランスフォーメーションに対する取り組み状況を踏まえ、普及啓発や、中小企業や大学などとの共同研究を通じ、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。	8	S	<p>2020年度よりDX推進センターを社会実装拠点として「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」を実施(4年目)</p> <p>(1)新技術・新製品開発支援</p> <p>1)公募型共同研究の実施(2023年度採択:5件、実施中:13件)</p> <p>【新規採択テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5G対応の安心・安全機能搭載ロボティクスモビリティ開発 ・ゼネコンの建設現場で5Gとロボットで安全監視実現 ・次世代通信技術を使用した生産設備一括監視AIシステムの研究開発 ・「次世代通信システムを導入したドローンの開発」 ・「ローカル5Gリモート環境及びミリ波0AIの研究開発」 <p>2)基盤研究・共同研究</p> <p>a)5G分野</p> <p>5G分野の基盤研究3テーマを実施</p> <p>①基盤研究:3テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VR空間における遅延の潜在学習および短期記憶に対する影響 ・5G通信情報と機械学習を用いた位置測定手法の開発 ・「ローカル5Gのデータ通信外への応用に関する研究」 <p>b)IoT分野</p> <p>IoT分野の基盤研究及び応用展開3テーマを実施</p> <p>①基盤研究:2テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「移動体センシングシステムを対象としたN波長コグニティブ無線の高効率化」 ・「局所的特徴と大域的特徴を考慮可能なTextConformerによる皮肉表現の検出」 <p>②共同研究:1テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「画像認識AIシステムによるマグネシウム合金材料の腐食劣化診断技術の開発」 <p>c)ロボット分野</p> <p>ロボット開発の技術開発と応用展開5テーマを実施</p> <p>①基盤研究:3テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヘルツの接触理論に基づく柔軟材料の弾性率の測定」 ・「任意物体カテゴリーが回答可能な物体変化検出技術の開発」 ・「座面圧力による着座姿勢時骨盤姿勢推定手法の開発」 <p>②共同研究:2テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「GNSS融合と走行エリア検出を用いた広域・屋外自律走行ロボットの研究開発」 ・「自走式コンクリート散水ロボットの散水機能部と自動化に向けた研究開発」 <p>3)研究以外における5G関連設備を活用した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローカル5G研究会会員が5G関連設備を体験できる制度:延べ15社利用 	<p>○製品化・事業化の支援</p> <p>・製品化・事業化件数:5件</p>  <p>(事例1) 棧橋点検支援ロボットの研究開発</p>  <p>ヒトが搭乗していた棧橋点検用ボットのロボット化により遠隔での点検作業を可能にした自律型棧橋点検支援ロボット「YURA(ユラ)」</p> <p>(事例2) ロボティクスを見据えたL5G(ローカル5G)基地局のパフォーマンスの向上</p>  <p>他社のコアシステムと接続可能な、かつ直感的な操作で遠隔地においても設定変更可能なコア一体型ローカル5G基地局を開発し、ローカル5Gの普及に貢献</p> <p>(事例3) 5Gカメラを用いた遠隔ロボット制御システム</p>  <p>ロボットを動かすための基本ソフトウェアであるROS(Robot Operating System)及びローカル5Gに対応したロボットのリモート管理ツールを開発し、ロボットの運用コストを低減</p>


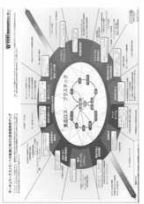
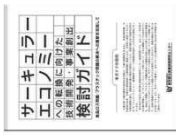


<p>(事例4)5G通信を活用した自動巡視点検ロボットシステムの開発</p> 	<p>複数の自動走行ロボットに対応した施設管理プラットフォーム</p> <p>(事例5)汎用6輪ロボットベース「T-M1」</p> 	<p>都産技研保有知的財産の実施許諾から製品化されたカスタマイズが容易な移動型ロボットベースプラットフォーム</p> <p>○Garmin Health Award 2023 ファイナリスト選出</p> <p>「保険&従業員の状態管理」部門 ファイナリスト</p>	<p>【IoT】を活用した社員健康・労働管理サービスシステム</p> <p>公募型共同研究開発の成果による製品がGarmin Health Award 2023ファイナリストに選出</p> <p>○標準化への取り組み 共同研究の成果展開として、衝撃吸収に関する性能評価試験方法がJIS規格に採用、オーダーメイド型技術支援で活用予定</p>
<p>b)実施許諾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許第 6262401 号、中国特許 ZL201680017191.X、アメリカ特許 10,336,380、ドイツ特許 602016040006.5、スペイン特許 2821974、フランス特許 3281848、イギリス特許 3281848「ロッカーボギー」実施許諾を更新 ・特許第 7161754 号「移動走行装置」実施許諾を更新 ・特許第 6755044 号「車輪構造体及び車面」実施許諾を新規締結 <p>c)実施許諾からの製品化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用6輪ロボットベース「T-M1」(事例5) <p>3)受賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Garmin Health Award 2023「ファイナリスト」公募型共同研究の成果により製品化した「ウェアラブルバンド情報解析～全世代対応健康管理システム」がシンガポールで開催されたGarmin Health Award 2023の「保険&従業員の健康増進」部門でファイナリスト(全世界で3社のみ)に選出 ・MCP Award 2023「サービス&ソリューション部門 特別賞」公募型共同研究の成果により製品化した「射出成形条件調整システム」がサービス&ソリューション部門で特別賞を受賞 <p>※ MCP: モバイルコンピュテーティング推進コンソーシアム (Mobile Computing Promotion Consortium)</p>	<p>(3)成果普及</p> <p>1)展示会への出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽田イノベーションシテイングランドオープン記念イベント 11月17日～19日(ロボット)(大田区からの出展要請) ・CEATEC 2023 10月17日～20日(5G・IoT・ロボット) ・2023 国際ロボット展 11月29日～12月2日(ロボット) ・中小企業の魅力体験イベント in 東京たまた未来メッセ 11月23日(ロボット) ・Edge Tech+ 2023 11月15日～17日(IoT) ・マイクローブ展 2023 11月29日～12月1日(5G) ・第16回オートモティブワールド 1月24日～26日(5G・ロボット) <p>2)セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ロボット用ミドルウェア ROS2 を用いた自律走行ソフトウェア入門」7月27日～28日、10名 ・「データ分析入門」9月27日～1月19日、29名 ・「サービスロボット産業オンラインセミナー」オンライン開催、10月5日、166名 ・「ローカル5Gセミナー」ハイブリッド開催、11月7日、120名 ・「DXリテラシー」11月30日～3月17日、37名 <p>3)サービスロボット事業化交流会・ウェブサイトの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サービスロボット事業化交流会」会員企業: 238社(前年度: 209社)ユーザー企業とロボット開発・製造企業、サービスロボットSler(System Integrator)とのマッチングを支援。会員企業の専用ウェブページを運営し、展示会のアンケート結果を共有。今年度からテーマ別ウェブ交流会を2回実施 ・「ロボット導入相談」アクセス件数6,355件(前年度: 7,516件)、相談件数5件(前年度: 7件)共同研究開発ロボットの利用事例を紹介し、ユーザー企業開拓のためのロボット導入相談ウェブページを運営。事業化、製品化が進む開発企業のロボットの紹介や展示会出展の様子を公開 <p>4)プレス発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フロックチェーン×IoT」による物流プラットフォームをリリース 食品や医薬品などの厳正なトレーサビリティ管理を実現!!」7月4日 ・「老朽化した栈橋も安全に点検 自律型栈橋点検支援ロボット「YURA(ユラ)」の開発に成功」10月17日 <p>5)標準化の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究による成果展開として、衝撃吸収型接触検知外装カバーの性能評価試験方法についてJIS化「JIS B 8451-1:2023『サービスロボットの性能試験方法-第一部:衝撃吸収型接触検知外装カバー』」の制定 <p>当該事業から初めてJIS規格に採用。オーダーメイド型技術支援として支援業務に活用予定</p>	<p>都産技研保有知的財産の実施許諾から製品化されたカスタマイズが容易な移動型ロボットベースプラットフォーム</p> <p>○Garmin Health Award 2023 ファイナリスト選出</p> <p>「保険&従業員の状態管理」部門 ファイナリスト</p>	<p>【IoT】を活用した社員健康・労働管理サービスシステム</p> <p>公募型共同研究開発の成果による製品がGarmin Health Award 2023ファイナリストに選出</p> <p>○標準化への取り組み 共同研究の成果展開として、衝撃吸収に関する性能評価試験方法がJIS規格に採用、オーダーメイド型技術支援で活用予定</p>


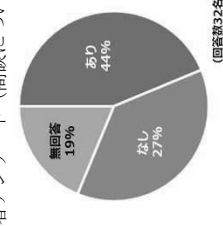


<p>②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施する。</p>	<p>2017年度より航空機産業への参入支援事業を実施（7年目） (4)新技術・新製品開発支援 1) テーマ設定型共同研究の実施（Tokyo Metropolitan Aviation Network）への参加企業から、航空機部品製造、東京都が支援するTMAN（Tokyo Metropolitan Aviation Network）への参加企業から、航空機部品製造、開発、評価に関する研究課題を募集し、研究開発を実施（事例6） 2) 成果報告会の開催 TMAN企業向けの共同研究成果報告会をハイブリッド形式で開催（3月22日） 参加者：TMAN企業22社34名、TMAN事務局、専門アドバイザー等が参加 3) 航空機部品試作支援 ASTM（米国試験材料協会、American Society for Testing and Materials）規格に基づいた2種類の硬さ試験について、2018年度から「JIS Q 9100:2016」に基づく品質マネジメントシステムの運用を継続他にFAR（米国連邦航空規則、Federal Aviation Regulation）規格に基づいた燃焼試験を継続 a) 国際規格に準拠した試験の実施 ・ ロックウェル硬さ試験（ASTM E18） ・ マイクロピッカース硬さ試験（ASTM E384） ・ 燃焼試験（FAR 25.853） b) 試験実績 ケープルや内装素材など航空機搭載品目のFAR規格対応による燃焼試験、航空局立会による試験を実施 ・ 硬さ試験、燃焼試験について英文報告書2件を発行（新規） ・ ASTM規格対応：43件（前年度：48件） ・ FAR規格対応：501件（前年度：746件） ・ 立案による案件：6件（うち航空局立会3件） c) JIS Q 9100 認証の更新 ・ JOA（一般社団法人日本品質保証機構）による認証の更新（2023年2月） 4) TMAN 会員企業向け「戦略的販路開拓ワークショップ」開催 米国の航空機部品メーカーからのRFQ（Request For Quotation:見積依頼）への回答を想定し、部品試作による工程確認を目的に、参加者同士のディスカッションを含むワークショップを開催 ワークショップ開催数：6回（座学2回、実習4回） 参加者数：TMAN企業から計52名参加 5) TMAN 特殊工程研究会非破壊検査部会の設立（新規） TMAN企業からの要望により航空機製造における特殊工程についての研究会を設立。研究会内の部会として非破壊検査部会（NDT部会）を発足 開催数：2回、参加者数：10社18名</p>	<p>○共同研究により開発した導波管（事例6）  航空機に搭載する方形管の曲げ加工について、電磁波の導通障害となるしわが少なく、割れが発生しないような特殊加工方法を共同開発 ○航空機規格燃焼試験  国交省航空局及び企業立会での燃焼試験 ○共同研究での新工程による試作部品  加熱方式の開発により加工を可能としたチタン製フェアリング試作品</p>
<p>③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、技術面から支援する。</p>	<p>2022年度より「TokyoものづくりMovement」として、ものづくりベンチャー育成を開始（2年目） (5)技術支援・製品化支援 1) 2022年度採択者への事業化支援 a) 技術支援 ・ 技術相談、依頼試験、機器利用による事業化支援の実施 依頼試験：18件、90千円、機器利用：38件、99千円（所内依頼） b) ピッチイベントの開催 事業化ピッチイベント「DemoDAY2023」を実施（12月5日）64名参加 起業者数 事業化支援を通じ、個人としてのコンテスト採択者4者のうち2者が法人化 d) 製品化・事業化 4製品が製品化予定（事例7）（事例8） 2) 2023年度採択候補者の公募 ・ 10月31日より公募を開始し、個人を含む50件の応募から、書類審査・面接審査にて24者を選定 3) 試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した3Dプリンタによる試作支援 ・ 部品点数10,473点、本部機器利用事業に換算して4,882千円相当の造形支援</p>	<p>○事業化支援からの製品化予定 採択者8者から、4製品が製品化予定 (事例7) 事業化支援による製品化予定例  ノートPCを取り出さずに操作可能なバッグとそれを可能にするノートPCスタンド「LTスライダー」</p>

<p>(事例8) 事業化支援による製品化予定例</p> 	<p>デザイン性と機能性を両立させ、自由なカスタマイズを可能にする園芸用品「alternative plant pot」</p> <p>○ピッチコンテストの様子</p>  <p>秋葉原UDX シアターで一般公開の形で実施 66名参加 (リアル27名、オンライン39名)</p>
<p>4) ピッチコンテストによる2024年度支援対象者の採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試作支援によって作製した試作品について、製品アイデアの特徴などを審査員にプレゼンするピッチコンテスト「未来のものづくりベンチャー発掘コンテスト2024」を実施 ・採択者に対し、2024年度より資金支援（最大10,000千円）に加え、メンター支援を実施予定 	<p>a) コンテストの準備支援 ピッチコンテスト応募者に向けて、投資家に訴求できるプレゼンテーションができるようトレーニングを実施</p> <p>4 回開催 10 者延べ13 回参加</p> <p>b) コンテスト (3 月 10 日) の実施・採択 8 者を採択</p> <p>5) 採択者の製品事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DenPre 3D Clinical」: 最優秀賞 3D データを患者にマッピング/トラッキングすることで内部解剖や病巣が明示でき、安全かつ確実に手術ができる医療機器 ・「サステイナブルな社会を実現する真空製品」 酸化に強い食品飲料・化粧品等の鮮度を保持し、フードロスと CO₂ を削減できるリユース可能な真空特新製品

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項										
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置														
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援														
2-2 社会的課題解決支援														
<p>①バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品などの製品開発を支援する。</p> <p>分野、食品分野等）における技術開発や製品化・事業化を促進するための支援を行う。バイオ基盤技術を活用して、化粧品や食品などの製品開発を支援する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その必要性が顕在化した新しい生活様式に対応した新技術・新製品の開発を支援する。</p>	9	A	<p>(1) 「ヘルスケア産業支援室」を拠点として、バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業を実施</p> <p>2019年度より、バイオ技術を活用した動物実験代替法及び培養肉基盤技術の開発などを通じて、健康関連分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援（5年目）</p> <p>1) 製品開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 技術支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・需要の多い In vivo 共焦点ラマン分光装置を1台増設 ・新たに実験室を整備し、利用増に対応（2024年稼働開始予定）（事例1） ・化粧品・食品関連企業をヘルスケア産業支援室（SUSCARE）会員として登録（総登録数1,279名）（うち、新規登録者数：320名、前年度新規登録者数：342名） b) 技術支援実績 <ul style="list-style-type: none"> ①依頼試験：617件（前年度：594件） ②機器利用：11,453件（前年度：7,346件） ③オーダーメイド型技術支援：32件（前年度：49件） ・バイオマスプラスチックを用いた美容師用くしの開発と製品化（事例2） ④技術相談：1,614件（前年度：1,407件） ・アドバイザー契約した外部専門家による専門技術相談：9件に対応（前年度：18件） <p>2) 研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 動物実験代替に貢献する生体モデル及び評価系の研究開発：3テーマ（化粧品業界では動物実験による製品開発が原則禁止されているため） ・マトリックス化合物を使用しないイメージング質量顕微鏡用デバイスの作製条件最適化] ・「細胞観察が可能なコロラゲン収縮モデルの開発」 ・「細胞老化の抑制と表皮幹細胞の維持を同時に達成できる培養基板の開発」 b) 外部資金導入研究の新規採択と継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスケア産業支援事業で実施した研究開発を基に申請し採択された外部資金導入研究 3件（AMED：2件、科研費：1件） ・Go-Tech事業1件を継続実施 <p>3) 人材育成</p> <p>SUSCARE 会員向けに参加費無料のオンデマンドセミナー及び美習を含めた講習会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> a) オンデマンドセミナー 2回開催 計187名参加（前年度：計578名） ・「IFSCC（国際化粧品技術者会連盟）世界大会への“いざない” 〜グローバルコスメティックトレンドはここから生まれる〜」（12月6日～12日）、65名 ・「化粧品用粉体の表面設計 〜メイク製品だけではない粉の魅力〜」（12月6日～12日）、122名 b) 講習会 3回開催 計14名（講習会は本事業初） ・「ヘルスケア化粧品開発におけるゼータ電位測定を活用」（2月9日）、4名 ・「顕微鏡観察による毛髪評価」（2月16日）、6名 ・「はじめてのレオロジー 〜基礎知識の習得と実技講座〜」（2月27日）、4名 <p>4) 成果普及</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 事業PRによる認知度向上への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・展示会「第11回化粧品産業技術展」（5月17日～19日） ・展示会「産業交流展2023」（11月20日～22日） ・展示会「第14回化粧品開発展」（1月17日～19日） ・ヘルスケア分野の技術支援サービスハンドブックの更新 ・見学実績：計317名（民間企業：63社、公的機関・財団：6団体）、（前年度：258名（民間企業：67社、公的機関・財団：8団体）） 											
<p>②食の品質化、機能的食品、代替食品に関して、導入した機器を活用し、フードテックによる中小企業の製品開発を</p>				<p>○利用増への対応（事例1） In vivo 共焦点ラマン分光装置の増設と新たな実験室の整備</p>  <p>○製品化・事業化支援事例（事例2） バイオマスプラスチックを用いた美容師用くしの開発と製品化</p>  <p>くし通り試験、摩擦試験による評価を行い、毛髪へのダメージが少ないバイオマスプラスチック製のくしの製品開発を支援</p> <p>○技術支援実績の年度別推移</p>  <table border="1"> <caption>技術支援実績の年度別推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>1833</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>2615</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>7940</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>12070</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	2020	1833	2021	2615	2022	7940	2023	12070
年度	件数													
2020	1833													
2021	2615													
2022	7940													
2023	12070													

<p>支援する。</p>	<p>・ 昨年度整備した機器による技術支援を10月開始（新設：依頼試験9項目、機器利用2項目、オーダーメード型技術支援12項目）</p> <p>b) 技術支援実績</p> <p>①依頼試験：22件（前年度：0件）</p> <p>②機器利用：32件（前年度：0件）</p> <p>③オーダーメード型技術支援：14件（前年度：0件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザーによる技術相談の体制整備（12月） <p>2) 研究開発</p> <p>a) 介護食品、代替肉及び機能性食品の技術開発に係る基礎研究：4テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「嚥下困難者用増粘剤に適した架橋ゼラチンの作製方法の検討」 ・ 「表面加工処理を特徴とする食用足場の開発」 ・ 「細胞特性を利用した細胞分離技術の開発」 ・ 「機能性成分吸収率の日内変動測定に向けた細胞発光評価システムの開発」 <p>b) 輸入小麦高騰に対する対応する研究開発の実施</p> <p>公募型共同研究：2テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大麦等配合のヘルシー麺・糖質カット麺の開発」 ・ 「テンペ菌発酵を応用した小麦代替製品の研究・開発」 <p>基礎研究：1テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「穀類粉生地物性の評価手法に関する研究」 <p>3) 人材育成</p> <p>本事業初となるライブ配信セミナー及びオンデマンドセミナーを開催</p> <p>a) ライブ配信セミナー開催 計3回 496名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「香りと味の相互作用」(1月25日)、320名 ・ 「顕微鏡で覗く食品のおいしさ」(2月6日)、104名 ・ 「食品業界のグローバルトレンドと日本市場の動き」(2月14日)、72名 <p>b) オンデマンドセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライセンセミナーと同内容で配信(3月1日～8日) <p>4) 成果普及</p> <p>a) 事業PRによる認知度向上への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示会「食品開発展2023」(10月4日～6日) ・ 展示会「産業交流展2023」(11月20日～22日) ・ 見学実績：計100名(民間企業：41名、公的機関・財団：59名) ・ 本事業ウェブサイトから整備機器紹介、展示会案内及びセミナー情報を発信 	<p>○技術支援実績</p> <p>10月から技術支援事業を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 項目数：23項目 ・ 利用件数 依頼試験：22件 機器利用：32件 <p>オーダーメード型技術支援：14件</p> <p>○人材育成事業実績</p> <p>本事業初となるライブ配信セミナー及び同内容のオンデマンドセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライブ配信セミナー 計3回 496名受講 <p>○ウェブサイトユーザー数の月別推移</p>
<p>支援する。</p>	<p>(3) 障害者スポーツ用具開発の成果を展開するため、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業を実施</p> <p>東京2020大会のレガシーとして、障害者の社会参加と共生社会の実現のために、日常の活発な活動を支える障害者等向けの新製品・新技術の開発について、公募型共同研究を実施（1年目）</p> <p>1) 研究開発</p> <p>a) 公募型共同研究：2テーマ</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「簡易なキャンパー角度変更機構を持つ、日常用と競技用の機能を併せ持つ子ども用車いすの開発」 ・ 「Mg製車いすと3D活用フィッティングの開発」 <p>2) 広報活動</p> <p>a) プレス発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「日常の活発な活動を支援するため障害者・高齢者等向け用具の製品化に向けた共同研究テーマを募集します！」(7月18日) ・ 「日常の活発な活動を支援するため障害者・高齢者等向け用具の製品化に向けた公募型共同研究採択テーマ決定」(12月20日) <p>b) マスコミ報道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞掲載：2件、WEBニュース：62件 <p>3) 普及活動</p> <p>a) 展示会に出展し、活動成果を紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第50回国際福祉機器展 H.C.R.2023」(9月27日～29日) ・ 「中小企業の魅力体験イベント in 東京たまたまメッセ」(11月23日) 	<p>○ウェブサイトの月別推移</p>
<p>支援する。</p>	<p>③パラリンピックのレガシーとして、中小企業の障害者用具等に関する製品開発を支援する。</p>	<p>○ウェブサイトの月別推移</p>


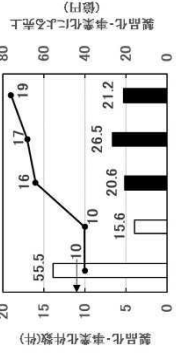
<p>(事例3) スポーツ義足用高機能アダプターの開発</p> 	<p>2020年12月の研究開始から2年4か月試作品の軽量化の最適化や形状検証を実施して製品化を支援</p> <p>○中小企業の循環経済事業への参入を啓発するためのリーフレット</p>   <p>○サーキュラーエコノミーへの転換に向けたオンラインセミナー</p>  <p>セミナーでは有識者による基調講演、パネルディスカッションに加えてリーフレットと公募型共同研究をPR 受講者数：55名</p>		<p>(事例4) 「木のストロー」</p>  <p>終了事業で開発した製品について障害者就労支援企業と実施許諾を締結</p>
<p>4) 終了した公募型共同研究の事業化実績</p> <p>a) 「スポーツ義足用高機能アダプターの開発」(事例3)</p> <p>b) 「新素材を活用したパドミントン用車いす開発」(BDZJ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規販売台数：8台 (前年度までの合計：25台) ・新規売上額：約2,603千円 (前年度までの合計：約7,805千円) <p>c) 「世界最速を目指したスポーツ用義足および関連技術の開発」(競技用義足 [Xiborg vJ])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規販売台数：6台 (前年度までの合計：18台) ・新規売上額：約1,800千円 (前年度までの合計：約9,800千円) <p>d) 「一般向け軽量マグネシウムパドミントン用車いす開発」(日常用マグネシウム合金製車いす [ZZR])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規販売台数：101台 (前年度までの合計：105台) ・新規売上額：約44,438千円 (前年度までの合計：約42,609千円) 	<p>(4) サークュラーエコノミーの実現のための国内外動向及び技術開発状況調査、普及事業の実施 (1年目)</p> <p>1) 調査及びリーフレットの作成</p> <p>株式会社三菱総合研究所に業務委託し、国内外の動向の調査及び有識者による検討委員会を実施</p> <p>a) 中小企業の参入をポイントとした事例調査や関連団体・企業へのヒアリングを実施</p> <p>b) 中小企業の循環経済事業への参入を啓発するためのリーフレット(ガイド、マップ)の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラーエコノミーへの転換に向けた技術開発・事業創出検討ガイド ・サーキュラーエコノミーへの転換に向けたナビゲーションマップ <p>いずれも印刷物(100部)に加えて、Webページで電子ファイルを公開</p> <p>2) 研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募型共同研究の募集開始 (2月1日) <p>3) 普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サーキュラーエコノミーへの転換に向けたオンラインセミナー」の開催 (2月1日)、55名 <p>4) 広報活動</p> <p>a) プレス発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業の技術を活かす!! 「サーキュラーエコノミー」(CE)への転換に向けたオンラインセミナー」を開催 (12月25日) ・「中小企業の技術を活かす 「サーキュラーエコノミー」への転換に向けたオンラインセミナー」の開催 (12月25日) <p>「お知らせ!!」(1月31日)</p> <p>b) Webページの構築・整備、TIRI NEWSの特集記事 (3月号) の掲載</p> <p>本事業の取り組みを広く普及するために情報発信を開始</p>	<p>(5) 非対面・非接触に関する技術開発を継続</p> <p>デジタルトランスフォーメーションを進める工場の点検支援ロボット等の研究開発推進に協力 (再掲)</p> <p>中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業での公募型共同研究において、従前ヒットが実施していた工場点検作業を代替するシステムの開発を支援。複数の自動走行ロボットに対応した施設管理プラットフォームを開発。</p>	<p>(6) 2021年度に終了した「プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクト」の事業化実績</p> <p>1) 基礎研究「海にやさしいストローと子ども用Myストローの開発」(2019年10月～2022年3月)</p> <p>「木のストロー」(事例4)</p> <p>障害者就労支援企業から製造販売希望があり、都産技術で開発した「木のストロー」を実施許諾締結後、販売開始 (8月) し、障害者雇用にも貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青梅市役所や青梅マラソン2024会場で販売 ・「木のストロー」の販売事業所が東京都福祉局ウェブサイトで紹介
<p>④ サークュラーエコノミーの実現に向けて、中小企業の循環経済事業への参入を支援するための技術調査や普及啓発に取り組む。</p>		<p>⑤ コロナ禍後の生活環境を踏まえたデジタルトランスフォーメーションに関する技術開発を継続する。</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置					
3 中小企業等の新事業展開支援					
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進					
業の保有技術をかかりやすく発信する機会を都産技研が提供する。このことによりビジネスマッチングを活性化し、金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。	10	B		<p>(1) 東京イノベーション発信交流会 2024 の開催 【テーマ】 エコ・環境技術ものづくり企業が直面している技術課題（新技術開発・新製品開発、新市場開拓及び社内課題等）の解決に向けた、企業間連携・共創、協業などを後押しする都産技研主催のビジネスマッチング交流会 開催日時：2月16日 ※異業種交流グループ合同交流会と同時開催 協力機関：出展企業を推薦した14の連携協定締結機関（行政機関10、金融機関4） 参加者：248名（企業192名、連携機関45名、国・自治体機関等11名）（前年度123名）</p> <p>1) 内容 ・基調講演2件 ①「みんな参加型の循環型社会」、②「産総研FREIAにおける水素関連の取り組み」 ・ブース展示：出展企業27社、異業種交流グループ8グループ、都産技研及び連携機関等4ブース ・出展企業によるプレゼンテーション：出展企業提供可能シーズ・事業展開計画等（出展企業16社） ・東京都異業種交流グループ2023年度グループ 会員企業紹介 ・東京都知的財産総合センターによる講演 「知的財産活用製品化支援および助成金のご案内」 出展企業のマッチング状況</p> <p>2) 出展企業へのサポート 面談、サンプル提供、デモ、商談案件：計26社計50件 成約件数、金額：計5社計7件、200千円（前年度：計2社計6件、1,500千円）</p> <p>3) 前年度交流会から共同研究へ展開 前年度交流会とIoT技術グループとの共同研究を開始（10月） テーマ名：「ゲノム編集技術UCAYのgRNA設計最適化」</p> <p>(2) 金融機関との連携 1) 朝日信用金庫顧客向けセミナーの開催（3月21日） 墨田支所にて都産技研の事業紹介及び見学会を実施 セミナー受講92名（うちオンライン参加77名）、見学会参加10名 本セミナーを契機に、公募型共同研究へ応募予定 1件 2) きらぼし銀行顧客企業への事業説明（11月21日） 「産業交流展2023」のきらぼし銀行ブース出展者22社に対し、都産技研事業を説明 3) 連携窓口データカードの作成（新規）6月開始 連携する金融機関からの要望を受け、行員や相談員等を手助けする都産技研の業務内容や、問合せ先を記した名刺サイズの連携窓口データカードを作成（3機関、計500枚配布）</p> <p>(3) 区市との連携 1) 品川区令和5年度ものづくり・IT商談会に出展（11月1日） 出張技術相談を実施（相談件数9件） 2) 府中市・都産技研連携セミナー（3月6日） 「令和5年度 府中市 第3回技術講習会『IoT活用がもたらすメリットは！～IoT導入事例と都産技研の取り組み紹介～』を開催（会場：むさし府中商工会議所会館、参加者21名）</p> <p>(4) 有識者懇談会の開催 都産技研の利用促進及びスタートアップ企業や中小企業の現状と課題把握、求められる役割等を意見交換することを目的に、有識者懇談会を開催 計3回 1) 本部での開催 2回 参加者数：有識者計10名、都産技研計10名 1回目「スタートアップの現状と課題」（8月24日） 2回目「ものづくり中小企業の現状と課題」（8月30日） 2) 多摩地域の開催 1回 参加者数：有識者7名、都産技研6名 開催場所：me:rise 立川 「多摩地域の中小企業の現状と課題」（11月17日） 【有識者懇談会からの展開事例】 ・都産技研役員が城東地域のスタートアップを訪問し、意見交換 ・参加企業と2024年度第1回共同研究に申請し、共同開発を開始決定（2024年5月）</p>	<p>○東京イノベーション発信交流会 2024 参加者248名（前年度123名）</p>  <p>【来場者の声】 ・自社が抱えている課題の解決に活用できる技術を見つけることができた。 出展者アンケート（商談について）</p>  <p>○朝日信用金庫との連携 顧客向けセミナーにて都産技研事業紹介と墨田支所見学会を実施</p>  <p>○有識者懇談会を契機にスタートアップ企業を訪問</p> 


<p>②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。</p>	<p>(5) 異業種交流活動の支援 異業種交流活動の活性化と新グループの結成支援を目的とした取り組みを実施 (27グループ325社が活動中)</p> <p>1) 課題解決型新グループの結成支援 (1グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規発足：参加企業26社、交流会開催10回、参加者数延べ154名 ・主な活動：会員自社紹介、都産技研職員によるチームビルディング研修(新規)、既存異業種交流グループ会員企業や東京都中小企業振興公社を講師とする講演会、都産技研本部及び支所の見学会 <p>2) 課題解決型既存グループの活動支援</p> <p>交流会開催数：127回、参加者数：計903名 各グループが研修会や会員企業見学会により交流を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存グループの要望をヒアリングし、都産技研職員を定例会講師に派遣(1回、機械学習講演会) ・会員に対し技術相談の随時受付を複数回案内 <p>受け付けた技術相談から機器利用へ展開 1件</p> <p>3) 東京都異業種交流グループ・グループ協議会 開催数：4回、参加者数：計61名</p> <p>4) 第38回東京都異業種交流グループ・グループ合同交流会の開催 異業種交流グループ間交流やオープンイノベーションの促進を目的として合同交流会を実施(東京イノベーション発信交流会2024と同時開催) 参加者61名。</p> <p>独自企画として、テーマ別意見交換会(4テーマ「ものづくり」、「IT」、「販売/サービス」、「異業種交流活動の今後」)を実施</p> <p>5) 異業種交流グループ会員企業間における協力事例 累計金額：1,600千円</p> <p>協力事例：高精細プリント基板製作、製造用治工具試作、板金部品製作、ソフトウェアの開発等</p> <p>6) 異業種交流グループ会員向け「交流通信」の発行(新規)</p> <p>目的：異業種交流活動の活性化や会員企業の都産技研利用促進</p> <p>配信内容：特筆すべきグループ活動報告、都産技研新規事業、連携機関の助成金情報、会員企業間の協力事例等、会員に有益な情報をメール配信(11回)</p> <p>(6) 医療機器産業参入支援事業(都委託事業)</p> <p>東京都医工連携HUB機構及び東京都中小企業振興公社と連携し、医療機関や医療機器製販企業との中小企業のシーズをつなげ、医療機器開発に向けた技術課題の解決を支援</p> <p>1) 医工連携コーディネーターによるマッチング活動</p> <p>マッチング支援数：12件(前年度：15件)</p> <p>【医療機器開発支援事例】ポータブル無電源輸液ポンプ</p> <p>製品の特徴：吊り下げず無電源で携帯性・操作性に優れ、安定した吐出精度を確保した輸液ポンプ</p> <p>支援内容：サポイン等外部資金の獲得をサポートするとともに、医療機器製販企業とのマッチングを支援</p> <p>2) 医療分野参入促進に向けたセミナーの開催 開催数：2回 参加者数：計156名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「医工連携によるアルツハイマー病の最前線」オンライン開催(7月27日) 他 <p>3) 製品化支援活動</p> <p>件数：12件(前年度：21件)</p> <p>医療機器業界参入で課題となる業許可の取得とリスクマネジメント、医療機器の登録・認証・承認等薬機法の解説、及び医療機器の電気安全規格について、医工連携コーディネーターによる技術相談を実施</p> <p>(7) 業種別交流会の開催</p> <p>現状と課題に関する情報交換及び意見交換を3団体と実施(前年度：2団体)</p> <p>1) 「東京艱甲組合連合会」(5月18日) 業界6名、産業労働局商工部2名、都産技研3名 2022年度東京都受託研究報告「べつ甲端材を有効活用するための再生べつ甲材料の研究開発」等</p> <p>2) 「東部金属熱処理工業組合」(9月13日) 業界19名、都産技研8名 都産技研の金属積層造形技術の紹介 等</p> <p>(8) 技術研究会</p> <p>都内中小企業の経営者、技術者等で構成される研究会。都産技研職員による技術情報の提供、意見交換、アドバイスにより企業の技術力の向上や品質強化に貢献</p> <p>1) 技術研究会の活動支援 計23団体 18団体が活動(前年度16団体)</p>	<p>○都産技研職員による新グループのチームビルディング研修(新規)</p>  <p>○第38回東京都異業種交流グループ合同交流会の開催</p>  <p>テーマ別意見交換会の様子</p> <p>○異業種交流グループ会員向け「交流通信」を月1回メール配信(新規)</p> <p>【会員の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業活動に役立つ情報が得られた。 ・他グループの活動をタイムリーに知れて、参考になった。 <p>○医療機器産業参入支援事業による製品化事例「ポータブル無電源輸液ポンプ」</p>  <p>サポイン等外部資金の獲得をサポートするとともに、医療機器製販企業とのマッチングを支援</p>
---	--	--

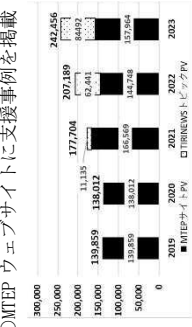

	<p>2)活動実績 開催回数：計81回、参加者数：計1,246名（前年度62回、972名）</p> <p>3)技術研究会活動の支援事例 「塗膜性能評価研究会」の会員企業と2020年から共同研究を実施し、「腐食過程の可視化装置」を製品化。1月から販売開始（再掲）</p>																			
<p>○技術審査実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査件数：4,654件（前年度：4,456件） 技術審査受託収益：41,041千円（前年度：38,151千円） 実施団体数：28団体（前年度：28団体） 事業数：87事業（前年度：80事業） <p>○技術審査件数の年度別推移</p> <table border="1"> <caption>技術審査件数の年度別推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現地での審査</th> <th>書翰審査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>5,141</td> <td>2,165</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>4,362</td> <td>1,491</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>4,456</td> <td>1,002</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>4,654</td> <td>1,244</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>4,654</td> <td>3,294</td> </tr> </tbody> </table>	年度	現地での審査	書翰審査	2019	5,141	2,165	2020	4,362	1,491	2021	4,456	1,002	2022	4,654	1,244	2023	4,654	3,294	<p>○技術審査実施実績</p> <p>公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として、都、区市、商工団体等から多くの技術審査を受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与</p> <p>1)審査実績（書類審査、現地審査及び審査会出席により技術審査を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査件数 4,654件（前年度：4,456件） 技術審査受託収益：41,041千円（前年度：38,151千円） うち、書類審査：1,360件 金額：26,581千円（前年度：1,244件、金額：23,682千円） 実施団体数：28団体（前年度：28団体）、事業数：87事業（前年度：80事業） <p>2)実施した主な技術審査</p> <ol style="list-style-type: none"> 東京都：31事業 1,110件（全技術審査の23.9%）（前年度：1,147件） <ul style="list-style-type: none"> 東京都ベンチャー技術大賞：389件、経営革新計画承認審査会（全12回）：369件等 東京都中小企業振興公社：21事業、2,013件（全技術審査の43.3%）（前年度：1,850件） 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業（全2回）：369件等 区市：28事業、788件（全技術審査の16.9%）（前年度：695件） 大田区新製品・新技術開発支援事業、中小企業新製品・新技術コンクール：418件等 商工団体など：7事業、743件（全技術審査の16.0%）（前年度：764件） <p>第49回発明大賞（日本発明振興協会）：310件等</p> <p>3)審査の品質向上への取り組み（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 都、中小企業振興公社の事業の書類審査の多くは、2名審査を実施して、公平な技術審査を維持 申請書類のペーパーレス化を促進し、業務の効率化や余裕を持った審査期間の確保を実現 技術審査の精度向上を目的に講習会・学会等において技術動向の調査を推進：20件（前年度：22件） <p>4)技術審査により開発・改良した製品の動向を調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成により開発・改良した製品の動向を調査 「ホルター心電図検査」 <p>2023年度大田区中小企業新製品・新技術コンクール最優秀賞及び東京都ベンチャー技術大賞奨励賞を受賞</p>	<p>③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。</p>
年度	現地での審査	書翰審査																		
2019	5,141	2,165																		
2020	4,362	1,491																		
2021	4,456	1,002																		
2022	4,654	1,244																		
2023	4,654	3,294																		
<p>○TKF オープンフォーラム発表の様子</p> <p>発表の様子</p> <p>イベント終了後、会員機関から食品技術センターへの問い合わせ2件、特別講演講師からの技術相談1件</p>	<p>(10)首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）活動による中小企業への技術支援</p> <p>1)連携会議の開催 会員機関同士の情報交換・議論の場として「首都圏公設試験連携推進会議」を実施 開催場所：神奈川県立産業技術総合研究所 参加者数：15機関 41名（11月29日）</p> <p>2)連携による中小企業向けの情報提供活動</p> <ol style="list-style-type: none"> TKF オープンフォーラムへ食品の魅力アップを技術でサポート～」の開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催日 11月22日（主催：都産技研、参加者：56名） 会場 東京ビッグサイト（産業交流展 TIRI クロスミーティング内）、食品技術センター 特別講演 サステイナブル商品の現状と今後について〜クラウドピートルでアップサイクルに挑む〜 発表と展示 会員機関の食品分野に関する技術支援について（4件） 見学会 食品分野における連携強化を目的とした食品技術センター見学会及び意見交換 <p>参加者数：29名</p> <ol style="list-style-type: none"> 都産技研シーズ発表3件（埼玉県1件（9月21日）、千葉県2件（12月1日）） <p>3)会員機関での都産技研シーズ発表の継続</p> <p>TKF 参加機関相互の職員研修事業（TKF ミニインターンシップ）を活用し、依頼試験等の試験項目の新設、試験精度や品質の向上に貢献</p> <ol style="list-style-type: none"> 相互派遣実績：11機関、計42件 84名 都産技研の実績：他機関への出向研修 3機関 6件 13名、他機関からの受入研修 7機関 17件 30名 <p>【事例】都産技研が2023年度から開始した照明分野の変角測定器による測定について静岡県と技術交流を実施</p>	<p>④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。</p>																		

				<p>(11) 全国の公立鉱工業公設試験所との連携</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 公立鉱工業試験研究機関長協議会への参加（事務局：都産技研） 第96回総会（三重県主催、7月6-7日）、第97回幹事会（Web会議、3月1日） 2) 地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会への参加 第12回連絡会（大阪府主催、11月1日、9機関30名） <p>(12) 大学・研究機関（産総研等）との連携による中小企業への技術支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 東京農工大学-都産技研 シーズ・ニーズ・ニーズマッチング会（新規） 都産技研見学会、東京農工大学各専攻の研究内容紹介（1月31日、26名） 2) 産業技術総合研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都産技研セミナー「熱拡散率測定」で産業技術総合研究所職員が講演（6月29日、11月6日、計21名） ・ 産業技術総合研究所-都産技研 研究員交流会を開催（1月24日、計18名参加） 3) 東京都農林水産振興財団 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都農林総合研究センターで「令和5年度 都産技研と都農総研との連携会議」を開催 ・ 都産技研の事業紹介、都農総研の研究紹介、施設見学、意見交換を実施（10月18日、15名） 4) 学協会連携事業 <ul style="list-style-type: none"> 計18件を開催（参加者合計1,241名）（前年度14件、660名） ・（一社）日本工業炉協会との講演会開催（新規） 「2023年度日本工業炉協会“いい炉の日（11月6日）”記念講演会」（11月6、7日、123名）
--	--	--	--	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項																
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置																				
3 中小企業等の新事業展開支援																				
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援																				
新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。は、中小企業のニーズに合わせ、運営し、機器利用、依頼試験、オーダーメイド型技術支援、共同研究などの支援メニューも併せて提供し、製品化・事業化を後押しする。また、都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。	11	A	<p>(1) 24時間利用可能な製品開発支援ラボの運営 本部 19室、多摩テクノプラザ 5室を新製品・新技術の開発スペースとして提供し中小企業等を支援</p> <p>1) 入居率 a) 本部 99.5% (前年度: 100%) b) 多摩テクノプラザ 100% (前年度: 100%) 本部多摩テクノプラザの合計の入居率 99.6%</p> <p>2) ラボマネージャーの配置 本部に1名を配置</p> <p>3) 入居者の選定 入居者選定審査会を7回開催し、新規入居利用者4社、再契約利用者3社を決定</p> <p>(2) 入居者の都産技研事業の利用実績 1) 各事業の利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>依頼試験</th> <th>機器利用</th> <th>技術相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部</td> <td>922件</td> <td>1,344件</td> <td>322件</td> </tr> <tr> <td>多摩テクノプラザ</td> <td>0件</td> <td>193件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>922件</td> <td>1,537件</td> <td>340件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 共同研究の実施: 1件 (前年度: 1件)</p> <p>(3) 既入居者の入居室変更のルール化 (新規) 1) 入居者の成長段階に応じて入居室を変更できる細則を制定 2) 入居者からの変更希望を入居者選定審査会で審議し変更の承認、不承認を決定</p> <p>【承認した入居室変更例】 IT系ラボから機械系ラボ: 1件 電気系ラボから機械系ラボ: 2件 機械系ラボから化学系ラボ: 1件</p> <p>(4) ラボ入居者用の会議室予約システム等を継続運用 1) 会議室の予約状況について、利用者の手元の情報機器で確認、予約が可能なシステムを運用 会議室利用件数: 570件 (前年度: 460件) 会議室予約管理のペーパーレス化100%達成 2) 試作加工室と化学実験室の利用報告をオンライン化 総利用件数: 195件 (前年度: 159件)</p> <p>(5) 入居希望者拡大の取り組み 1) 公募期間が不定期であるため、希望者のリストを作成し、公募開始と同時に連絡 2) 入居者の募集に SNS を活用 (新規) 3) 東京都・東京都中小企業振興公社スタートアップ支援機関を通じ、支援企業に PR を実施 (1月)</p> <p>(6) 入居者に対する製品化・事業化支援 1) 都産技研主催イベント・出展イベントへの入居者の出展 ・東京イノベーション発信交流会 2024: 6社 (前年度: 4社) ・TIRI クロスミーティング 2023: 1社 (前年度: 3社) ・産業交流展 2023 都産技研ブース: 3社 (前年度: 2社) 2) TIRI NEWS・都産技研活用事例集への掲載: 2社 (前年度: 2社) 3) 試作加工室利用説明講習会: 3社 7名 (12月7日) (前年度: 開催なし) 4) 製品化・事業化実績 ・製品化・事業化件数: 19件 (前年度: 17件) ・売り上げ: 約 21.2 億円 (前年度: 約 26.5 億円)</p> <p>【製品化事例】 ・デザイン性に優れたイタダグセンサー (2023年度グッドデザイン賞受賞) (事例1) ・牛の行動をモニタリングするイタダグ型センサー。柔らかいシリコン素材を用いた「アニマルウエルフェア</p>		依頼試験	機器利用	技術相談	本部	922件	1,344件	322件	多摩テクノプラザ	0件	193件	18件	合計	922件	1,537件	340件	<p>既入居者の入居室変更のルール化 入居室変更した企業からの主な反響 ・IT系から機械系 「部屋が広くなったので研究員を雇用することができた。」 ・電気系から機械系 「実際のロボットを制御しながら、システム開発ができるようになった。」 ・機械系から化学系 「研究の進捗が非常に早くなった。助かっています。」</p> <p>○入居者の募集にSNSを活用</p>  <p>製品開発支援ラボ 多摩テクノプラザ 5F5J0の 入居者募集中!</p> <p>中心街: 2024年2月8日公開 問合せ先: 技術振興室 製品開発支援ラボ係 TEL 03-5530-2315</p> <p>詳細はこちら → https://www.itky.jp/press/entry/143.html</p> <p>製品開発支援ラボ 多摩テクノプラザ 入居者募集中!</p> <p>製品開発支援ラボ 多摩テクノプラザ 5F5J0の 入居者募集中!</p>
	依頼試験	機器利用	技術相談																	
本部	922件	1,344件	322件																	
多摩テクノプラザ	0件	193件	18件																	
合計	922件	1,537件	340件																	
② 製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。			<p>製品化・事業化件数及び売上の推移</p>  <p>5年連続で10件以上の製品化・事業化並びに、15億円以上の売上に貢献。直近3年は売上20億円以上を実現</p>																	

<p>ア」に配慮した牛にも人にも優しいデザインと機能が特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規防腐剤 (事例 2) <p>防腐力を落とすことなく安全性や法規制への適合性を優先しつつ、従来の防腐剤を代替できる効果的な製品。新規の防腐技術を応用し、その高い水溶性と pH 安定性から幅広い処方との自由度と防腐効果が特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット遠隔制御システム <p>オープンソースに対応した、ロボットの管理のリモートアプリ。都産技研との公募型共同研究からの発展事例で、各種ロボット導入・運用のハードルを大きく下げることが可能 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新素材製タイヤ <p>炭酸カルシウムを主成分とした、CO₂で硬化する新しい素材。CO₂を利用して結晶結合するため、焼成が不要なタイヤ。量産化技術を確認し協力工場での量産を開始</p>	<p>○ラボ入居者の製品化事例 (事例 1) イヤタグセンサー</p>  <p>柔らかいシリコン素材を用いた「アニマルウエルフェア」にも配慮</p> <p>(事例 2) 新規防腐剤</p> 	<p>都産技研の共用化学実験室を活用して開発。安全性や法規制への適合性を優先しつつ、従来の防腐剤を代替できる製品</p> <p>○入居者の製品・研究開発助成事業採択、表彰事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等研究成果展開事業 チャレンジタイプ (AMED) ・グッドデザイン賞 (公益財団法人日本デザイン振興会) 	<p>○スタートアップ企業の事業化支援事例 (事例 3) 風力発電ブレード点検・メンテナンスロボット事業の海外拠点</p>  <p>都産技研が EMC 試験等による技術支援を実施するとともに、東京都、公社は海外進出を支援</p>
<p>(7) 入居者の製品・研究開発助成事業採択、表彰事例、資金調達</p> <p>入居者が都産技研等からの情報提供を活用し、製品・研究開発助成事業の採択や表彰を受賞</p> <p>1) 製品・研究開発助成事業採択事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都中小企業振興公社 製品改良/規格適合・認証取得支援事業 ・東京都中小企業振興公社 安心安全な東京の実現に向けた製品開発支援事業 ・経済産業省 リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業 (二次公募) ・経済産業省 II 導入補助金 (令和元年度補正・令和 3 年度補正サービス等生産性向上 IT 導入支援事業) ・AMED 医療機器等研究成果展開事業 チャレンジタイプ ・江東区 中小企業研究開発補助金 ・全国中小企業団体中央会 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 等 <p>2) 表彰事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グッドデザイン賞 (公益財団法人日本デザイン振興会) ・上尾市名誉市民賞 (埼玉県) ・技術発表最優秀賞 (日環境・環境セミナー全国大会 in ふじのくに) <p>3) 資金調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャフコ及びびんコミュニティファンドを引受先として第三者割当増資 他 1 件 <p>(8) 入居者の広報活動実績</p> <p>新聞・雑誌・ウェブページ掲載: 208 件 (前年度: 317 件)</p> <p>テレビ・ラジオ・動画配信: 2 件 (前年度: 51 件)</p> <p>都産技研主催以外のイベントへの参加: 35 件 (前年度: 23 件)</p>	<p>(9) スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する取り組み</p> <p>1) ものづくりベンチャー育成事業 (Tokyo ものづくり Movement) の実施 (再掲)</p> <p>試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した 3D プリントによる試作支援。</p> <p>部品点数 10,473 点、本部機器利用事業に換算して 4,882 千円相当の有形支援</p> <p>2) 東京都及び東京都中小企業振興公社のスタートアップ支援機関との連携</p> <p>a) 東京都中小企業振興公社 スタートアップ知的財産支援事業ハンズオン支援事業の技術審査受託</p> <p>b) 都産技研入居スタートアップ企業向け東京都知的財産総合センター連携財セミナー・相談会 (2 社 2 名参加) (12 月 13 日)</p> <p>c) 青山スタートアップアクセラレーションセンターとの連携会議 (1 月 16 日)</p> <p>支援対象企業の都産技研技術支援事業利用促進、製品開発支援ラボ事業の周知について</p> <p>d) 東京都中小企業振興公社白鬚西 R&D センターとの連携会議 (1 月 19 日)</p> <p>R&D センター企業の都産技研技術支援事業利用促進、製品開発支援ラボ運営方法に関する情報交換</p> <p>e) TOKYO 創業ステーションとの連携会議 (2 月 8 日)</p> <p>都産技研との今後の連携、支援対象企業の都産技研技術支援事業利用促進、製品開発支援ラボ事業の周知について</p> <p>3) スタートアップ企業の事業化支援事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電ブレード点検・メンテナンスロボット (事例 3) <p>都産技研は、EMC 試験、通信試験、3D プリントによる試作により製品化支援を実施。市場の大きいヨーロッパでの事業活動のため、東京都中小企業振興公社製品改良/規格適合・認証取得支援事業や東京都の地域間経済交流事業を活用し、ドイツのデューセルドルフに拠点を開設 (5 月 17 日)</p>	<p>③ 都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。</p>	<p>都産技研が EMC 試験等による技術支援を実施するとともに、東京都、公社は海外進出を支援</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置					
3 中小企業等の新事業展開支援					
3-3 海外展開の促進					
海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要な国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、海外支援拠点と本部などが一体となり、ウェーブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。	① 中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを、対象範囲を拡充し実施する。	12	A	<p>(1) 海外展開に関する技術支援</p> <p>1) 技術相談 実績：820件（前年度：844件） ・オンライン：196件（前年度：194件）、来所：106件（前年度：102件） ・製品含有化学物質規制への対応、一般製品の東南アジアへの海外展開の相談が増加 2) 実地技術支援：2件（前年度：9件）</p> <p>(2) 海外展開に関する技術セミナーの開催 1) セミナー開催数 実績：7件、290名（前年度：8件、209名） ・相談件数が多い海外法規制（REACH規則、EMC指令、医療機器、SDS作成）に関するリアルセミナー（新規）講習会の開催（4件）（新規） ・CEマーキング及び機械指令はオンデマンド配信開催（12件）（継続） a) オンデマンド配信セミナー：計3件、192名 b) リアルセミナー・講習会：計4件、計98名</p> <p>(3) 1都10県1市の公設試による海外展開支援体制の継続 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）は2012年10月に1都4県で開始し、2015年4月に現在の1都10県1市の体制を整備。2023年度も連携支援を継続 1) MTEP相談体制の継続（専門相談員による技術相談） ・MTEP専門相談員：連携機関と合わせて27名体制（前年度：30名） ・都産技研のMTEP専門相談員 2022年度末2名委嘱終了 2023年度2名増員（海外法規制全般1名、製品含有化学物質担当1名）、18名体制（前年度：18名） 2) MTEP連携会議の開催 11月29日、41名（運営委員会会長は都産技研理事長）</p> <p>(4) 支援対象範囲の拡充 自動車部品における品質管理の重要性が増していることを踏まえ、自動車産業品質マネジメントシステムの国際規格である IATF 16949 の支援を拡充（関連項目2） 1) セミナー及び個別相談会の実施 a) 開催テーマ「自動車部品の輸出を支援！自動車産業品質マネジメントシステム IATF16949 セミナー」 ・開催日時 2月6日（リアル）、2月8日～2月29日（オンデマンド配信） ・会場 リアル（東京国際フォーラム）及びオンデマンド配信 ・講演「記者が読み解くサブライヤー動向」ほか3件 b) セミナー受講者：リアル27名、オンデマンド配信96名 計123名 個別相談会参加者：1社 【セミナー、相談におけるお客様の声】 ・「講師自身の業務経験に即した言葉で説明していたため、文献などの記載内容以外のこととも知れて多くの情報を得ることができた。」 ・「実際に取得に携わった人の話は、苦勞した点、失敗した点などとても参考になった。検査機器の校正などは、認証取得にも大きく関わること、興味深く拝聴することができた。」 ・「認証取得に至るまでの道筋や費用感、留意点などについて、概ね理解できた。」</p> <p>(5) 中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外法規制に関する最新情報を提供 海外法規制のトレンドから、中小企業の製品輸出に係る法規制の最新情報及び解説をウェブ公開 1) MTEP ウェブサイトでの情報公開 ページビュー（PV）：計157,964件（前年度：計144,748件） 2) 法規制の動向及び解説を TIRI NEWS に掲載 PV：計84,492件（前年度：計62,441件） 特に中小企業にとって需要の高いテーマ3件を掲載 3) 海外法規制に関する解説テキスト19冊 PV：計14,164件（前年度：計7,916件） a) 「個別規格シリーズ即編 REACH規則」の解説テキストを制作（新規）</p>	<p>○利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談実績：820件（前年度：844件） 実地技術支援：2件（前年度：9件） 技術セミナー：7件 290名受講（前年度：8件 209名） <p>○技術セミナー</p> <p>相談件数が多い海外法規制（REACH規則、EMC指令、医療機器、SDS作成）に関するリアルセミナーの開催</p> <p>○IATF 16949 セミナー・個別相談会</p>  <p>・セミナー受講者 123名 IATF：International Automotive Task Force の略</p>
海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要な国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、海外支援拠点と本部などが一体となり、ウェーブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。	② 中小企業の海外展開等に必要な国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。				


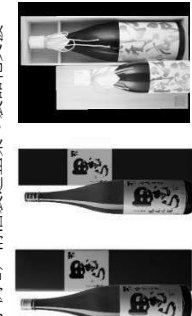
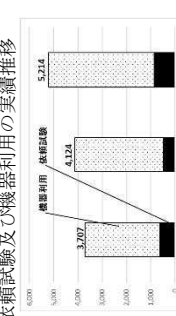

<p>OMETEP ウェブサイトに支援事例を掲載</p>  <p>(事例1) 産業用機器のRoHS指令対応 [モーションコントローラーユニット]</p>  <p>RoHS 指令対応の技術文書の書き方について として、CEマーキング実施におけるRoHS 指令への対応を自社で完了</p>	<p>b) 2020 年度発行「個別規格シリーズ中国編」を全面改訂（更新） 4) ウェブ公開 FAQ の内容更新及び設問追加 RoHS 指令の FAQ の全面的な見直しを行い、50 問から 57 問に増設（更新） 5) 海外規格書の閲覧サービス内容の更新（継続） 需要の高い EU 規格のライブラリーサービスによる閲覧サービスの提供 最新版の海外規格及び国際規格（一部、対訳版）の冊子版を拡充 （所有冊子：778 冊、うち自動車関連規格は 126 冊）</p> <p>(6) 支援成果事例紹介のデジタル化対応 1) 支援成果事例のウェブ公開 PV：2,847 件（前年度：計 2,465 件） 2) 2023 年度事例の公開：2 件 ・産業用機器の RoHS 指令対応（中小企業振興公社連携支援）（事例 1） RoHS 指令の要求事項全般について解説及び RoHS 指令の技術文書（部品表、サブライヤー評価含む） の書き方について助言、他の指令と合わせて CE マーキングに適合を完了。公社は、R2 製品改良・規 格適合・認証取得支援事業にて支援。海外展開準備が整い、量産へのステップに移行 ・食品製造機の CE マーキング 食品製造用機械の CE マーキング対応にあたり、機械指令及び EMC 指令に適合するための改造が必要 であることをアドバイス。これにより規格適合でき、EU への輸出準備が完了（再掲）</p> <p>(7) 海外展示会アドバイザリー事業（都委託事業） ドイツで開催される医療機器分野展示会 (MEDICA・COMPAMED) 及び環境・エネルギー分野展示会 (E-world) 出展企業向け支援を実施 1) 出展企業選定審査会への委員派遣 ・医療機器分野展示会 (MEDICA・COMPAMED)：15 社選定（5 月） ・環境・エネルギー分野展示会 (E-world)：10 社選定（10 月） 2) 依頼試験、海外法規制相談等による出展企業の海外展開支援 利用実績：海外法規制の相談：5 件 依頼試験助成：52 件 セミナー受講助成：6 社 9 名</p> <p>(8) 連携機関、バンコク支所と連携した海外展開支援 中小企業の製品開発力の向上、国際化支援の充実を目的に業務協定締結している東京東信用金庫と連携 し、支援企業へ本部でのオーダーメイド型技術支援を行うとともに、バンコク支所が METALEX(アジア最大 級の機械展示会)における都産技研ブースでの出展を支援 1) 出展による成果 商談件数 102 件(うち成約見込 11 件、成約見込額約 280 万円) 【出展企業の声】 「来訪者が多く、開発テーマ獲得や今後の売上げにつながるような案件も多数あり、出展効果が 非常に大きかった。」</p>	<p>○日系企業のタイ人技術者にも対応した技 術セミナーの開催 日タイ逐次通訳によりタイ人技術者の参 加しやすい環境を整備 【セミナー受講者の声】 ・IoT の活用により人に依存する生産体制 からの脱却し、さらに活用範囲が種々で あることが分かった ・漏電のリスクについて、計算式を用いた 説明で分かりやすかった</p>
	<p>(9) バンコク支所の技術支援 1) バンコク支所主催技術セミナーの開催 a) 工業団地にて開催する日タイ逐次通訳セミナーの実施（新規）計 2 件、計 40 名 ・「製造業の現場で役立つ IoT 技術の活用」、8 月 25 日、19 名（うちタイ人 2 名） ・「製造業の現場で役立つ 電気安全、節電・省エネ技術」、2 月 8 日、21 名（うちタイ人 9 名） b) 都産技研職員が講師となるオンラインセミナーの実施 計 4 件、計 83 名 【セミナー開催事例】 ・「切削加工の基礎」1 月 26 日、30 名 ・「塗装技術の基礎（新規テーマ）」3 月 5 日、22 名 2) 技術相談・実地技術支援：416 件（前年度：247 件） うち、中小企業振興公社タイ事務所（以下、「公社タイ事務所」）と連携した技術相談：37 件 （前年度：14 件） 公社タイ事務所における相談、出張相談などを実施 【公社と連携した製品化支援事例】</p>	
		<p>③ 海外支援拠点であるバンコ ク支所と本部などでオンライン ンを活用し、海外進出した企 業のニーズに合わせ、セミナ ーによる情報提供や相談対応 などの技術支援を実施する。</p>

<p>○技術相談の実績</p> <table border="1"> <caption>技術相談の実績</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>416</td> </tr> </tbody> </table>	年次	件数	2019	263	2020	107	2021	123	2022	247	2023	416	<p>・日系企業の技術相談に継続的に対応。コロナ禍による落ち込みからも大幅に回復。開所以来、最大の技術相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興公社と連携し、技術相談、出張相談などを実施 <p>連携相談実績：37件（前年度：14件）</p> <p>（事例2）漏電検査機</p>	<p>本部、バンコク支所、公社タイ事務所の連携支援から製品化</p> <p>○海外展開に寄与した件数 年度計画目標達成率：(年度実績：55件) / (年度計画目標値：24件) = 229% 中期計画目標達成率：(2021～2023年度累計：138件) / (中期計画目標値：120件) = 115% ・利用者へのアンケート調査 送付数 386件、回答 179件、 「達成した」55件 「取り組み継続中」70件</p>
年次	件数													
2019	263													
2020	107													
2021	123													
2022	247													
2023	416													
<p>a) 公社タイ事務所からの紹介で、タイ国内での漏電検査機の生産・販売に向けた技術支援を実施 バンコク支所でタイ工業規格取得に関する技術相談や MTEP で CE マーケティング取得に関する技術支援と、日本とタイで連携した支援を実施（タイ国内生産品は 2024 年販売開始予定）（事例 2）</p> <p>b) 自社製品用の薬利原料をタイの現地企業から供給したいとの相談を受け、薬利選定に関する技術支援を実施。公社タイ事務所はマッチング支援を実施。現地企業から購入した薬利サンプルの性能評価結果は良好（2024 年度製品展開予定）</p> <p>3) タイの日系企業支援機関と実施した連携事業：12 件</p> <p>【連携事業の実施例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Tokyo SME ビジネスウィーク in Thailand」7 月 26 日、46 名（公社タイ事務所との共催） ・「脱炭素の最新トレンドとこれからのタイ政治」3 月 22 日、34 名（公社タイ事務所、埼玉県タイサポーターデスクとの 3 機関共催） ・「日タイ企業交流会 2023」11 月 27 日（公社タイ事務所を後援） <p>4) 都内中小企業に対するタイの産業動向の情報提供</p> <p>a) 「タイ王国の環境規制に関するレポート」をウェブサイトに公開（5 月）、同内容のセミナーを開催（7 月）</p> <p>b) 「ASEAN 経済の現状と課題に関するレポート」をウェブサイトに公開（9 月）、同内容のセミナーは前年度開催済み</p> <p>c) 「タイにおける脱炭素/CO₂削減の動向」の調査を外部委託し、報告書を作成（3 月 31 日）</p> <p>5) バンコク支所事務所移転準備</p> <p>公社タイ事務所との連携をより強化するため、公社タイ事務所の入居ビルに事務所移転を決定（2024 年度開設予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事務所の入居契約完了（2 月） 	<p>(10) 中小企業の海外展開に寄与した件数 1) 海外展開達成件数：55 件（前年度：53 件） 内訳：CE マーケティング適合 19 件、製品輸出 15 件、認証取得 1 件、その他 20 件 【海外展開達成事例における利用者の声（MTEP ウェブサイト「支援事例」より抜粋）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ、アジアの規格は何度かクリアしてきたものの CE に関しては全く未知の世界。暗中模索の中で、MTEP の存在を知り、突破口を開くことができた。 ・海外の技術文書作成にあたり、MTEP 専門相談員から適切なアドバイスを受け、最新の要求事項に適応した文書を作成することができた。 	<p>○海外展開に寄与した件数 年度計画目標達成率：(年度実績：55件) / (年度計画目標値：24件) = 229% 中期計画目標達成率：(2021～2023年度累計：138件) / (中期計画目標値：120件) = 115% ・利用者へのアンケート調査 送付数 386件、回答 179件、 「達成した」55件 「取り組み継続中」70件</p>												
<p>中小企業の海外展開に寄与した件数については、2023 年度中 24 件を目標とする。</p>														

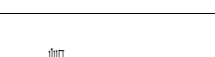


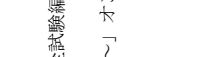
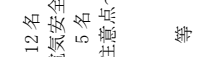
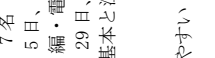
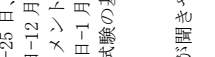
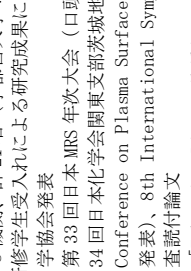
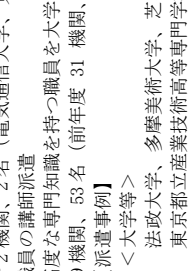
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置					
4 地域や支所の特色を活かした支援					
4-1 支所における支援					
多摩テクノプラザや城東、墨田、城南の各支所では、地域の産業特性を踏まえ、本部や各支所との有機的な連携を図りながら技術支援を実施する。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）や大学、区・市等との連携事業などを通じて、中小企業の製品開発や技術的課題の解決を支援する。多摩テクノプラザでは、繊維技術の蓄積を活かした複合素材の開発、及び、EMCサイトでの各種機器やデバイスの電氣的評価による製品開発を支援する。城東支所では、デジタル技術を活用した製品デザインや加工技術などにより地域企業の製品開発を支援する。墨田支所では、人間工学や生理計測などに基づいたデータの取得、人間の特性、生活空間・環境を活かした生活技術による生活関連製品の開発を支援する。城南支所では、先端的な計測・分析技術や加工技術により地域企業の高品質高付加価値製品の開発を支援する。	13	B	<p>(1) 有識者懇談会の開催（再掲） 各地域の中小企業が参画する有識者懇談会を開催し、各地域の現状と課題把握、都産技研の利用促進、及び求められる役割等の意見交換を目的に計3回開催</p> <p>(2) 施設の整備 1) 施設の整備 a) 多摩テクノプラザの整備機器（ゼロエミッションに資するモビリティ産業支援事業（2年目））特定運営費交付金事業にて、2023年度までに小型モビリティ用低周波放射イミュニティシステム等20機種を導入し、モビリティ産業支援を強化。整備機器20機種により、2,166件の技術支援を実施 b) 城南支所の機器整備（支所等の機器整備（3年目）） 2023年度までに計測用X線CT装置、表面粗さ・形状測定機等5機種を導入し、城南地域への精密加工支援を強化。587件の技術支援を実施 2) 利用に向けたPR活動 a) 展示会出展 ・オートモティブワールド（1月24日～26日、東京ビッグサイト）：約1,400名がブースに来場（事例1） ・おおた研究開発フェア（10月26日～27日） ・産業交流展（11月20日～22日） b) 導入した機器の活用セミナーを開催 ・自動車業界の構造転換に対する技術・経営・人材育成セミナー（11月15日、34名受講） ・Fusion360による3Dモデリング入門（11月17日、5名受講） ・機械加工業のための3D微細レーザー加工の基礎（12月20日、4名受講） ・ものづくりのための形状評価入門（2月14日、3名受講）</p> <p>(3) 多摩テクノプラザの複合素材開発サイト及びEMCサイトによる製品開発支援 多摩地域には、電気・輸送用機械・情報通信機械などの加工組立型産業に加え、繊維産業に関わる中小企業が集積。多摩テクノプラザでは、二つのサイトを活用して多摩地域の産業支援を実施 1) 利用実績 依頼試験：25,072件（前年度：16,315件）（うち多摩地域企業の利用実績：4,176件、16.7%に相当） 機器利用：17,249件（前年度：17,588件）（うち多摩地域企業の利用実績：8,677件、50.3%に相当） 2) 複合素材開発サイトによる繊維製品や繊維強化複合材料の開発を支援 繊維強化複合材料の開発支援のため、複合材料の試作加工や品質評価を実施 a) 繊維強化プラスチックの品質評価や試作加工を支援 ・炭素繊維強化プラスチック製プロペラのねじり試験による強度評価 ・航空宇宙産業部品の内部破壊状態の超音波非破壊評価 b) 導電性繊維の製品開発支援 めっき繊維、金属線、アルミナ繊維等を用いた編織物製造技術とエレクトロニクス技術を融合し、導電性プラスチックや燃料電池などの製品開発を支援 ・耐熱性導電糸を編み込んだ配管加熱用ヒーターの製品化支援（事例2） ・導電性プラスチックを用いた自動車用シートヒーターの製品化支援 c) 多摩地域の繊維産業に対する技術支援 繊維製品のクレーム解析試験をはじめ、糸から最終製品の試作加工や品質評価を総合的に支援する「繊維・複合材料試験」を実施 ・繊維製品用染み抜き効果の検証による製品化支援（再掲） ・防水性シートの色移りに関する原因解明及び再発防止策を支援 3) EMCサイトによる電子機器の安全性評価による開発支援 a) 電子機器向けのEMC評価の実施 車載機器や民生機器向けEMC試験として、エミッジョン試験、イミュニティ試験を実施 ・工業用内視鏡の放射イミュニティ試験による製品化支援 ・車載マッピングの車載近接照射試験によるEMC評価</p>	<p>○整備機器のPR活動 （事例1）オートモティブワールド</p>  <p>特定運営費交付金で整備した機器をオートモティブワールドで紹介</p> <p>○多摩テクノプラザの製品化事例 （事例2）配管加熱用ヒーター</p>  <p>耐熱性導電糸を編成し、高温耐久性・均熱性、各種配管形状に対する追従性に優れたヒーターの開発を支援</p>	

			<p>b) 多摩地域の企業ニーズに即した製品開発支援 多摩地域の電気・輸送用機械・情報通信機械等製造業のニーズに即した支援として、電子回路設計や電気安全性に関する製品化支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高水分土壌対応の水分センサーの製品化支援 (再掲) ・ヘッドセット搭載用のリチウムポリマー電池の電気安全対策を支援 <p>4) 地域連携による支援及び協力</p> <p>a) 多摩地域商工団体との意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都商工会連合会、日野市商工会、青梅商工会議所、町田商工会議所；意見交換及び都産技研事業紹介を実施 (参加者：計 51 名) <p>b) 多摩地域関連団体との連携事業の推進及びゼロエミッション事業の紹介・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 計 7 事業、計 534 名 ・昭島市：「昭島市産業まつり」出展 (ブース来場者数：342 名) ・東京都商工会連合会：「ものづくり応援団」への事業紹介と見学会 (来場者数：23 名) ・西武信用金庫：「西武信金ビジネスフェア」出展 (ブース来場者数：7 名) ・中小企業振興公社多摩支社：「新技術創出交流会」出展 (ブース来場者数：71 名) 「ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業」技術審査協力 等 <p>(4) モビリティ産業の支援実績</p> <p>1) 利用実績</p> <p>新たに整備した機器と既存機器を用いてモビリティ産業の技術支援を実施</p> <p>依頼試験：9,948 件 (前年度の利用実績：805 件、1,136%増加)</p> <p>機器利用：3,097 件 (前年度の利用実績：2,206 件、40%増加)</p> <p>2) 支援事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EV 用普通充電器に対し使用時の感電や怪我のリスクに関する製品安全試験を実施 (事例 3) ・EV バイクの走行距離を延長する補助電源システムの実用化に向けた支援 (事例 4) <p>3) 車載機器技術研究会</p> <p>車載機器技術研究会を 12 月に発会し、3 月に定例会を開催。参加者は車載機器や小型モビリティの製造企業 13 名</p> <p>(5) 城東支所の地域企業のものづくり支援</p> <p>デジタル技術を活用した、金属・機械部品・日用品製造業が多く集まり、伝統産業も盛んな城東・城北地域のものづくりを支援。城東地域中小企業振興センターの全面改修工事のため支援業務を 4 月から停止し、移転作業を 9 月末まで実施。2023 年度は、本部に活動拠点を移し支援を継続</p> <p>1) 利用実績</p> <p>依頼試験：370 件 (前年度：3,085 件)</p> <p>機器利用：1,307 件 (前年度：10,547 件)</p> <p>2) プロダクトデザイン支援</p> <p>a) 事業化・製品化支援事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイド型技術支援で球体小型スピーカースの 3D テクスチャモデリングの技術講習を実施し、既製品の改良を支援 (事例 5) ・共同研究及びオーダーメイド型技術支援で水中使用可能な低周波刺激装置のウェアラブル仕様の設計・デザイン・試作を実施し、製品化を支援 (再掲) ・「プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクト」の基礎研究の成果である特許を就労継続支援事業所運営会社に実施許諾し、「木のストロー」の製品化を支援。第 56 回青梅マラソンで出店販売 (2 月) (再掲) <p>3) 地域連携による支援及び協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都中小企業振興公社城東支社主催「東京手仕事」プロジェクトに協力 日本の伝統工芸品である「印伝」を用いたルームシューズ開発において型紙のサイズ展開方法をアドバイスし、製品化を支援。開発製品は優秀賞を受賞 (葛飾区、袋物製造業) (事例 6) ・城東地域の企業との共同研究によりストロー補助具を製品化、共同研究先にて販売を開始 (足立区、金型・同部品等製造業) (再掲) ・本部の利用及びびりニューアールの城東支所利用者の拡大を目的に「プロダクトデザインご利用ガイド」を作成し、地域の自治体が運営する支援窓口や展示会で配布 ・葛飾区、関係団体、企業と第 39 回葛飾区産業フェアを協働開催。 工業・商業・観光展に出展 (10 月 20 日～22 日) 	<p>(事例 3) 商業施設向けの EV 用普通充電器</p>  <p>漏れ電流試験機、衝撃球やシャープエッジテスターを用いた製品安全試験により使用時の安全性を検証</p> <p>(事例 4) 電動 (EV) バイクの補助電源システム</p>  <p>EV バイクの走行距離延長に向けて、モーター、補助電源等を改良し、補助電源システムの実用化に向けて支援</p> <p>○城東支所の製品化支援事例 (事例 5) 球体小型スピーカー</p>  <p>3D テクスチャモデリングの技術講習を実施し、既製品の改良を支援</p> <p>○城東支所の連携支援事例 (事例 6) 「印伝」を用いたルームシューズ</p>  <p>型紙のサイズ展開方法をアドバイスし、製品化を支援、「東京手仕事」プロジェクトで優秀賞を受賞</p>
	<p>③城東支所では、施設改修により城東地域中小企業振興センターでの業務を停止する。デジタル技術を活用した製品デザイン支援の機能を本部に移し、地域企業の製品開発支援を継続する。</p>			

	<p>④墨田支所では、人間工学的評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。</p>		<p>4) 2025年度リニューアールオープンに向けた取り組み ・円滑な業務再開に向けた整備機器の契約準備</p> <p>(6)墨田支所（生活技術開発サイト）の生活関連製品の開発支援 生活関連製品や産業用資材などを中心に、「人間にとっての使いやすさ」、「快適性・安全・健康」に配慮した製品開発、高付加価値なものをづくりを支援</p> <p>1) 利用実績 依頼試験：3,091件（前年度：2,621件） 機器利用：7,221件（前年度：6,344件）</p> <p>2) 快適性・安全性評価に基づいた支援 a) 事業化・製品化支援事例 ・成分の分解を明瞭に検出する試験系を提案し、依頼試験により家庭用高周波フォト美容器の体臭成分低減効果を検証して、製品化支援（事例7） ・基礎研究で得た知見を活かし、壁紙の消臭性能測定依頼試験にあたって、材料の吸湿性が消臭性能に及ぼす影響を考慮し適切な前処理を施して、高い消臭性の立証を支援（再掲） ・実使用を想定した持ち手部分の強度試験方法を提案し、依頼試験により食品用紙箱試作品の強度向上の立証を支援</p> <p>3) 地域連携による支援及び協力 ・東京東信用金庫顧客の製品開発案件の紹介を受け、使いやすい文具の設計・試作の検証方法として人が発揮する力の計測方法を提案し、指腹部接触力センサーの機器利用により支援 ・朝日信用金庫と連携し、朝日信用金庫主催「東京都助成金概要＆東京都立産業技術研究センター活用セミナー」を墨田支所でのリアル開催とオンラインのハイブリッドで開催（95名参加） ・東京都中小企業振興公社城東支社主催「城東地域中小企業支援担当者連絡会議」において、墨田支所の施設見学を実施（18名参加）</p>	<p>○墨田支所の製品化支援事例 (事例7) 家庭用高周波フォト美容器</p>  <p>成分の分解を明瞭に検出する試験系を提案し、体臭成分低減効果を検証して、製品化を支援</p> <p>○城南支所の製品化支援事例 (事例8) 3D データを使った楽器製作</p>  <p>修理を重ねた高級バイオリンについて、研究で得た知見により、製作時点での木材のみ判別したデジタルデータ作成を支援 支援事例が東京商工会議所文京支部発行「新分野・新事業に取り組み文京ブレイクスルー企業事例集（12月発行）」に掲載</p>
<p>⑤城南支所では、精密加工品を中心とする地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。</p>	<p>(7)城南支所の高品質高付加価値製品の開発支援 研究開発型中小企業が多い城南地域の産業特性を考慮し、三次元レーザー加工機や精密測定機器を活用した地域企業の高付加価値製品の開発を支援</p> <p>1) 利用実績 依頼試験：8,828件（前年度：7,736件）（うち城南地域企業の利用実績：4,280件、48.5%に相当） 機器利用：7,287件（前年度：6,732件）（うち城南地域企業の利用実績：2,163件、29.7%に相当）</p> <p>2) 先端計測加工ラボによる開発支援 a) 事業化・製品化支援事例 ・依頼試験とオーダーメイド型技術支援により、基礎研究で確立した画素値解析技術を活用して、修理を重ねた高級バイオリンの X 線 CT データから製作当初の材料のみのデータを抽出し、3D データを使った楽器製作を支援（事例8） ・微細加工が可能な深掘りレーザー加工機の機器利用により、デザイン再現性の高い宝飾品のデザイン見本作成を支援 ・走査型電子顕微鏡観察と赤外線分光分析の依頼試験を実施し、カテーテルガイドワイヤーのコーティング品質の安定化を支援</p> <p>3) 地域連携による支援及び協力 ・東京都中小企業振興公社「事業化チャレンジ道場」事業において造形装置による試作品作製に協力、5社の製品開発を支援 ・大田加工技術展示場（来場者数：812名（前年度：1,265名））、おおた研究・開発フェア（来場者数：1,401名（前年度オンライン開催アクセス者数：1,323名））に出展し、地元企業へPR</p>			

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	2023年度	自己評価	項目	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置						
4 地域や支所の特色を活かした支援						
4-2 食品産業への支援						
食品技術センターの有する食品技術と都産技術の有する工業技術の相乗効果により、食品産業に関わる中小企業支援を強化する。食品産業に関わる依頼試験、機器利用、研究開発等を実施するとともに、新技術・新製品開発、デザイン向上、生産性向上等による売れる商品開発を支援する。さらに、中小企業振興公社などとの連携の強化によって商品の販路開拓までを含めた一体的な支援を図る。	14	B	①食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の充実を図り、食を巡る様々な課題解決に取り組む。	(1) 先端技術等を活用した食品技術センターの食品産業支援 食の安全と食生活の充実を図るため、食品技術センターの食品加工、理化学分析、微生物試験技術と工業技術の相乗効果により加工食品産業を支援 1) 食品産業支援に関する研究開発 a) 基礎研究 1テーマ ・「東京都オリジナル清酒酵母の開発」 b) 特定運営費交付金事業「フードテックによる製品開発支援事業」による研究 基礎研究 5テーマ、公募型共同研究 2テーマ（再掲） c) 共同研究 1テーマ ・「蜜を原料とした新たな高タンパク質食品の製造技術開発」 d) 受託研究 2テーマ ・都内中小企業からの依頼により「清酒」及び「漬物」の製品開発に係る研究を実施 2) 製品開発支援 a) 技術支援体制の整備 ・依頼試験、機器利用項目の新設（10月1日～） 新設した6項目による技術支援を305件実施 b) 技術支援実績 ・依頼試験：861件（前年度：490件） ・機器利用：4,353件（前年度：3,634件） ・オーダーメイド型技術支援：24件（前年度：18件） 【支援事例】 ・本部バイオ技術グループ及びマテリアル技術グループと連携し、加工条件の情報提供、粉砕物の粒度分布測定、固形分の成分分析を実施して、食品関連スタートアップ企業の製品化を支援（事例1） ・共同研究で選抜した華やかな香りを産生する蔵独自酵母や、東京都にちなむ yedo 酵母をオーダーメイド型技術支援で提供し、2社の製品化を支援（事例2） ・加熱工程が異なるうなぎについて、保存後の身のやわらかさを測定し、他製品との差別化を見出して製品化を支援 3) 人材育成（技術セミナー・講習会） 食品技術センターでの技術セミナー・講習会を実施 計4件、計25名参加 ・技術セミナー「食品テクスチャーの基礎と食感評価の実践」（10月27日）11名 ・技術セミナー（オンデマンド配信）「食品の微生物検査の基礎知識」（11月15～21日）計10名 ・講習会「食品の生菌数および真菌数検査」（12月6日、8日）計4名	○技術支援業務の成果事例 (事例1) オーツミルクの製品化支援  本部バイオ技術グループ及びマテリアル技術グループと連携し、製品化を支援 (事例2) 清酒製造企業の製品化支援  華やかな香りを産生する酵母や yedo 酵母をオーダーメイド型技術支援で提供し、清酒製造を支援  依頼試験及び機器利用の実績推移 技術支援実績が大幅に増加（前年度比：126%）	
②東京都中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発を支援する。			(2) 商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発支援 1) 東京都中小企業振興公社との連携 「食品開発展」の中小企業振興公社ブースへの出展を奨励し、販路開拓を支援（事例3） a) 出展の奨励とその成果 3社が出展。3社とも出展により複数件の商談見込み 【出展企業の声】 ・商談から受注に展開し、さらに、問合せも受けており、露出面でも大変効果的な展示会であった。 ・協業の問い合わせを受け、事業化のプロジェクトに取り組んでいる。 2) 都の農林水産業振興部門との連携 農業改良普及センター等に寄せられる地域資源を活かした農産物加工に係る要望に対応 ・脂質含有量測定により小笠原水産センターでの高付加価値水産物開発の取り組みに協力 ・原子吸光測定により、小笠原特産飲料の品質管理を支援 ・農業改良普及センター専門別担当者会議「男女共同参画・農産加工」での情報提供（5月26日、2月28日）	○東京都中小企業振興公社との連携事例 (事例3) 利用者の「食品開発展」出展  食品技術センター利用者へ出展を奨励し、販路開拓を支援		


中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項																																																																																																														
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置																																																																																																																			
5 東京の産業を支える産業人材の育成																																																																																																																			
5-1 中小企業の中核人材の育成																																																																																																																			
最新の技術動向、製品の品質管理や信頼性などに関するセミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。また、企業現場での技術支援などを通じ、研究成果や技術シーズ、ノウハウの普及により、技術力の高い人材を育成する。さらに、受講者の利便性を向上するため、オンラインによるセミナーなどを開催する。	①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。 (2023年度 年度計画) ②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。	15	A	<p>(1)技術セミナー・講習会 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、都産技研を会場としたリアル開催の技術セミナー・講習会を本格的に再開(事例1) デジタル化による様々な形式による研修として、昨年度に続きオンデマンド配信に注力し、聞き取りやすさの改善を実施</p> <p>1) 事業実績 実施件数 計125件、受講者数 計2,394名(前年度 計118件、計1,847名) うち、オンデマンド配信 52件(前年度比144%)、755名(前年度比184%) (前年度 36件、411名) リアル開催 59件(前年度比134%)、516名(前年度比128%) (44件、403名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">ライブ配信</th> <th colspan="2">オンデマンド配信</th> <th colspan="2">リアル開催</th> <th colspan="2">ハイブリッド開催*</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>件</th> <th>名</th> <th>件</th> <th>名</th> <th>件</th> <th>名</th> <th>件</th> <th>名</th> <th>件</th> <th>名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a)技術セミナー</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>32</td> <td>214</td> <td>10</td> <td>107</td> <td>1</td> <td>31</td> <td>44</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>b)講習会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34</td> <td>158</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>c)海外展開支援セミナー</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>192</td> <td>4</td> <td>98</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>d)バンコク支所セミナー</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>40</td> <td>4</td> <td>93</td> <td>6</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>e)他機関との共催セミナー</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>f)特定事業によるセミナー・講習会</td> <td>7</td> <td>873</td> <td>8</td> <td>349*</td> <td>8</td> <td>92</td> <td>1</td> <td>120</td> <td>24</td> <td>1,434</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>879</td> <td>52</td> <td>755</td> <td>59</td> <td>516</td> <td>6</td> <td>244</td> <td>125</td> <td>2,394</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 ライブ配信とリアル開催の同時開催 *2 フードテックによる製品開発支援事業の実績は除く</p> <p>a)技術セミナー 44件、358名 ・「ナノ材料の分析方法の解説」ライブ配信、2月22日、6名 ・「食品テクスチャーの基礎と食感評価の実践」リアル開催、食品、10月27日、11名 ・「鉄鋼材料の熱処理と熱処理品の検査・評価技術」ハイブリッド開催、本部、8月1日、ライブ配信15名、リアル開催16名 等 b)講習会 34件、158名 ・「初心者のためのEMC試験の基礎と実習」リアル開催、多摩テック、6月23日、7名 ・「Pythonとオープンソースソフトウェア・オープンデータによる身体動作解析の基礎」リアル開催 墨田、2月15日、5名 ・「チラシ・パンフレット作成基礎講座」リアル開催、本部、1月23日、3名 等 c)海外展開支援セミナー 16件、290名 ・「実務者のためのSDS作成方法」リアル開催、本部、9月7日、19名 ・「REACH規則の概要と最新動向」リアル開催、本部、11月17日、46名 等 d)バンコク支所セミナー 6件、133名 ・「製造業の現場で役立つIoT技術の活用」リアル開催、バンコク、8月25日、19名 ・「製造業の現場で役立つ電気安全、節電・省エネ技術」リアル開催、バンコク、2月8日、21名 等 e)他機関との共催セミナー(c、dの共催セミナーを除く)1件、21名 ・府中市共催「IoT活用もたらすメリットは!~IoT導入事例と都産技研の取り組み紹介~」リアル開催、3月6日、21名 f)特定事業によるセミナー・講習会 24件、1,434名(再掲) ・「化粧品業界の構造転換に対する技術・経営・人材育成セミナー」リアル開催、11月15日、33名 ・「化粧品用粉体の表面設計~メイク製品だけではない粉の魅力~」オンデマンド配信、12月6-12日、122名 ・「自動車部品の輸出を支援!自動車産業品質マネジメントシステム IATF16949セミナー」</p>		ライブ配信		オンデマンド配信		リアル開催		ハイブリッド開催*		計		件	名	件	名	件	名	件	名	件	名	a)技術セミナー	1	6	32	214	10	107	1	31	44	358	b)講習会	0	0	0	0	34	158	0	0	34	158	c)海外展開支援セミナー	0	0	12	192	4	98	0	0	16	290	d)バンコク支所セミナー	0	0	0	0	2	40	4	93	6	133	e)他機関との共催セミナー	0	0	0	0	1	21	0	0	1	21	f)特定事業によるセミナー・講習会	7	873	8	349*	8	92	1	120	24	1,434	計	8	879	52	755	59	516	6	244	125	2,394	<p>○技術セミナー・講習会の事業実績 計125件、計2,394名 ・ライブ配信 8件、879名 ・オンデマンド配信 52件、755名 ・リアル開催 59件、516名 ・ハイブリッド開催 6件、244名</p> <p>技術セミナー・講習会 受講者数</p> <p>2019 2020 2021 2022 2023</p> <p>○(事例1)技術セミナー・講習会のリアル開催を本格的に再開 件数 59件(前年度比134%) 受講者数 516名(前年度比128%)</p> <p>○受講者満足度(技術セミナー、講習会)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催方式</th> <th>満足度(括弧内は回答者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ライブ配信</td> <td>3.7点(3名)</td> </tr> <tr> <td>オンデマンド配信</td> <td>4.4点(177名)</td> </tr> <tr> <td>リアル開催</td> <td>4.6点(358名)</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド開催</td> <td>4.5点(20名)</td> </tr> <tr> <td>全体平均</td> <td>4.5点(588名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>受講者満足度は、全体平均で5点満点中4.5点と高評価</p> <p>○(事例2)音声読み上げソフトを使用したオンデマンド配信(新規) 聞き取りやすさを改善するために、音声読み上げソフトを新規導入 実施件数 計7件、受講者数 計51名 受講者コメント ・倍速で視聴したのが問題なかった ・合成音声の方が聞きやすい 等</p> <p>音声読み上げソフト使用を明記して開催</p>	開催方式	満足度(括弧内は回答者数)	ライブ配信	3.7点(3名)	オンデマンド配信	4.4点(177名)	リアル開催	4.6点(358名)	ハイブリッド開催	4.5点(20名)	全体平均	4.5点(588名)
	ライブ配信		オンデマンド配信			リアル開催		ハイブリッド開催*		計																																																																																																									
	件	名	件	名	件	名	件	名	件	名																																																																																																									
a)技術セミナー	1	6	32	214	10	107	1	31	44	358																																																																																																									
b)講習会	0	0	0	0	34	158	0	0	34	158																																																																																																									
c)海外展開支援セミナー	0	0	12	192	4	98	0	0	16	290																																																																																																									
d)バンコク支所セミナー	0	0	0	0	2	40	4	93	6	133																																																																																																									
e)他機関との共催セミナー	0	0	0	0	1	21	0	0	1	21																																																																																																									
f)特定事業によるセミナー・講習会	7	873	8	349*	8	92	1	120	24	1,434																																																																																																									
計	8	879	52	755	59	516	6	244	125	2,394																																																																																																									
開催方式	満足度(括弧内は回答者数)																																																																																																																		
ライブ配信	3.7点(3名)																																																																																																																		
オンデマンド配信	4.4点(177名)																																																																																																																		
リアル開催	4.6点(358名)																																																																																																																		
ハイブリッド開催	4.5点(20名)																																																																																																																		
全体平均	4.5点(588名)																																																																																																																		

<p>5-2 次世代を担う人材の育成 大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れることにより、産業に関する研究開発を通して中小企業などにおけるものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>リアル開催、2月6日、27名 オンデマンド配信、2月8日-29日、96名 等 2) オンデマンド配信の推進に関する取り組み内容及び効果 a) 音声読み上げソフトの利用(新規)(事例2) ・「ナノ・マイクロスケールの微細加工入門シリーズ」オンデマンド配信 ① 装置動画で学ぶリソグラフィ工程 7月19日-25日、7名 ② 実験動画で学ぶエッチング工程 11月29日-12月5日、12名 ・「計測器における電気安全シリーズ リスクアセスメント編・電気安全試験編」オンデマンド配信 初回8月31日-9月6日、10名、再配信 1月23日-1月29日、5名 ・「促進耐衝撃試験の基礎～人工光源による耐衝撃試験の基本と注意点～」オンデマンド配信 3月12日-18日、17名 【受講者からのコメント】 ・倍速で視聴したのが問題なかった ・ 合成音声の方が聞きやすい 等 b) YouTube で公開した紹介動画の集積 動画本数 19本(差し替えた場合は、1本として集計)、総再生回数 3,012回 3) SNSを活用した宣伝を開始、X(旧Twitter)に募集案内を掲載(新規) (事例3) 掲載本数 20本(再掲載除く)、総インプレッション数 7,177回 総エンゲージメント数 297回、総「いいね」数 56回 4) 技術セミナー・講習会をきっかけとして利用した都産技研のサービス(アウトカム評価報告書より) 回答者数 56名(延べ人数) 技術相談 13名、依頼試験 12名、機器利用 12名、他の技術セミナー・講習会 12名、 オーダーメイド型技術支援 3名、その他 4名</p>	<p>○(事例3) X(旧Twitter)に募集案内の掲載を開始(新規) 掲載本数 20本(再掲載除く) 総インプレッション数 7,177回</p>         	<p>2) インターネットによる学生の受入れ、及び大学、学術団体、業界団体、行政機関等の実施する産業人材育成の取り組みに対する職員の講師派遣 1) 研修学生(1ヶ月以上)受入れ実績 技術習得や研究を目的とした学生を研修学生として受入れ 計 8 機関 計 21 名(宇都宮大学 7 名、東京海洋大学 5 名、金沢工業大学 3 名、他 5 機関 6 名) 2) 研修学生受入れによる研究成果に対する貢献度調査 ・ 学協会発表 第 33 回日本 MRS 年次大会(口頭発表)、第 93 回マリンエンジニアリング学術講演会(口頭発表)、第 34 回日本化学会関東支部茨城地区研究交流会(口頭発表)、13th Asian-European International Conference on Plasma Surface Engineering 2023(口頭発表)、第 74 回日本木材学会大会(ポスター発表)、8th International Symposium of Quantum Beam Science (ISQBS2023)(ポスター発表) ・ 査読付論文 「Enhancing Dispersibility of Paramylon Nanofiber Suspensions through Water-Jet Defibrillation Treatment」(Material Technology) ・ 共同研究への展開 前年度研修生受入事業から連携協定共同研究を実施(芝浦工業大学) 3) インターネット生(1ヶ月以内)受入れ実績 職場体験を目的とした学生をインターネット生として受け入れ、教育支援を実施 計 2 機関、2 名(電気通信大学、東京都立産業技術高等専門学校)(前年度 4 名) 4) 職員の講師派遣 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として派遣 39 機関、53 名(前年度 31 機関、46 名) 【派遣事例】 < 大学等 > 法政大学、多摩美術大学、芝浦工業大学、東京農工大学、東京家政大学、千葉工業大学、東京都立産業技術高等専門学校 等 < 各団体 > 東京都鍍金工業組合、日本防錆技術協会、日本しろあろ対策協会 等</p>	<p>○研修学生の受け入れ実績 8 機関、21 名 (前年度 8 機関、15 名)</p>  <p>○職員の講師派遣実績 39 機関、53 名 (前年度 31 機関、46 名)</p> 
---	---	--	---	---

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置					
6 情報発信の推進					
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。	①2021年度に策定した「広報戦略」を踏まえ、ウェブサイト、広報誌、ニュース配信等により研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう、内容の充実を図る。紙媒体による広報誌のデジタル化を進め、迅速かつ幅広い技術情報の提供を実施する。	16	A	(1)オウンドメディアによる都産技研情報の発信 1)noteによる発信(新規) 都産技研を一般の方にわかりやすく紹介するメディアプラットフォームとして「note」を採用し、記事の掲載を開始(8月) a)公開数:14記事 b)アクセス実績 総ページビュー数:19,585(記事、クリエイターページ、マガジンページの総閲覧数) フォロワー数:38 【アクセス数の多い記事】 ・「はじめまして、都産技研です。」(8月18日公開、1,527PV) ・「地下に広がる巨大空間に潜入!「都産技研本部バックヤードツアー」後編」(10月30日公開、1,121PV) ・「あなたの知らない!?「練り製品」の世界へ潜入!都産技研～」(9月25日公開:963PV) 2)機関誌「TIRI NEWS」の発行 ・ウェブ配信 都産技研技術情報誌「TIRI NEWS」をオンラインにて掲載。最新の技術情報を毎月1、15日の月2回配信(3、10月を除く) メールニュース、X(旧Twitter)との連動により記事配信をリアルタイムに利用者に告知 a)公開数:49記事(前年度:38記事) b)アクセス実績 PV数:164,778、アクセスユーザー数:88,976 【アクセス数の多い記事】(過年度公開記事を含む) ・「CEマーケティングの対象でない製品は、何もせずにEUに輸出しても良いのでしょうか?」(5月15日号、5,364件) ・「大型X線CT装置 一高速X線透視検査」(7月1日号、1,220件) ・冊子の発行(10月、3月) ウェブ配信の人気記事や、研究開発成果、都産技研保有特許等を紹介 a)発行 各号 約5,000部、発送件数 約710件 b)読者アンケートを実施 回答数26件(冊子発行月の10月、3月の翌月集計) 3)メールニュース配信 都産技研及び連携機関等の支援事業の情報を中小企業に提供 配信57回、発信数約9,600件/回(前年度:配信51回、発信数約10,500件/回) 4)オウンドメディアワークショップの開催(新規) オウンドメディア(自己保有メディア)の活用について、外部専門家による広報職員向けワークショップを開催(2日間) 役職員からヒアリングし、「TIRI NEWS」やウェブサイト、note等のオウンドメディアと、X(旧Twitter)等SNSとの役割や位置づけを再定義 (2)都産技研ウェブサイト 1)ウェブサイト一部リニューアル(新規) ・見やすく使いやすいウェブサイトに向けてリニューアル着手(2023年9月～2024年10月) ・見たい情報に、直感的に少ないクリック数で遷移できるサイトのデザインを新規に作成し、トップページをリニューアル(3月) ・2024年10月の全ページリニューアルに向けた更新作業を継続 2)ウェブサイトへのアクセス実績 PV数:2,279千件(前年度:2,159千件)、アクセスユーザー数:503千件(前年度:463千件) 3)アクセス解析の実施 ウェブサイト等のアクセス解析を実施 ユーザー分析(総PV数・総訪問者数の推移等)、集客分析(検索ワードトップ5等)、X(旧Twitter)分析(フォロワー数、アクセス推移)、YouTube分析(チャンネル登録者数、アクセス流入元分析)など (3)図書室の運営	<p>○noteによる発信開始</p>  <p>「一般の方にわかりやすく」をテーマとした都産技研の保有技術を紹介する「note」(https://mag.iri-tokyo.jp/)</p> <p>○オウンドメディアワークショップ 自社保有の広報メディア充実のために広報職員向け研修を実施</p>  <p>○ウェブサイトトップページデザインの変更(新規) 利用者目線でウェブサイトデザインを改良。「設備を利用する」「技術・研究を知る」など、利用者の目的別にサービスを検索できるようにしている。</p> 
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。	②研究発表会やイベントへの				
ウェブサイトや刊行物などの広報媒体を活用して、研究開発の成果を分かりやすく伝える情報の充実を図り、中小企業に役立つ技術情報を広く迅速に提供する。					
アンケートや認知度調査などによる客観的な指標により情報発信の効果を把握する。また、広報の専門知識や技能を有する外部人材の効果的な活用などにより、戦略的な広報活動を推進する。					
情報発信のデジタル化については、オンラインによる研究発表会等の実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに50パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに80パーセント以上とすることを目標とする。					

<p>OTIRI クロスミーティング2023 産業交流展（会場：東京ビッグサイト）との同時開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催方式 リアル、オンデマンド配信によるハイブリッド開催 ・来場者数、オンデマンド登録者数 計 548 名（前年度：1,105 名） 	 <p>33 件のテーマ発表</p>  <p>パネルディスカッション開催</p>	 <p>特設ウェブサイトでのオンデマンド配信</p>	<p>○東京都主催の展示会参加 「わたしのからだは心になる？」展 アシストモーション社と協働で開発した 歩行支援ロボテックウェア「cutara」展示</p> 
<p>1) 本部公開図書室の利用者数 外部利用者数：181 名（前年度：214 名） 2) 蔵書 和洋書：35,379 冊、和文雑誌：729 種、欧文雑誌：80 種 3) 企画展示の開催 研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう計 5 回開催 ・「中小企業の成長に向けた価値創出 ～2023 年版中小企業白書・小規模企業白書から～」 ・「サーキュラーエコノミー」「サイバーセキュリティ」等 4) 図書システムの更新（2023 年 10 月） ・2015 年導入の図書システムを更新</p> <p>(4) 研究発表会の開催 TIRI クロスミーティング2023 の開催により、技術シーズ・研究成果を発信（会場：東京ビッグサイト） 産業交流展や、TKF オープンフォーラム、中小企業振興公社 知的財産セミナーとの同時開催により、イノベーション創出のための場を提供 当日受付にて本部見学会を実施。産業交流展会場から都産技研本部までバスを運行</p> <p>1) 開催内容</p> <ol style="list-style-type: none"> リアル開催（11 月 20 日～22 日）東京ビッグサイト西ホール オンデマンド配信（11 月 27 日～12 月 26 日）クロスミーティング特設ウェブサイト <p>2) 来場者数・登録者数</p> <ol style="list-style-type: none"> リアル開催：来場者数 412 名（前年度：310 名） オンデマンド配信：動画視聴申請数 136 名（前年度：487 名）、アクセス数 7,396 件（前年度 24,082 件） 本部見学会：11 名 <p>3) 発表内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究発表：33 テーマ（前年度：49 テーマ） 産学技術大学院大学・TKF 等連携機関やラボ入居者による発表：10 テーマ（うち、TKF の 3 テーマはオープンフォーラムで発表）（前年度：13 テーマ） パネルディスカッション「協業によるモノづくりの革新：パートナー選びから戦略設定まで」 「老舗企業×スタートアップ」、「公的機関との共同研究」など、「協業」をテーマにした新たなビジネス展開や新製品開発につなげる出会いの探し方、変化に対応するための企業戦略について中小企業経営者によるディスカッションを開催 <p>4) 集客に向けた活動</p> <ol style="list-style-type: none"> SNS (Facebook) 広告を利用し、クロスミーティング集客広告動画を配信 表示回数：48,847 回（うち、クロスミーティングウェブサイト遷移数：1,193 回） PR 動画配信 イベント開始前に発表テーマや基調講演の内容を PR 動画として配信。イベント登録者の増加を促進 <p>5) 連携イベントを TIRI クロスミーティング会場で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都産技研表彰「INNOVATION PARTNERSHIP AWARD」2023 年度受賞企業の表彰式を開催 ・2023 年度第 17 回 TKF オープンフォーラム「食品の魅力アップを技術でサポート」 ・東京都中小企業振興公社主催 知的財産セミナー「都産技研や大企業の知財を使おう！知財マッチングつてなに？」 	<p>(5) イベントへの出展</p> <ol style="list-style-type: none"> 産業交流展 2023（ハイブリッド形式で開催） 実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出展 <ol style="list-style-type: none"> 首都圏テクノネットワークゾーン：TIRI クロスミーティング 2023 の併催（上述 (4)） <ul style="list-style-type: none"> ・製品開発支援ラボ入居企業 3 社出展 TKF、つくば市等関連自治体、公設試等 11 件の展示 次世代技術ゾーン：特定運営費交付金事業の研究開発、支援サービスを実施及びパネルにて展示 <ol style="list-style-type: none"> 都・区市主催の展示会等参加により地域産業振興と事業PR <ol style="list-style-type: none"> ①東京都主催：3件 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふしぎ祭エンス」日本科学未来館（4月22日）（総務局） ・「わたしのからだは心になる？」展 Sushii Tech Square（8月30日～11月19日）（政策企画局） ・「中小企業の魅力体験イベント in 東京たまたまメッセ」（11月23日）（産業労働局） ②区市主催：10件（前年度：7件）台東区、大田区、板橋区、葛飾区 等 民間団体・その他主催の専門展示会等への出展 	<p>1) イベントへの出展</p> <ol style="list-style-type: none"> 産業交流展 2023（ハイブリッド形式で開催） 実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出展 <ol style="list-style-type: none"> 首都圏テクノネットワークゾーン：TIRI クロスミーティング 2023 の併催（上述 (4)） <ul style="list-style-type: none"> ・製品開発支援ラボ入居企業 3 社出展 TKF、つくば市等関連自治体、公設試等 11 件の展示 次世代技術ゾーン：特定運営費交付金事業の研究開発、支援サービスを実施及びパネルにて展示 <ol style="list-style-type: none"> 都・区市主催の展示会等参加により地域産業振興と事業PR <ol style="list-style-type: none"> ①東京都主催：3件 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふしぎ祭エンス」日本科学未来館（4月22日）（総務局） ・「わたしのからだは心になる？」展 Sushii Tech Square（8月30日～11月19日）（政策企画局） ・「中小企業の魅力体験イベント in 東京たまたまメッセ」（11月23日）（産業労働局） ②区市主催：10件（前年度：7件）台東区、大田区、板橋区、葛飾区 等 民間団体・その他主催の専門展示会等への出展 	<p>1) イベントへの出展</p> <ol style="list-style-type: none"> 産業交流展 2023（ハイブリッド形式で開催） 実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出展 <ol style="list-style-type: none"> 首都圏テクノネットワークゾーン：TIRI クロスミーティング 2023 の併催（上述 (4)） <ul style="list-style-type: none"> ・製品開発支援ラボ入居企業 3 社出展 TKF、つくば市等関連自治体、公設試等 11 件の展示 次世代技術ゾーン：特定運営費交付金事業の研究開発、支援サービスを実施及びパネルにて展示 <ol style="list-style-type: none"> 都・区市主催の展示会等参加により地域産業振興と事業PR <ol style="list-style-type: none"> ①東京都主催：3件 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふしぎ祭エンス」日本科学未来館（4月22日）（総務局） ・「わたしのからだは心になる？」展 Sushii Tech Square（8月30日～11月19日）（政策企画局） ・「中小企業の魅力体験イベント in 東京たまたまメッセ」（11月23日）（産業労働局） ②区市主催：10件（前年度：7件）台東区、大田区、板橋区、葛飾区 等 民間団体・その他主催の専門展示会等への出展

<p>○ブース来場者の集客向上を目指した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数：740名（前年度：312名） ・問い合わせ数：29件（前年度：27件）  <p>暗い会場内でもライトを活用し視認性を高めた設計</p>	<p>○SNS等を活用した情報発信</p> <p>TIRIクロスマーケティング (Facebook) 及び東京イノベーション発信交流会告知 X (Twitter) など SNS を利用したウェブ広告によりPR強化</p> <p>計2件</p>	<p>○オンラインによる研究発表会等の実施率：88%</p> <p>○中期計画期間最終年度目標値：50%</p> <p>○広報紙等の紙媒体のデジタル化率：84%</p> <p>○中期計画期間最終年度目標値：80%</p>
<p>a) 出展展示会数：13件（前年度：15件）</p> <p>4) ブース来場者の集客向上を目指した展示会出展に係る企画運営・装飾業務委託</p> <p>a) 委託内容</p> <p>7つの展示会（国際福祉機器展、ロボット展、CEATEC 2023、マイクログループ展、SDGs Week EXPO エコプロ2023、アグリビジネス創出フェア 2023、オートモティブワールド カーエレクトロニクス技術展）のブース装飾を一括で業務委託し、都産技研ブースの統一感や誘目性を高めたブース計画・デザイン設計を実施。民間団体主催の専門展示会では、コーポレートカラーをコンセプトとして全展示会のデザインを統一</p> <p>b) 実施効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1展示会当たりの平均来場者 740名（前年度：312名） ・展示会終了直後と開催2ヶ月後のアンケートにより都産技研の新規利用の有無を調査開催後の問い合わせ：29件（前年度：27件） <p>内訳：技術相談 13件、機器利用 2件、共同研究活用への問い合わせ 3件、その他 11件（共同研究出展企業への商談、受託研究への問合せ、研究会への申込、公募型共同研究への応募等）</p>	<p>(6) 動画共有サイト、SNS等を活用した情報発信</p> <p>1) YouTube 動画</p> <p>セミナーの紹介や共同研究成果など、技術紹介動画を配信</p> <p>a) 公開数：新規23件、累計207件（前年度：新規41件、累計184件）</p> <p>b) チャンネル登録者数：2,688名（3月31日時点）（前年度末：2,622名）</p> <p>2) X (旧 Twitter) による情報発信</p> <p>フォロー数：3,984（3月31日時点）（前年度末：3,984件）</p> <p>a) 相互フォローやリポストを活用した他機関との連携</p> <p>東京都、中小企業振興公社の公式アカウントにてリポストされた投稿：16件</p> <p>b) イベントやセミナー情報など、画像及び動画付きの投稿数の増加</p> <p>総配信数 48件（前年度 2件）</p> <p>(7) マスコミ報道</p> <p>1) プレス発表：24件（前年度：23件）</p> <p>記事掲載率：新聞・雑誌・Web 83%（前年度：42%）</p> <p>研究開発関連のプレス発表：5件（前年度：10件）</p> <p>問い合わせ件数：13件（前年度：2件）</p> <p>2) 報道実績 テレビ報道：3件（前年度：1件）、新聞・雑誌等報道：47件（前年度：56件）、Web 報道：900件（前年度：951件）</p>	<p>(8) 広告掲出</p> <p>連携機関などの機関紙や公共の広報媒体を活用し、TIRIクロスマーケティング等のイベント開催時に、新規利用者獲得向けに告知を実施</p> <p>a) 交通広告 テレコムセンター駅、東京テレポータル駅サイボードなど計3件</p> <p>b) 新聞・広報紙など 日刊工業新聞、工団連、産経新聞など計7件</p> <p>c) ウェブ広告 TIRIクロスマーケティング (Facebook) 及び東京イノベーション発信交流会告知 X (旧 Twitter) など SNS を利用したウェブ広告を展開。都産技研 SNS との連携によるPR強化を実施</p> <p>(9) 広報事業の費用対効果検証（広告換算で検証）</p> <p>換算方法：新聞雑誌掲載誌の種類、記事サイズ、段数等の掛け合わせにより換算額を算出</p> <p>費用対効果＝掲載記事の広告換算額－広告掲出費</p> <p>169,631千円－3,172千円＝166,459千円/年（前年度：18,704千円）</p> <p>(10) 情報発信のデジタル化</p> <p>1) オンラインによる研究発表会等の実施状況</p> <p>オンラインによる研究発表会等の実施率 88%（オンライン実施 30日/総日数 34日）</p> <p>2) 広報紙等の紙媒体のデジタル化実施状況</p> <p>広報紙等の紙媒体のデジタル化率 84%（16件/19件）</p>
<p>③動画共有サイト、SNS等を活用し、積極的な情報発信を行う。また、プレス発表を強化し、メディアからの個別取材にも対応するなど、研究や支援事業成果を積極的に発信する。</p>		

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項																																														
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																																																			
1 組織体制及び運営																																																			
1-1 機動性の高い組織体制の確保																																																			
社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつ迅速に組織体制の検証を行い、必要な措置を講じていく。	①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。 ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。	17	A	(1) 組織の効率的な執行体制確保 1) 2022年度に変更した執行体制を継続 2) 東京都中小企業振興公社との人事交流（継続） 2019年度に開始した人事交流を、双方の組織の活性化と人材の育成を目的に継続 (2) 既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置 1) 部署間連携によるニーズへの対応 a) デジタル化推進委員会 都産技研のデジタル化推進に関する共通認識の醸成と、各部の取り組みの共有・意見交換を目的にデジタル化推進委員会活動を継続、30項目の計画のうち完了7件、順調18件、軽度な遅れ5件 b) リスクマネジメント活動 「お客様の安全」（継続）、「スタンドアローン端末のセキュリティ管理」（継続）、「機器利用・依頼試験の停止等に関する全所対応・周知方法の検討」（新規）の3テーマを選定し、複数の組織が連携したリスクマネジメント活動を推進 ・「お客様の安全」活動にて、ガイドラインを新規作成 ・気象関連インシデント対応要綱を新規制定 c) 協創的研究開発の継続 都産技研内の組織の垣根を乗り越え、複数の組織を横断したチームを構成し、統合的に課題を解決する協創的研究開発を推進	○「お客様の安全」ガイドライン新規作成  ・「機器利用に係るお客様入退出室調査（6月）」及び「安全点検（10月）」の結果を基に、現場確認で見られた「良い事例」や「悪い事例への対策」等と、さらにクロスファンクショナルチームメンバーから集約した各研究グループの取り組み事例をまとめ、機器利用者が安全に試験及び実験を実施するためのガイドラインを作成。																																														
1-2 適正な組織運営 事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証を行うとともに、各事業においても業務時間分析などを活用し、技術支援、研究開発その他の業務を効率的かつバランスを取りながら実施し、中小企業に対して質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、適正な組織運営を行っていく。	①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。 ②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定的かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。 ③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッション			(3) 事業別セグメント管理の活用 1) 業務時間分析の実施 a) 研究部門所属の全研究員を対象に、業務時間分析調査を本年（年4回）で実施 b) 総務システムの利用により、入力作業の簡略化と更なる分析作業の効率化を推進 c) セグメント管理の基礎データとして事業別セグメントに活用 d) 各部門で、自部門のマネジメントに活用 2023年度研究員業務時間分析結果（%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>依頼試験</th> <th>技術相談</th> <th>11.2</th> <th>11.1</th> <th>10.4</th> <th>3.8</th> <th>25.5</th> <th>2.1</th> <th>1.8</th> <th>1.1</th> <th>1.3</th> <th>16.2</th> <th>5.7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22.4</td> <td>11.2</td> <td>11.1</td> <td>10.4</td> <td>3.8</td> <td>25.5</td> <td>2.1</td> <td>1.8</td> <td>1.1</td> <td>1.3</td> <td>16.2</td> <td>5.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 2022年度研究員業務時間分析結果（%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>21.0</th> <th>10.9</th> <th>10.4</th> <th>3.8</th> <th>25.5</th> <th>1.8</th> <th>1.2</th> <th>1.5</th> <th>16.4</th> <th>5.0</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.0</td> <td>10.9</td> <td>10.4</td> <td>3.8</td> <td>25.5</td> <td>1.8</td> <td>1.2</td> <td>1.5</td> <td>16.4</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table> ※1 OM：オーダーメイド型 ※2 特定及び委託事業：特定運営費交付金事業及び東京都委託事業 ※小数点以下第2位四捨五入 (4) 高品質な技術サービスを安定かつ継続的に提供する組織運営 1) 「2023東京都産技術研究センター技術シーズ集」を発行 2) 中小企業支援ニーズに関する調査を実施 3) アウトカム調査を実施し、都産技研事業に関する要望を把握 4) お客様のご利用事例を紹介するため「2023年度都産技研活用事例集」を発行 (5) 内部統制及びコンプライアンスの推進 業務方法書及び規程類、憲章、経営方針などに基づいて、年度計画及び目標値を設定。これをもとに各所属は業務を実施。部長連絡会などで執行状況を把握し、目標達成に向けて組織を運営。事業実施に当たつ	依頼試験	技術相談	11.2	11.1	10.4	3.8	25.5	2.1	1.8	1.1	1.3	16.2	5.7	22.4	11.2	11.1	10.4	3.8	25.5	2.1	1.8	1.1	1.3	16.2	5.7		21.0	10.9	10.4	3.8	25.5	1.8	1.2	1.5	16.4	5.0	21.0	10.9	10.4	3.8	25.5	1.8	1.2	1.5	16.4	5.0	○業務時間分析の継続 ・決算のセグメント管理に活用するため、特定運営費交付金事業及び東京都委託事業に係る業務時間を集計、財源の異なる業務の実態を把握
依頼試験	技術相談	11.2	11.1	10.4	3.8	25.5	2.1	1.8	1.1	1.3	16.2	5.7																																							
22.4	11.2	11.1	10.4	3.8	25.5	2.1	1.8	1.1	1.3	16.2	5.7																																								
21.0	10.9	10.4	3.8	25.5	1.8	1.2	1.5	16.4	5.0																																										
21.0	10.9	10.4	3.8	25.5	1.8	1.2	1.5	16.4	5.0																																										

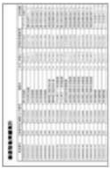
<p>1-3 職員の確保・育成</p> <p>技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、大学訪問に加えオンライン説明会への参加やデジタルコンテツツの効果的な活用などに</p>	<p>ンを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。</p>		<p>ではコンプライアンスを意識し、適正な組織運営を実施</p> <p>1) 年度計画の周知と目標管理</p> <p>a) 第四期中期計画に基づく2023年度計画の周知</p> <p>b) 年度計画及び事業目標値の設定</p> <p>c) 部長連絡会(年12回)にて、各種情報の共有を図るとともに、支援事業の実績を月単位で管理</p> <p>2) 適正な管理のための会議運営</p> <p>a) 重要な意思決定を行う会議の運営</p> <p>b) 情報共有・業務の進捗を管理監督する会議</p> <p>3) コンプライアンスの推進</p> <p>a) 内部監査室によるコンプライアンス委員会の運営</p> <p>内部統制等最高責任者である理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置。所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括(年4回)</p> <p>b) リスクマネジメント</p> <p>本年度及び前年度に抽出した間接部門のリスクについて、具体的なリスク対応計画を策定。部門ごとに計画に基づく対策を実施</p> <p>c) コンプライアンスガイドの改定</p> <p>適正な研究活動のための内容を追記し、全職員に対する研修を実施して周知</p> <p>(6) 監事による内部統制の推進</p> <p>1) 監事による以下の監査等を内部監査室が支援</p> <p>a) 上期監事業務監査(9月知的財産)</p> <p>b) 支所業務監査(12月多摩テクノプラザ)</p> <p>c) 会計監査(6月)</p> <p>d) 体制整備等自己評価(9月)</p> <p>e) 契約監視委員会(11月)</p> <p>(7) 包括外部監査(2019年度実施)への対応</p> <p>1) 内部監査室が事務局となつて対応</p> <p>2) コンプライアンス委員会が改善計画の進捗状況を確認(6月、9月、12月、3月)</p> <p>3) 包括外部監査の指摘事項の改善状況報告(10月)</p> <p>4) 指摘事項等(20項目)全てが措置済み(2月)</p> <p>(8) 内部通報・外部通報及び懲戒処分</p> <p>法人における不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るための通報制度を運用</p> <p>1) 通報数 内部通報受付: 0件(受理なし)、外部通報受付: 1件(匿名希望のため事実確認できず)</p> <p>2) 窓口及び通報者保護の取り組み</p> <p>所内の窓口(内部監査室2名、経営企画室1名)のほか、弁護士(1名)による外部通報窓口を引き続き設置</p> <p>3) 通報委員会・懲戒審査委員会 開催3回</p> <p>(9) ハラスメント相談窓口の所内周知</p> <p>セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置</p> <p>複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知</p> <p>(10) 2023年度研究職員の採用実績</p> <p>1) 一般型研究員(2024年4月採用)の採用実績</p> <p>採用6名(応募者60名、10月内定)</p> <p>(採用者の技術分野内訳: 電気電子2名、機械工学2名、材料技術1名、人間工学1名)</p> <p>※採用者のうち1名は2023年10月1日採用</p> <p>2) プロジェクト事業技術員(随時採用)の採用実績</p> <p>採用2名(応募者9名)</p>
<p>① コロナ禍後の産業構造の変化が必要となる技術開発や中小企業が抱える課題を解決する研究開発の強化に向け、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。</p>			

<p>より、研究職員を計画的に採用する。機動的で柔軟な組織運営に向け重要な役割を担う事務職員についても、計画的に確保していく。</p> <p>職員一人ひとりの技術支援力の向上を図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員を育成するため、人材育成に関する計画を策定し、これに基づいて計画的・体系的に研修などを実施していく。</p> <p>また、都産技研としてのデジタルトランスフォーメーション推進の観点から、計画に基づく研修については、デジタルメディアによる実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに60パーセント以上とすることを目標とする。</p>			<p>(11)一般型研究員の採用活動の強化及びデジタル化</p> <p>1)前年度採用活動の分析による活動見直しを継続</p> <table border="1" data-bbox="146 573 794 1420"> <tr> <td>項目</td> <td>2024年4月1日採用活動 (2022年7月～2023年3月実施)</td> <td>2025年4月1日採用活動 (2023年6月～2024年4月実施)</td> </tr> <tr> <td>採用管理システムの導入</td> <td>—</td> <td>採用活動の効率化を目的に募集・応募・選考を一元管理できる採用管理システムを新たに導入。2023年10月より本格運用を開始し、応募者の利便性向上を図った。</td> </tr> <tr> <td>合同企業説明会等への参加</td> <td>11回、来場者617名 (うちオンライン7回)</td> <td>9回、来場者479名 (うちオンライン6回)</td> </tr> <tr> <td>学内セミナーへの参加</td> <td>18大学、来場321名 (うちオンライン15大学)</td> <td>16大学、来場260名 (うちオンライン7大学)</td> </tr> <tr> <td>採用説明動画配信</td> <td>新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信</td> <td>新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信</td> </tr> <tr> <td>都産技研管理職による大学訪問</td> <td>13大学 (うちオンライン5大学)</td> <td>12大学 (うちオンライン3大学)</td> </tr> <tr> <td>DM等によるアプローチ</td> <td>29大学、4,000人</td> <td>25大学、4,000人</td> </tr> <tr> <td>ダイレクトリクルーティング</td> <td>新卒向け民間就職情報サイト登録者のうち、求める人材とマッチする学生193名へスカウトを実施</td> <td>ダイレクトリクルーティングに特化したサービスの利用を開始し、求める専門分野の学生845名(2024年4月30日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催</td> </tr> <tr> <td>都産技研本部での就職説明会等の開催</td> <td>11回実施、179名参加 (うちオンライン開催9回)</td> <td>13回実施、220名参加 (うちオンライン開催11回)</td> </tr> </table>	項目	2024年4月1日採用活動 (2022年7月～2023年3月実施)	2025年4月1日採用活動 (2023年6月～2024年4月実施)	採用管理システムの導入	—	採用活動の効率化を目的に募集・応募・選考を一元管理できる採用管理システムを新たに導入。2023年10月より本格運用を開始し、応募者の利便性向上を図った。	合同企業説明会等への参加	11回、来場者617名 (うちオンライン7回)	9回、来場者479名 (うちオンライン6回)	学内セミナーへの参加	18大学、来場321名 (うちオンライン15大学)	16大学、来場260名 (うちオンライン7大学)	採用説明動画配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	都産技研管理職による大学訪問	13大学 (うちオンライン5大学)	12大学 (うちオンライン3大学)	DM等によるアプローチ	29大学、4,000人	25大学、4,000人	ダイレクトリクルーティング	新卒向け民間就職情報サイト登録者のうち、求める人材とマッチする学生193名へスカウトを実施	ダイレクトリクルーティングに特化したサービスの利用を開始し、求める専門分野の学生845名(2024年4月30日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催	都産技研本部での就職説明会等の開催	11回実施、179名参加 (うちオンライン開催9回)	13回実施、220名参加 (うちオンライン開催11回)	<p>○採用活動の強化及びデジタル化【2025年4月1日採用活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用活動の効率化を目的に募集・応募・選考を一元管理できる採用管理システムを新たに導入。2023年10月より本格運用を開始し、応募者の利便性向上 ダイレクトリクルーティングに特化したサービスの利用を開始し、求める専門分野の学生845名(2024年4月30日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催 就職関連の動画を配信するYouTubeチャンネルで新たに本部施設を紹介する動画を新たに配信し、4,182回の再生数を獲得
項目	2024年4月1日採用活動 (2022年7月～2023年3月実施)	2025年4月1日採用活動 (2023年6月～2024年4月実施)																													
採用管理システムの導入	—	採用活動の効率化を目的に募集・応募・選考を一元管理できる採用管理システムを新たに導入。2023年10月より本格運用を開始し、応募者の利便性向上を図った。																													
合同企業説明会等への参加	11回、来場者617名 (うちオンライン7回)	9回、来場者479名 (うちオンライン6回)																													
学内セミナーへの参加	18大学、来場321名 (うちオンライン15大学)	16大学、来場260名 (うちオンライン7大学)																													
採用説明動画配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信																													
都産技研管理職による大学訪問	13大学 (うちオンライン5大学)	12大学 (うちオンライン3大学)																													
DM等によるアプローチ	29大学、4,000人	25大学、4,000人																													
ダイレクトリクルーティング	新卒向け民間就職情報サイト登録者のうち、求める人材とマッチする学生193名へスカウトを実施	ダイレクトリクルーティングに特化したサービスの利用を開始し、求める専門分野の学生845名(2024年4月30日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催																													
都産技研本部での就職説明会等の開催	11回実施、179名参加 (うちオンライン開催9回)	13回実施、220名参加 (うちオンライン開催11回)																													
		<p>2)SNSを活用した採用活動(2025年4月1日採用活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度導入したLINEを継続運用。LINE上に採用関連の情報を集約するとともに、友だち登録を行った学生に対し、採用情報等の配信を実施(登録者:310名) ・就活生の登録が多い外部YouTubeチャンネルで新たに本部施設紹介動画の配信を開始(2024年1月公開、4,182回再生) <p>3)一般型研究員(2025年4月1日採用)の応募実績(2024年4月応募締切)</p> <p>応募者85名(前年度比25名増。応募者の技術分野内訳:電気電子7名、機械10名、金属6名、バイオ30名、情報8名、ロボット3名、通信3名、その他18名)(2024年4月30日時点)</p> <p>【参考】研究員の4月採用応募実績(直近3カ年)</p> <p>2023年4月採用 89名(一般型89名) 2024年4月採用 60名(一般型60名) 2025年4月採用 85名(一般型85名)</p> <p>4)初任給引上げ及び例月給与の改定</p> <p>多くの民間企業、公務員等が賃上げを行う社会情勢の中で、都産技研でも人事院勧告及び東京都人事委員会勧告をふまえて、初任給を始め若年層に重点を置いた例月給与の改定を独法化後初めて実施(初任給10千円引上げ)</p>	<p>○初任給引上げ</p> <p>多くの民間企業、公務員等が賃上げを行う社会情勢の中で、都産技研でも人事院勧告及び東京都人事委員会勧告をふまえて、初任給を始め若年層に重点を置いた例月給与の改定を独法化後初めて実施(初任給10千円引上げ)</p> <p>○2023年度末固有事務職員数:42名(出向受入除く)、事務職全体の約75%(前年度末39名)</p> <p>○中途採用において、これまで任期付職員として採用していたが、任期の定めのない職員での採用を開始し、優秀な人材確保に繋げた(採用2名(2024年4月1日付1名、6月1日付1名))。</p>																												
<p>②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。</p>		<p>(12)事務職員の計画的な確保</p> <p>1)都産技研固有事務職員の採用(中途採用)</p> <p>2023年度から任期の定めのない職員での採用を開始し、優秀な人材確保に繋げた(応募者139名、採用2名(2024年4月1日付1名、6月1日付1名))。</p> <p>2)2024年4月1日付大卒程度事務職員の採用活動:応募者42名、採用1名(前年度:応募者47名、採用2名)</p> <p>【参考】事務職員の4月採用応募実績(直近3カ年)</p> <p>2023年4月採用 47名 2024年4月採用 42名 2025年4月採用 募集なし</p>																													

<p>③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。</p>	<p>(13)職員の育成 1)「都産技研人材育成計画」の実践 職員に求められる能力や職員のキャリアパス、ジョブローテーションなどの視点を含めた人材育成を実施 2)多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向けた取り組み a)外部機関への研修出向 (4名) 東京都 2名、東京都中小企業振興公社 1名、新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 1名 b)社会人博士課程への派遣 (3名) c)自主研修制度の取り組み (3名) 職員の自己啓発としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助 (知的財産管理技能検定等) d)職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施 e)自己申告制度と業績評価を勘案した人員配置を実施 f)学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し技術支援及び研究開発の水準の向上に寄与 3)業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施 ・入所3年目発表会 (7名) (新規) ・職層別研修 (計 94名) ・一般派遣研修 (国内の学協会、大学、企業、その他の機関が主催する研修等) (延べ237名) ・専門研修 (計 15件) ・入所研修 (49名)</p>	<p>○入所3年目発表会 若手職員のプレゼンテーション能力向上と職員間の交流を目的に発表会を開催</p> 	<p>○職員研修におけるデジタル化実施率： 74% (26件/35件、前年度：83%) 第四期中期計画期間の最終年度目標値： 60%以上</p>
<p>1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進 ライフ・ワーク・バランスを層推進するため、多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。</p>	<p>(14)デジタルメディアによる職員研修の実施 職員研修におけるデジタル化実施率：74% (前年度：83%) 研修35件のうち26件をオンデマンド配信、動画受講、デジタル資料配布などデジタル形式で実施。 第四期中期計画期間の最終年度目標値60%を上回る水準</p>	<p>○超過勤務時間削減の取り組み 2023年度 平均 79.9 時間/年 (一人当たり) 一人当たりの超過勤務時間 (時間/年)</p> 	<p>○電話システムの刷新 ・テレワーク時等でも電話対応可能に ・電話設計の内製化により迅速なサービス向上を実現可能とした</p>
<p>①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。</p>	<p>(15)多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、人員配置 1)自宅勤務推進月間の設定 自宅勤務実施率の向上に努める自宅勤務推進月間を、所属ごとに前期 (6月～9月) 及び後期 (10月～3月) それぞれに設定 2)時差勤務の継続 感染防止対策の一環として取り組みを開始した時差勤務6区分について、多様な働き方推進の観点から継続して実施 3)年休取得奨励月間の設定 職員の心身のリフレッシュを図ることを目的に年休を取得しやすい環境を整えるため、奨励月間を設定 (8月、1月の2回) 4)各所属からの要望等を踏まえた適切な人員配置を実施 (16)超過勤務削減の取り組み 1)毎週水曜日、給与・賞与支払日に、一斉定時退所日を設定 2)出勤の事前申告制を各所属に周知徹底、所属長の業務内容の確認を得た上で、職員は超過勤務を実施 3)月30時間を超過した職員がいた場合、毎月、所属長にその理由を聴取し、削減を依頼 4)職員の健康等確保のため、産業医による助言・保健指導及び年次有給休暇取得の働きかけを実施</p>	<p>(17)業務のデジタル化推進及びテレワーク拡大に向けた電話システムの刷新 1)クラウド電話の利用を開始し、従来の電話システムでの制約をデジタル化にて解消 2)全職員にスマートフォンを配布、電話対応のQOS向上を実現 (18)業務のデジタル化推進 各部署により利用者の利便性向上、業務のDX化を推進する以下の取り組みを実施</p>	<p>○超過勤務時間削減の取り組み 2023年度 平均 79.9 時間/年 (一人当たり) 一人当たりの超過勤務時間 (時間/年)</p> 
<p>1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進 業務のデジタルトランスフォーメーションを導入した各システムやITツールを活用し、業務のデジタル化および運営の効率化を図る。</p>	<p>(17)業務のデジタル化推進及びテレワーク拡大に向けた電話システムの刷新 1)クラウド電話の利用を開始し、従来の電話システムでの制約をデジタル化にて解消 2)全職員にスマートフォンを配布、電話対応のQOS向上を実現 (18)業務のデジタル化推進 各部署により利用者の利便性向上、業務のDX化を推進する以下の取り組みを実施</p>	<p>○電話システムの刷新 ・テレワーク時等でも電話対応可能に ・電話設計の内製化により迅速なサービス向上を実現可能とした</p>	<p>○超過勤務時間削減の取り組み 2023年度 平均 79.9 時間/年 (一人当たり) 一人当たりの超過勤務時間 (時間/年)</p> 

<p>向上に重点的に取り組む。 また、支援業務の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、情報システムを再構築し、試験申込など受付窓口の効率化や成績証明書などの書類の電子化など利用者サービスの向上に努めるとともに、事務処理の効率化を図る。</p>			<p>1) 導入した統合ソリューションサービスに付随する生産性向上ツールを活用し業務効率の向上を実現 2) AIの業務利用を開始 3) デジタル化実証プロジェクトにより、職員の自発的なDX化活動を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フロン使用機器の法定点検を効率化するスマホアプリの開発 紙とExcelに依存した管理業務から、スマホアプリ・パソコンを活用した管理業務に転換 ・ 手入力を大幅に削減し、ミス発生を防止 ・ 電子ロッカー導入による物流業者の荷役作業負担（2024年度問題）を軽減（本部） ・ 非対面の消耗品荷受けを可能とし、事務員、研究員、配送業者の三者にメリット 	<p>○業務のデジタル化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル化実証プロジェクトを継続 10件を実施（昨年度比3件増加） ・ フロン使用機器法定点検を効率化するスマホアプリの開発   <ul style="list-style-type: none"> ・ 物流業者の荷役負担を軽減する為に電子ロッカーを導入（写真）
<p>② 導入した受付システムや機器利用予約システムを活用し、利用者へのサービス向上を推進する。</p>	<p>③ 各種支援内容のデータベース化など、デジタル技術による支援業務実績の整理と活用を行う。</p>	<p>(19) 利用者へのサービス向上に向けたデジタル化</p> <p>1) 受付システムの運用 受付システムを運用により来館の事前予約の実現、QRコードを使った入退手続きの簡略化を実現</p> <p>2) 機器利用予約システムの運用（再掲） 利用者がWebページで装置の空き状況を確認でき、職員が日時調整作業を効率的に行える環境を実現</p>	<p>○利用者へのサービス向上に向けたデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付システム 稼働1年間で3万件以上の利用実績、うち3割以上がQRコード利用 ・ 機器利用予約システム <p>対象の11機種では本予約システムによる予約受付は約7割となり、同時期6ヶ月間の比較で受付案件数114%、機器稼働率は143%に向上（前年度比）</p>	
<p>2 業務運営の効率化と経費削減</p> <p>2-1 業務改革の推進</p> <p>お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進し、利用者満足度の向上を目指す。 具体的には、料金後納制度の導入、コンビニ払いの推進などによる事務の効率化を図る。また、テレワークやオンライン</p>	<p>① お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。</p>	<p>(20) 技術支援事業管理システムによる支援事業のデータベース化を継続（再掲）</p> <p>1) 技術相談内容のデータベース化の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術相談の具体的な支援内容のデータベース化に向け、すべての相談の「問い合わせ内容」と「都産技研の回答内容」の記録を継続 ・ 記録を行っている技術支援事業管理システムの改修し、職員が技術相談の記録を簡便にできるようなCSV帳票一括入力機能を追加 <p>2) 機器稼働実績把握を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度構築したシステムの運用を開始。機器の導入・更新へのフィードバックに活用予定 ・ これまで紙で管理していた原価計算書様式のデジタル化を達成 	<p>○業務のデジタル化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル化実証プロジェクトを継続 10件を実施（昨年度比3件増加） ・ フロン使用機器法定点検を効率化するスマホアプリの開発   <ul style="list-style-type: none"> ・ 物流業者の荷役負担を軽減する為に電子ロッカーを導入（写真） 	
<p>(21) 業務改革の推進 お客様さまへのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減、業務事故の低減等を目的とし、全部門が業務改革を実施</p> <p>1) 業務改革の実施 各部門でリーダーを中心とした少人数チームを構成。管理部門への要望も含め、合計33テーマの業務改革を実施</p> <p>a) 取り組み実績 実施数：33テーマ（前年度：39テーマ）</p> <p>b) 業務改革の取り組み事例 【経営品質向上（6テーマ）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約業務マニュアルの整備（財務会計課） ・ 新規導入システム及びインボイス制度に対応した契約業務マニュアルの整備 <p>【業務運営の効率化（14テーマ）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募型共同研究事業実績の見える化（プロジェクト企画室） <p>実績集計の精度向上及び分析手法の確立により効果的な活用・フォロー体制構築</p>				

<p>イン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。</p> <p>都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、第四期中期計画期間の最終年度までに80パーセント以上とすることを目標とする。</p>	<p>②コンビニ払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。</p>	<p>【お客さまへのサービスの向上 (13 テーマ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振動試験の依頼試験相談における利便性向上 (実証試験技術グループ) (再掲) ・振動試験の依頼試験時の確認事項を Web フォーム化により効率化を図り、スムーズな受付を実現 <p>(22)業務のデジタル化促進への取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) キャッシュレス化の推進 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジッド払い等のキャッシュレス化推進を継続 キャッシュレス化率 (件数ベース) : 65.3% キャッシュレス化率 (金額ベース) : 85.1% 2) 電子入札の推進 東京都中小企業振興公社が運営する電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を活用し、電子入札・電子見積競争を積極的に実施 3) 電子契約の導入 (新規) 電子契約を導入することにより、ペーパーレス化・業務の効率化を推進 4) テレワークやオンライン会議の実施 ・自宅勤務における業務環境整備の一環として、配布したスマートフォン及びタブレット端末の活用を継続 5) 各種業務システムの活用 電子化した依頼試験手続きの運用継続 6) 外部機関や専門家の活用も含めた業務のアウトソーシング (再掲) 特許年金支払い業務のアウトソーシング (再掲) 都産技研が単独で保有する特許に加え、件数の増加に伴い、実用新案と意匠の支払い業務もアウトソーシングし、効率化とコスト削減を実現 	<p>○キャッシュレス化推進の継続 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジッド払い等のキャッシュレス化推進を継続 キャッシュレス化率 (件数ベース) : 65.3% キャッシュレス化率 (金額ベース) : 85.1%</p> <p>○電子契約の導入 電子契約システムを導入し、ペーパーレス化・業務の効率化を推進</p>												
<p>2-2 財政運営の効率化</p> <p>標準運営費交付金 (効率化が困難な経費を除く。) を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性により、自己収入の増加等により、毎年度前年度比1パーセントの財政運営の効率化を図る。</p>	<p>標準運営費交付金 (効率化が困難な経費を除く。) を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの見直し、事務処理の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。</p>	<p>(23)都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率 91% (前年度: 82%) 45回の会議及び委員会のうち、41回をペーパーレスで開催。 2023年度計画目標値80%以上、第四期中期計画期間の最終年度目標値80%以上を回る水準</p> <p>紙の購入枚数の削減</p> <p>紙の購入枚数の削減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>紙の購入枚数 (千枚/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年度</td> <td>1,793</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>1,570</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>1,143</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>875</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>840</td> </tr> </tbody> </table>	年度	紙の購入枚数 (千枚/年)	2019年度	1,793	2020年度	1,570	2021年度	1,143	2022年度	875	2023年度	840	<p>○所内会議及び委員会のペーパーレスでの開催率 91%</p> <p>○紙の購入枚数の削減</p>
年度	紙の購入枚数 (千枚/年)														
2019年度	1,793														
2020年度	1,570														
2021年度	1,143														
2022年度	875														
2023年度	840														
<p>2-2 財政運営の効率化</p> <p>標準運営費交付金 (効率化が困難な経費を除く。) を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性により、自己収入の増加等により、毎年度前年度比1パーセントの財政運営の効率化を図る。</p>	<p>標準運営費交付金 (効率化が困難な経費を除く。) を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの見直し、事務処理の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。</p>	<p>(24)ECサイトの決裁システムの導入による事務処理の迅速・効率化 (新規) ECサイト2事業者の決裁システムを活用することにより、文具、理化学系消耗品などの少額物品購入について業務及び納期の迅速化を達成。1,816明細案件、19,108千円に適用。消耗品費購入総額の4%に相当。職員68名のアンケートでは、調達日数が導入前18日から導入後3日に短縮</p>	<p>○ECサイトの決裁システムの活用 少額物品購入について業務の迅速化・効率化を実現</p>												

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度	年度計画に係る実績	特記事項
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 財務内容の改善に関する事項						
3-1 資産の適正な管理運用						
安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。	①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。	18	B	(1)安全かつ効率的な資金運用管理 1) 資金運用方法 普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用 2) 資金運用収入 45千円(前年度:32千円) 3) 資金運用管理 a) 資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続 b) 過不足金取扱要領を制定して収納手順等マニュアルを整備し、過不足が生じた場合の手続き等を明確化することで窓口収納現金の取り扱いの適正化を継続 c) インターネットバンキングの活用継続 本部、多摩テクノプラザ、墨田支所、城南支所、食品技術センター、パンコク支所においてインターネットバンキングを活用し、本部・各支所の料金収納口の残高照会を随時照会可能とすることで、業務の効率化とお客さまサービス向上を継続実施 (2)適切な債権管理 1) 未収金の整理 2023年度は未収金の発生なし (3)設備機器の適切な管理運用 1) 保有する機器等の校正、保守を実施 校正・保守契約 合計:354件 358,511千円(前年度:325件 331,598千円) 内訳 本部 220件 236,167千円 城東支所 10件 7,306千円 墨田支所 35件 32,698千円 城南支所 31件 32,733千円 食品技術センター 6件 3,758千円 多摩テクノプラザ 52件 45,847千円 ※千円未満切捨のため、合計と一致しない場合あり 2) 設備機器の利用度の把握	○安全かつ効率的な資金運用管理 ・ 資金運用方法 ・ 昨年度に引き続き定期預金運用を行わず、普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用	
建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。またこれらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図っていく。	②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。					○設備機器の利用度の把握 依頼試験や機器利用における機器ごとの利用実績を把握 
III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
別紙	別紙				(4)予算、収支計画及び資金計画 1) 予算	

区分	総合的支援		プロジェクト型支援		備考	差額 (法第二号欄)	備考
	予算	決算	予算	決算			
収入							
運営費交付金	2,331	1,909	540	3,317		2,777	
標準運営費交付金(効率化対象内)		1,731	205	200		58	
標準運営費交付金(効率化対象外)							
特定運営費交付金(経済以外)		68	306			2,706	
特定運営費交付金(経済)	222	199	29	46		17	
施設整備費補助金							
自己収入	712	639		27		27	
事業収入	612	520		27		27	
補助金収入	46	46					
外部資金研究費等	100	56					
その他収入		18					
積立金取崩							
収入 計	3,043	2,639	540	3,345		2,805	
支出							
業務費	3,043	2,483	540	2,736		2,196	
試験研究経費	1,146	965					
プロジェクト事業			306	2,218		1,912	
外部資金研究経費等	100	56					
役員人件費	1,575	1,276	205	475		270	
共済組合負担金	222	185	29	42		13	
一般管理費							
支出 計	3,043	2,483	540	2,736		2,196	
収入 - 支出		155		608		608	
※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。							

区分	新事業型支援		運営人材育成		備考	差額 (法第二号欄)	備考
	予算	決算	予算	決算			
収入							
運営費交付金	165	6	101	53		△ 47	
標準運営費交付金(効率化対象内)	142	△ 4	88	44		△ 43	
標準運営費交付金(効率化対象外)							
特定運営費交付金(経済以外)		2				2	
特定運営費交付金(経済)	23	7	13	6		△ 6	
施設整備費補助金							
自己収入	98	94	10	2		△ 7	
事業収入	98	77	10	2		△ 7	
補助金収入							
外部資金研究費等							
その他収入		16					
積立金取崩							
収入 計	263	100	111	55		△ 55	
支出							
業務費	263	113	111	50		△ 60	
試験研究経費	79	55	8	3		△ 4	
プロジェクト事業							
外部資金研究経費等							
役員人件費	161	50	90	40		△ 49	
共済組合負担金	23	7	13	5		△ 7	
一般管理費							
支出 計	263	113	111	50		△ 60	
収入 - 支出		△ 12		5		5	
※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。							

区分	借増減		借増減		借増減		備考
	千圓	決算	決算	決算	決算	備考	
収入							
運営費交付金	195	110	△ 84	2,369	3,051	692	
標準運営費交付金(ゆま化社債内)	180	107	△ 72	2,048	2,633	585	
標準運営費交付金(ゆま化社債外)	-	-	-	194	193	0	
特定運営費交付金(返済以外)	15	2	△ 12	117	61	61	
特定運営費交付金(返済)	-	-	-	2	162	45	
加算整備費補助金	-	0	0	307	295	△ 11	
自己収入	-	-	-	0	0	0	
事業収入	-	-	-	-	-	-	
補助金収入	-	-	-	-	-	-	
外部資金研究費等	-	-	-	307	295	△ 11	
その他収入	-	-	-	-	-	-	
積立金取崩	-	-	-	2,666	3,349	683	
収入 計	195	110	△ 84	2,666	3,349	683	
支出							
業務費	195	141	△ 53	908	1,340	432	
試験研究経費	71	124	53	-	-	-	
プロジェクト事業	-	-	-	-	-	-	
外部資金研究経費等	109	14	△ 94	791	1,191	400	
従業員人件費	18	2	△ 12	148	148	31	
経済組合負担金	-	-	-	1,758	2,081	323	
一般管理費	195	141	△ 53	2,666	3,421	755	
支出 計	195	141	△ 53	2,666	3,421	755	
収入 - 支出	-	△ 30	△ 30	-	△ 72	△ 72	
※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。							
(単位：百万円)							
区分	その他		合計		合計		備考
	千圓	決算	決算	決算	決算	備考	
収入							
運営費交付金	96	96	96	5,691	8,635	2,944	
標準運営費交付金(ゆま化社債内)	-	-	-	4,772	4,773	1	
標準運営費交付金(ゆま化社債外)	-	-	-	194	193	0	
特定運営費交付金(返済以外)	96	96	96	3,244	3,244	2,938	
特定運営費交付金(返済)	-	-	-	419	424	5	
自己収入	-	-	-	2	2	2	
事業収入	-	-	-	1,127	1,060	△ 66	
補助金収入	-	-	-	720	629	△ 90	
外部資金研究費等	-	-	-	100	56	△ 43	
その他収入	-	-	-	307	328	21	
積立金取崩	-	-	-	6,818	9,698	2,880	
収入 計	96	96	96	6,818	9,698	2,880	
支出							
業務費	-	-	-	5,060	6,865	1,805	
試験研究経費	-	-	-	1,304	1,150	△ 153	
プロジェクト事業	-	-	-	306	2,218	1,912	
外部資金研究経費等	-	-	-	100	56	△ 43	
従業員人件費	-	-	-	2,931	3,049	118	
経済組合負担金	-	-	-	419	391	△ 27	
一般管理費	83	83	83	1,758	2,164	406	
支出 計	83	83	83	6,818	9,630	2,212	
収入 - 支出	12	12	12	-	667	667	
※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。							

2) 収支計画

区分	計画	実績	(単位：百万円)	
			差額 (実績-計画)	備考
費用の部				
経常費用	7,471	8,930	1,459	
業務費	7,471	8,925	1,454	
試験研究経費	4,516	5,600	1,084	
プロジェクト事業	960	775	△ 184	
外部資金研究経費等	106	1,337	1,231	
役員人件費	100	47	△ 52	
共済組合負担金	2,931	3,049	118	
一般管理費	419	391	△ 27	
減価償却費	1,758	2,119	361	
その他費用	1,197	1,204	7	
臨時損失	-	1	1	
固定資産除却損	-	5	5	
収入の部				
経常収益	7,471	9,014	1,543	
運営費交付金収益	7,471	9,009	1,538	
事業収益	5,147	6,798	1,651	
外部資金研究費等収益	720	629	△ 90	
補助金等収益	100	47	△ 52	
その他収益	-	2	2	
資産見返運営費交付金等戻入	307	328	21	
資産見返補助金等戻入	1,179	1,147	△ 31	
資産見返物品受贈額戻入	15	47	32	
資産見返寄附金等戻入	-	2	2	
臨時利益	3	5	2	
資産見返運営費交付金等戻入	-	5	5	
資産見返補助金等戻入	-	4	4	
資産見返寄附金戻入	-	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	-	0	0	
純利益	-	83	83	
総利益	-	83	83	

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

3) 資金計画		(単位：百万円)			
区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考	
資金支出	6,818	13,379	6,561		
業務活動による支出	6,274	7,820	1,546		
投資活動による支出	544	1,169	625		
翌事業年度への繰越金	-	4,388	4,388		
資金収入	6,818	13,379	6,561		
業務活動による収入	6,818	9,758	2,940		
運営費交付金による収入	5,691	8,635	2,944		
事業収入	720	662	△ 57		
外部資金研究費等による収入	100	81	△ 18		
その他の収入	307	380	73		
前事業年度よりの繰越金	-	3,620	3,620		

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

4) 的確な予算管理の推進
 光熱水費の高騰に加え、円安等の影響によるインフレ進行、並びに物価上昇に伴う実質賃金の目減りによる賃上げ圧力が高まる中で、人事院勧告・東京都人事委員会勧告を踏まえて実施した例月給与改定（ベースアップ）等により、支出が増加。このような状況下、電力契約の業者並びに契約形態の見直し等による支出抑制とともに、以下の取り組みを実施
【取り組み内容】
 ・財務会計課を主体に予算執行状況を把握
 ・全ての部を対象とした執行見込調査を実施
 ・執行見込調査の結果を踏まえ補正予算を編成
 ・機器・設備の購入等において効率的・計画的な予算執行を推進
 ・科研費・外部資金の各要綱条件に基づき、予算の執行状況管理を実施

○的確な予算管理の推進
 ・光熱水費の高騰、円安等の影響による物価上昇、並びに地方独立行政法人化後、初めての例月給与改定（ベースアップ）等により支出が増加
 ・電力契約の見直し等の経費削減策を実施
 <予算管理の具体的な取り組み>
 ・収入及び支出予算の執行状況を定期的に把握するとともに、機器・設備の購入等において効率的・計画的な予算執行を推進

IV 短期借入金 の限度額

1 短期借入金 の限度額

1.5 億円

1.5 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。

V 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合は、当該財産の処分に関する計画


なし

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし


VII 剰余金及び積立金の使途

なし

<p>1 剰余金の使途</p> <p>当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	<p>(6)剰余金の使途 剰余金の活用実績なし</p>	
<p>2 積立金の使途</p> <p>前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額5について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	<p>前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	<p>(7)積立金の使途 積立金の活用実績なし</p>	
<p>VIII その他業務運営に関する事項</p>			
<p>1 施設・設備の整備と活用</p>			
<p>業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。</p>	<p>①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。都産技研本部のゼロエミッション化に資するため、既設照明のLED化、太陽光発電設備の設置、電気自動車用急速充電装置の設置を行う。 ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。</p>	<p>(8)施設・設備の整備を計画的に実施 業務の確実な実施と都産技研の機能向上のため、新規事業に伴う施設・設備の整備、及び「本部長期保全計画」に基づき修繕を計画的に実施するとともに、設備の状態を適切に把握して必要な修繕工事を実施 また、1件の修繕工事について、都から交付された施設整備費補助金（緊急性を有する修繕工事等に活用可能）を活用して実施 実施件数：全事業所計128件（前年度：92件） 1) 本部の整備 施設整備・修繕工事：計59件（本部：58件、テレコムセンタービル：1件） a) 本部バリアフリー及び非接触化対策工事（事例1）※特定運営費交付金を活用、2022年度から継続 b) 本部IS04-1中央監視室空調機修繕工事（事例2）※施設整備費補助金を活用 c) 幹部室改修工事 d) 各種機器用の電源整備等 2) 各拠点の整備 【多摩テクノプラザ】 施設整備・修繕工事 合計55件 a) B棟空調設備改修工事（事例3） ※2022年度から継続 b) B棟ブース設置改修工事 ※新規事業に伴う工事 c) A棟屋上空冷モジュールチラー部品交換作業等 【城東支所】 施設整備・修繕工事 合計3件 a) 弱電設備等撤去工事等 【墨田支所】 施設整備・修繕工事 合計6件 a) 照明器具LED更新業務委託等</p>	<p>○本部長期保全計画 ・2019年度、将来的に必要となる本部設備の修繕項目を優先度毎に分類し、かつ平準化を考慮した中長期的な修繕計画を策定 ・本計画を根拠として、都に対する特定運営費交付金の予算要求を実施 ○施設整備修繕工事 59件実施 (事例1) 本部男子更衣室扉のバリアフリー化 </p> <p>・2021年度特定運営費交付金の予算要求により、本部4階事務室及び男女更衣室入口を自動扉にし、バリアフリー化</p>

			<p>【城南支所】 施設整備・修繕工事 合計4件 a) 機器整備対応工事 等</p> <p>【食品技術センター】 施設整備・修繕工事 合計1件 a) フードテクノロジー付帯工事 ※2022年度から継続 等</p> <p>3) ゼロエミッション化に向けた施設整備 a) 本部ゼロエミッション化推進工事の設計・発注が完了 ※新規事業に伴う工事、特定運営費交付金を活用 ・照明のLED化工事 2026年度完了予定 ・太陽光発電設備、電気自動車用急速充電装置 2024年度完了予定</p>	<p>(事例2) 本部空調機の修繕</p>  <p>・都から交付された施設整備費補助金を活用し、本部1階の空調機修繕を実施</p> <p>(事例3) 多摩テクノプラザ B棟空調設備改修工事</p>  <p>・EMCサイトに空調設備を新設</p>
--	--	--	--	--


中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度 年度計画に係る実績	特記事項
VIII その他業務運営に関する事項					
2 危機管理対策の推進					
<p>個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。</p> <p>環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。</p> <p>震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に对应していく。</p> <p>緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向け管理体制の整備を図る。</p>	<p>「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。</p> <p>①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。</p> <p>情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。</p> <p>環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。</p>	<p>19</p> <p>B</p>	<p>(1)情報セキュリティの確保に向けた取り組み</p> <p>1)システムとソフトウェアの整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンを使用した多要素認証の運用を開始 ・保守切れのため、ファイアウォールと認証基盤システムの更新を実施 <p>2)研修の実施</p> <p>a)情報の適正な取り扱いと確実な漏洩防止を図るため以下の研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修 (9月～11月、受講者数：206名) ・情報セキュリティ研修 (11月～12月、受講者数：421名) ・個人情報保護研修 (11月～12月、受講者数：432名) ・標的型攻撃対応訓練 (12月～1月、難易度が異なる2回の訓練を実施、対応に問題があった割合は各回11%、17%) <p>b)入所研修において情報セキュリティ研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 (新規採用職員・転入職員向け内容、4月以降随時、受講者数49名) <p>(2)安全保蔵輸管理への取り組み</p> <p>1)所内教育の実施</p> <p>技術支援業務や研究開発業務など、都産技研の業務と法規制の関連、手続き方法について所内教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保蔵輸管理研修 (12月～1月、受講者数：430名) <p>2)機器利用事業・見学受け入れ・海外出張時に特定類型の確認を実施</p>	<p>○情報セキュリティの確保に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員へのスマートフォン配布により、多要素認証実施システムを運用開始 	
<p>②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。</p> <p>震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に对应していく。</p> <p>緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向け管理体制の整備を図る。</p>	<p>(3)化学物質等、高圧ガス、放射線施設の管理と安全取扱いの確保</p> <p>関係法令等に基づく安全点検の実施 (全事業所延べ12日間、指摘事項410件)</p> <p>1)化学物質等の管理</p> <p>a)薬品管理システムによる保管状況把握、適切な管理を実施</p> <p>b)会計規程等に基づき、年1回棚卸を実施 (3月)</p> <p>c)労働安全衛生法に基づく化学物質に関するリスクアセスメントを実施 (通年)</p> <p>2)高圧ガスの管理</p> <p>a)第二種貯蔵所 (本部) で定められた保有量を超えないよう適正な保量管理を実施</p> <p>b)職員に対する安全講習会「高圧ガス保安教育」を開催 (リアル及びオンデマンド開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：リアル (12月9日)、オンデマンド (12月18日～2月6日) ・対象者：本部全職員 (受講者数289名) ※他拠点職員は任意 <p>3)放射線安全管理</p> <p>a)放射線同位元素等の規制に関する法律等法令の規定に基づき、原子力規制委員会への放射線管理状況報告や各職員の被曝管理、健康診断、教育訓練を実施</p> <p>【被曝管理 (被曝線量測定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：4月1日～3月31日 ・新規登録者 (10名) は立入前教育訓練及び健康診断実施後より3月31日まで。 ・途中登録解除者 (1名) は5月31日まで ・対象者：放射線業務従事者 (受検者数37名) <p>【健康診断 (電離放射線検診)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：年2回 (6月、1月) ・対象者：放射線業務従事者 (受検者数：前期：37名、後期：36名) <p>【教育訓練 (管理区域立入前、再教育含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：年2回 (立入前、再教育4月、5月) ・対象者：放射線業務従事者 (受講者数37名 (新規登録者立入前10名、再教育27名)) <p>b)放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線測定を実施</p> <p>【定期放射線測定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：1回/月 ・測定箇所：16箇所 	<p>(3)化学物質等、高圧ガス、放射線施設の管理と安全取扱いの確保</p> <p>関係法令等に基づく安全点検の実施 (全事業所延べ12日間、指摘事項410件)</p> <p>1)化学物質等の管理</p> <p>a)薬品管理システムによる保管状況把握、適切な管理を実施</p> <p>b)会計規程等に基づき、年1回棚卸を実施 (3月)</p> <p>c)労働安全衛生法に基づく化学物質に関するリスクアセスメントを実施 (通年)</p> <p>2)高圧ガスの管理</p> <p>a)第二種貯蔵所 (本部) で定められた保有量を超えないよう適正な保量管理を実施</p> <p>b)職員に対する安全講習会「高圧ガス保安教育」を開催 (リアル及びオンデマンド開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：リアル (12月9日)、オンデマンド (12月18日～2月6日) ・対象者：本部全職員 (受講者数289名) ※他拠点職員は任意 <p>3)放射線安全管理</p> <p>a)放射線同位元素等の規制に関する法律等法令の規定に基づき、原子力規制委員会への放射線管理状況報告や各職員の被曝管理、健康診断、教育訓練を実施</p> <p>【被曝管理 (被曝線量測定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：4月1日～3月31日 ・新規登録者 (10名) は立入前教育訓練及び健康診断実施後より3月31日まで。 ・途中登録解除者 (1名) は5月31日まで ・対象者：放射線業務従事者 (受検者数37名) <p>【健康診断 (電離放射線検診)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：年2回 (6月、1月) ・対象者：放射線業務従事者 (受検者数：前期：37名、後期：36名) <p>【教育訓練 (管理区域立入前、再教育含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：年2回 (立入前、再教育4月、5月) ・対象者：放射線業務従事者 (受講者数37名 (新規登録者立入前10名、再教育27名)) <p>b)放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線測定を実施</p> <p>【定期放射線測定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：1回/月 ・測定箇所：16箇所 	<p>○情報セキュリティの確保に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員へのスマートフォン配布により、多要素認証実施システムを運用開始 		

			<p>c) ガンマ線照射装置、表示付認証機器等の線源について、適正な管理を実施 d) 特定放射性同位元素の防護措置について、防護区域への立入管理、防護従事者への教育訓練、防護設備の点検を実施</p> <p>【防護従事者への教育訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：年2回（新垣6月、再教育12月） ・対象者：防護従事者（受講者数10名（新規登録者2名、再教育8名）） <p>(4) 安全衛生管理の推進</p> <p>1) 安全衛生管理の推進</p> <p>a) 安全衛生委員会の開催 法令で設置が義務付けられている本部の安全衛生委員会（21名で構成）を毎月開催（12回）、うち4回は多摩テクノプラザ及び各支所・食品技術センターが参加し、都産技研全体の安全衛生管理を徹底</p> <p>b) 多摩テクノプラザにおいて衛生委員会を毎月開催（12回）</p> <p>c) 安全衛生推進部会の開催（9部会、月1回、延べ年102回開催（城東部会のみ9月までの6回開催））</p> <p>d) ストレステックの実施（11月、419名）</p> <p>e) 健康づくり活動の実施</p> <p>f) 階段等の積極的な活用（6月、10月）</p> <p>g) 保護具の確認と更新 保護具が必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確保</p> <p>h) 健康診断の実施 労働安全衛生法に基づく健康診断（受診率100%）</p> <p>i) 季節性インフルエンザ予防接種の実施 希望する職員に対し、職場で集団予防接種の機会を提供</p> <p>2) メンタルヘルズ対策</p> <p>a) ストレステックは、多くの職員が参加できよう、前年度に引き続きオンラインにて実施</p> <p>b) 全職員を対象にeラーニングによるセルフケア研修を実施（11月）</p> <p>c) メンタルヘルズケアに係る管理職向け研修（ライオンケア研修）を、オンラインにより実施（8月、9月）</p> <p>3) 安全教育の実施</p> <p>a) 「リスクアセスメント及び労働災害防止対策について」（新規） 10月、2回実施 前年度の公務災害多発（6件、通勤災害を含む）を受け、労働災害防止のため、外部講師を活用した所内労働安全教育を実施。リスクアセスメント、労働災害防止対策に関する知識を習得し、職場の安全管理能力を向上</p> <p>b) 対象者：管理職・技術系職員・その他希望者（受講者数225名）</p> <p>c) 安全な作業に関する研修の実施</p> <p>d) 安全な作業における安全な作業方法について、新入職員を中心に研修を実施</p>	<p>○労働災害防止のための安全教育実施</p>  <p>外部講師による所内教育</p>
<p>③ 震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確実な対応策を講ずる。</p>		<p>(5) 震災の発生や新興感染症の流行等への対応策</p> <p>1) 地震等の大規模災害対策</p> <p>a) 東京都との協定による帰宅困難者受け入れ態勢の維持管理 都産技研全体で帰宅困難者240名の受け入れ体制の維持管理</p> <p>b) 必要な備蓄品の整備・維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧等備蓄品（全事業所、お客さま用及び職員用3日分）の維持管理 ・ヘルメット交換（製造から6年経過したもの） <p>・職員連絡通信用PHSの維持管理等</p> <p>2) 新興感染症（新型コロナウイルス感染症等）の流行等への対応 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことに伴い、政府や都の基本的感染対策の考え方を踏まえた対応に移行</p> <p>a) 自宅勤務制度及び時差勤務の継続 感染拡大防止等の観点から、自宅勤務制度及び時差勤務を継続</p> <p>b) 来所者対応 所内に掲示や消毒液を引き続き配置するとともに、共用部の消毒・清掃を実施</p>		
<p>④ 緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員</p>		<p>(6) 災害に対する対応方法の周知徹底、訓練実施</p> <p>1) 地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において訓練を実施 本部は単独実施、他拠点とは同一建物使用者と合同で実施</p> <p>a) 本部での訓練</p>		

<p>の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。</p>		<p>・自衛消防訓練(12月) 2019年度以来、3年ぶりに全員参加型訓練を実施。また、昨年度同様、民間事業者の安否確認サービスを活用した安否確認訓練を実施</p> <p>b)DX推進センターでの訓練 テレコムセンタービル自衛消防の机上想定訓練 2回(6、11月)</p> <p>c)多摩テクノプラザ及び支所・センターでの訓練 ・多摩テクノプラザ 産業サポートスクエア・TAMA 3団体合同地震火災総合訓練(12月、多摩テクノプラザから9名参加)</p> <p>・墨田支所 国際ファッションセンタービル自衛消防総合訓練(11月、3月、支所から各13名参加)</p> <p>・城南支所 大田区産業プラザ・城南地域中小企業振興センター合同自衛消防訓練 2回 6月：自衛消防訓練 4名参加 10月：自衛消防訓練+帰宅困難者一時滞在施設運営訓練 3名参加</p> <p>・食品技術センター 秋葉原庁舎消防訓練(東京都中小企業振興公社主催)1回(12月、食品技術センターから13名参加)</p> <p>2)災害時対応の体制維持のため、業務主任職に対する各種研修・講習、人員の配置検討を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防業務講習(2023年度新規受講者：1名) <p>(7)迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備</p> <p>1)リスク管理体制 業務事故、業務トラブル、ヒヤリ・ハットの発生状況を取りまとめ、再発防止のため、全所に周知を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務事故：26件(前年度：28件)、業務トラブル：19件(前年度：24件)、クレーム9件(前年度：2件) ・ヒヤリ・ハット：62件(前年度：34件) <p>2)震災時の連絡体制の確保 緊急時のサーバー負荷耐性が強い安否確認サービスを継続利用。電話やメールの利用ができない場合でも安否確認サービスのメッセージ機能で職員間の連絡が可能な体制を確保</p>	<p>○省エネルギー化の推進 各種取り組みにより省エネ法や都環境確保条例に基づく削減目標を着実に達成。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では7年連続でSクラス(最上位)評価を獲得 ※前年度実績についての評価</p>
<p>3 社会的責任</p> <p>3-1 情報公開</p> <p>運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p>		<p>(8)都産技研ウェブサイトや刊行物の発行等により経営情報を公開情報公開・入札情報等、都産技研の事業に関わる各種情報をウェブサイトや刊行物で随時提供</p> <p>1)情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、業務実績等報告書、事業報告書、職員就業規則等規程類 ・決算報告書、財務諸表 ・理事会議事録 ・機器整備情報(新たに導入した設備機器)等 <p>2)入札情報等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報等(入札参加者氏名、落札金額)、契約約款 ・5,000千円以上の入札案件(特定調達を除く)を対象に入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を利用し、入札情報を公開 <p>(9)開示請求に対する開示手続き 開示請求件数：4件</p>	
<p>3-2 環境への配慮</p> <p>法人の社会的責任を踏まえ、SDGs(持続可能な開発目標)を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p>	<p>法人の社会的責任を踏まえ、SDGs(持続可能な開発目標)を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p>	<p>(10)環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営</p> <p>1)省エネルギー化の推進 各種取り組みにより省エネ法や環境確保条例に基づくCO₂削減目標を着実に達成。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では7年連続でSクラス(最上位)事業者として評価を獲得(前年度実績についての評価)</p> <p>a)エネルギー使用量削減への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季・冬季の省エネ活動として、冷房温度28℃・暖房温度20℃設定を継続 	

<p>エネルギー消費原単位の推移 2015年度比 単位: %</p> <table border="1"> <caption>エネルギー消費原単位の推移 (2015年度比)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>消費原単位の推移 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>95.1</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>91.2</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>91.2</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>85.8</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>84.9</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>82.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	消費原単位の推移 (%)	2016	94.0	2017	95.1	2018	91.2	2019	91.2	2020	85.8	2021	84.9	2022	82.5	<p>・2020年度より本格実施した化学系実験室の夜間空調運転の改善を継続 (本部)</p> <p>・2021年度より本格実施した本部の省エネ取り組みを継続 (本部)</p> <p>年間を通じて、共用部照明の一層の消灯及び照度の見直し、執務室時間外空調の抑制</p> <p>年末年始 (12月28日 20時～1月4日 6時) における実験室 (62室) の空調停止</p> <p>電気64%、冷水89%、温水47%、上水61%の使用量を削減 (対2021年度比)</p> <p>b) 本部エネルギー使用量の抑制、エネルギーコスト抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域冷暖房使用量 前年度比: 103.4% ・電力使用量 前年度比: 100.3% ・大温度差割引の適用による地域冷暖房料金の低減、公共下水道への排水の減水量申請による下水道料金の低減等の取り組みを継続 ・地域冷暖房料金 前年度比: 111.7% ・電力料金 前年度比: 68.5% (▲10,750千円) <p>(電気料金の燃料費調整額高騰が落ち着いたため。2021年度、2022年度はそれぞれ対前年度比▲15,352千円、65,661千円)</p> <p>c) CO2削減への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都条例に基づき、地球温暖化対策計画書を作成及び公表 ・環境規制対応機能や省エネルギー・リサイクル等、環境に配慮した機器選定 ・ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等 ・印刷機インクカートリッジのリサイクルによるリサイクルの実施 ・ペーパーレス化の推進による紙の購入枚数の削減 (2019年度と比較して2023年度は53%減) <p>2) 環境法令の遵守及び対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境方針をウェブサイトで公開継続 廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認する等、適正な処理の実施 有害廃棄物処理フローを定め、有害廃棄物の適正処理を実施 <p>3) 本部建物のゼロエミッション化の推進 (再掲)</p> <p>以下の3点について、工事発注完了。2024年度施工開始に向けて現場調査及び機器選定作業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部屋上への太陽光発電設備 (太陽光パネル) の設置 ・本部屋外駐車場の電気自動車用急速充電設備の設置 ・本部既設照明のLED化
年度	消費原単位の推移 (%)																
2016	94.0																
2017	95.1																
2018	91.2																
2019	91.2																
2020	85.8																
2021	84.9																
2022	82.5																

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2023年度年度計画に係る実績	特記事項
<p>4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進</p> <p>内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。</p> <p>①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程・内規・業務マニュアルの再編整備をすすめる。また、情報システムを活用した情報伝達・情報共有の仕組みを導入するとともに、コンプライアンス確保のため、倫理・コンプライアンスの研修や倫理審査を実施する。</p> <p>都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に對する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。</p>	<p>①内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。</p>	<p>20</p>	<p>B</p>	<p>(1)内部統制関連規程等の点検、整備 内部監査の実施結果や業務事故報告の内容などを踏まえ、規程やその運用に関する改善の必要性について、内部監査室による点検及び整備を実施 実施内容： 【規程の改正】 3件 ・ 活発な活動を支える障害者雇用等研究開発推進事業公募型共同研究会計取扱要領（内部監査） ・ フードテックによる製品開発支援事業公募型共同研究会計取扱要領（内部監査） ・ 個人情報保護管理規程及び個人情報情報の安全管理基準（個人情報保護監査） 【運用の見直し】 2件 ・ 経理事務規則（内部監査） ・ 特定個人情報情報等取扱規程（特定個人情報情報等取扱監査）</p> <p>(2)他団体と連携した内部統制の取り組み 都が設立した地方独立行政法人である東京都公立大学法人、東京都健康長寿医療センター、東京都立病院機構、都産技研のコンプライアンス担当者間で連絡会を開催し、各法人における内部統制の取り組み状況等について意見交換を実施（10月20日） 会場：東京都公立大学法人（参加者9名）（東京都健康長寿医療センターは会議録にて情報共有）</p> <p>(3)内部監査、業務点検の監査項目の設定 ・ 内部監査計画の設定（4月） ・ チェックシートを活用して監査の質を確保</p> <p>(4)監査計画に基づく監査の実施 1)内部監査の実施 a) 内部監査（予算執行及び会計処理の内部監査） ・ パンコク支所、総務課、財務会計課、城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター、多摩テクノプラザを監査対象として実施（7～8月） ・ 監査終了時に、結果の講評を所属長に対して実施 ・ 指摘項目の改善（1月31日完了） b) 総務課を監査対象として、年休や兼業・兼職等の事務処理についての点検を実施（2月） 2) 固定資産実査（固定資産の所在確認など） ・ 全所属で実施（2月） 3) 研究費監査（8月） a) 前年度の特別監査における監事からの助言を反映し、以下の点を新たに実施 ・ コンプライアンス推進責任者に対して、監査スケジュール、監査テーマの事前協議 ・ 研究費等の取扱いに関する規則に基づき、企画部と連携し、コンプライアンス推進責任者から統括管理責任者に対して、監査結果の報告 b) 通常監査：11テーマ、特別監査：2テーマ、リスクアプローチャ監査：9テーマ c) 指摘事項の改善（1月31日完了） d) 次年度に向けた監査体制の見直し、監査対象を拡充した監査計画を策定（特定運営費交付金事業の基礎研究及び共同研究までを対象を拡充） 4) 個人情報保護管理監査・特定個人情報情報等取扱監査 ・ 個人情報など取り扱う所属として、新たに3つの研究部門を対象として実施（9～10月） ・ 監査終了時に、結果の講評を所属長に対して実施 ・ 指摘事項の改善（1月31日完了） 5) 在席監査（職員の出勤、在席状況の確認） ・ 監査対象所属を絞って実施（5月） ・ 指摘事項なし</p> <p>(5) 包括外部監査（2019年度実施）への対応 1) 内部監査室が事務局となって対応 2) コンプライアンス委員会で改善計画の進捗状況を確認（6月、9月）</p>	<p>○内部統制関連規程の整備 規程改正・運用見直し5件を実施</p> <p>○都独法4機関の内部統制担当者連絡会 リアル開催 参加者9名</p> <p>○業務点検の活動 チェックシートを効果的に活用し、内部統制関連規程の点検を着実に実施</p>

<p>③コンプライアンスガイドを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。</p>		<p>3) 包括外部監査の指摘事項の改善状況報告 (10月) 4) 今期対応2件(含め指摘事項等 (20項目)) は全て措置済み (2月)</p> <p>(6) 職員のコンプライアンス意識を向上させる取り組み</p> <p>1) コンプライアンスの推進 内部監査室によるコンプライアンス委員会の運営 内部統制等最高責任者である理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置 所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括 (年4回)</p> <p>2) コンプライアンスガイドの更新 (11月) 行動指針と行動基準に基づく職員の遵守事項を中心に、憲章や行動基準、行動指針、関係法令へのリンクや各種通報・相談窓口について収録したコンプライアンスガイドに、情報漏えい事故防止、適正な研究活動の2項目について内容を追記・改定し第4版を発行、全職員対象の研修で解説を実施 【各版の内容・変更】 初版：「都産技研憲章」「都産技研役職員等が遵守すべき行動指針」等をわかりやすく編纂、17ページ 2版：倫理規程や懲戒に関する具体的な事例を追記、31ページ 3版：固定資産廃棄時の注意点を追記、31ページ 4版：「情報漏洩防止について」「適正な研究活動について」を追記、33ページ</p> <p>3) 利益相反マネジメントに関する取り組み a) 都産技研の社会的信頼の確保及び各種事業の適切な実施を目的として、利益相反マネジメント規程に基づいた申告体制を整備し、職員からの都度申告・定期申告を実施 b) 利益相反マネジメント研修 全職員を対象にeラーニングによる研修を実施</p> <p>4) 事業倫理研修の実施及び事業倫理審査委員会による事業倫理審査 a) 事業倫理研修 ・事業倫理審査委員会及び事業倫理審査委員会分科会委員、研究または支援事業に従事する職員を対象にeラーニングによる研修を実施 ・担当事業分野や分科会に応じて必要な分野に関する研修を選択して受講 ①共通研修 (受講者 266名) ②人を対象とした研究倫理研修 (受講者 102名) ③実験用微生物安全研修 (受講者 60名) ④生命科学実験安全研修 (受講者 56名) ⑤事業倫理審査委員会委員向け研修 (受講者 44名) ※②～⑤は選択受講 (複数受講可)</p> <p>b) 事業倫理審査委員会による審査 研究開発事業等での科学的妥当性及び倫理的妥当性を審査 (計11課題) 研究開発事業等での科学的妥当性及び倫理的妥当性を審査 (計11課題) ①人間工学分野 11課題 ②医工学分野 0課題 ③実験用微生物安全分野 0課題 ④生命科学実験安全分野 0課題 ⑤法令遵守徹底のための職員研修</p> <p>5) 法令遵守徹底のための職員研修 a) 科学研究費助成事業説明会 (7月～9月、受講者 45名) 新規採用職員や若手職員、科研費の制度を利用中・応募計画中の職員を中心に全職員を対象として、科研費の適正な管理や、研究者倫理の醸成などを図るために説明会を実施</p> <p>b) コンプライアンス研修 (9月～11月、受講者 206名) ・内部統制と装置・設備に係る官公庁等への許可・届出事務に関する解説を合わせて実施 ・内部統制に関する研修は、毎年受講から3年に1回の受講への変更にもない、コンプライアンスガイド及びコンプラ便りも用いて、前年度の受講者アンケートで質問が多かった点 (利害関係者との接触) の解説を重点的に実施</p> <p>c) 個人情報保護研修 (11月～12月、受講者 432名) ・個人情報の適正な管理に関する研修を実施</p> <p>d) 情報セキュリティ研修 (11月～12月、受講者 421名) ・情報セキュリティに関する研修を実施</p> <p>6) 研究活動における不正防止の取り組み 研究倫理研修・研究ミスコンタクト防止研修の実施 ・全職員を対象とした研究倫理研修をeラーニング「eAPRIN」を活用して実施</p>	<p>○コンプライアンスガイドの更新 コンプライアンスガイドに2項目「情報漏洩防止について」「適正な研究活動について」を追記</p> <p>各版の内容・変更 初版：「都産技研憲章」、「都産技研役職員等が遵守すべき行動指針」等をわかりやすく編纂 2版：倫理規程や懲戒に関する具体的な事例を追記 3版：固定資産廃棄時の注意点を追記 4版：「情報漏洩防止について」「適正な研究活動について」を追記</p> <p>研修資料にも活用し、職員の意識向上への取り組みを実施</p>  <p>改定したコンプライアンスガイド (第4版、全33頁)</p>
--	--	---	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・研究関連従事職員のみを対象とした研究ミスコングラクト防止研修を実施（受講者 348 名） ・「2024 年度研究活動の基本方針と不正防止計画」を策定 <p>7) ハラスメント相談窓口の所内周知（再掲） セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女 2 名ずつの担当者を選任し、所内に周知</p> <p>8) 内部通報・外部通報及び懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るための通報制度を運用</p> <ol style="list-style-type: none"> a) 窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口（内部監査室 2 名、経営企画室 1 名）のほか、弁護士（1 名）による外部通報窓口を 引き続き設置 b) 通報委員会・懲戒審査委員会 開催 3 回 c) 内部・外部通報制度の着実な運用 内部通報受付 0 件、外部通報受付 1 件（匿名希望のため事実確認できず） <p>9) 反社会的勢力との関係に対する未然防止の取り組み 組織的な基本方針等を定めることで、反社会的勢力への関係を排除</p> <p>10) 法務に関する事務 顧問弁護士契約、弁護士との連絡調整 顧問弁護士相談件数 47 件（参考：2022 年度 28 件、2021 年度 22 件）</p>	
--	--	--	--	--

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの2022年度業務実績評価結果の主要な反映状況

評価項目	評価における主な指摘事項	2023年度の業務運営等への反映状況
2022年度業務実績評価 全体評価	<p>都産技研の各支所等において、地域の産業特性を踏まえつつ、市場ニーズを的確に捉えた製品開発等支援の一層の充実を期待する。</p>	<p>以下の取り組みを通じて、製品開発等支援の充実を図っている。さらに、金融機関などと連携し、地域企業へのPR活動を進め、利用促進につなげている。</p> <p>1) 多摩テクノプラザ 環境負荷低減に向けて電動化が進展するモビリティ産業を支援する目的で、機器の整備を2022年度から開始。2024年度に完了予定。2023年度までに20機器の整備を完了し、順次支援を開始</p> <p>2) 城東支所 現在、建物改修中。2025年度再開に向け、伝統産業等をデジタル化で支援するための整備を行い、支援機能を拡充予定</p> <p>3) 城南支所 精密加工産業における高品質化・高付加価値化の支援を強化するため、機器整備を2021年度から開始。2024年度に完了予定。2023年度までに5機器を整備し、順次支援を開始</p> <p>4) 墨田支所・食品技術センター 社会的課題解決に向けた新製品開発支援のため、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業や、フードテックによる中小企業支援事業をそれぞれ担当</p> <p>次期中期計画では、新たな機器整備等により、地域のみならず都全域中小企業の利用につながる支援内容を拡充予定</p>

<p>2022年度業務実績評価 全体評価</p>	<p>都産技研が率先してSDGsの実現やGXの推進に向けた組織運営を行い、中小企業をリードする役割を果たすことが望まれる。</p>	<p>SDGsの実現及びGX推進の分野において、中小企業をリードする以下の取り組みを実施している。</p> <p>1) 都産技研が中小企業をリードする取り組み</p> <p>①省エネルギー</p> <p>空調運転の見直しなど継続的な節電の取組や環境に配慮した機器選定などにより、省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では7年連続で最上位評価を獲得</p> <p>②ゼロエミッション化</p> <p>2026年度まで以下の施工を実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EV用急速充電設備の設置 ・太陽光パネルの設置 ・照明のLED化 <p>2) 研究開発の取り組み</p> <p>SDGs及びGXを達成する手段としてサーキュラーエコノミーに注目した事業を2025年度まで推進中</p> <p>2023年度は、食品ロス及びプラスチックの削減と、その取組の中でカーボンニュートラルに貢献するエネルギー利用及び削減の可能性について、国内外の技術動向調査を実施</p> <p>その結果から、中小企業が参入可能な領域を指し示すリーフレットの作成や中小企業への普及啓発セミナーを開催</p>
------------------------------	---	---

登録番号(6)80

令和5年度
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

令和6年9月発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話 03-5321-1111 (代表) 内線 36-592
03-5320-4764 (直通)

印刷 鈴政印刷製本株式会社
〒111-0042 東京都台東区寿3-16-6
TEL 03-3841-6473
FAX 03-3841-6572

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

